DATA

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ

経営指標	1
中間連結財務諸表	1
セグメント情報・損益の状況(連結)	1
貸出業務·証券業務(連結)	1
有価証券・金銭の信託の 時価等情報(連結)	2
自己資本の充実の状況	2
資本の状況	10

北陸銀行

経営指標 中間連結財務諸表 中間財務諸表 損益の状況(単体) 預金業務(単体) 貸出業務(単体) 為替業務・国際業務(単体) 証券業務(単体) 有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体) デリバティブ取引情報(単体) だは率等(単体) 店舗・人員の状況 自己資本の充実の状況

北海道銀行

JU	経宮指標	61
31	中間連結財務諸表	69
37	中間財務諸表	74
40	損益の状況(単体)	77
41	預金業務(単体)	78
42	貸出業務(単体)	79
44	為替業務·国際業務(単体)	8
45	証券業務(単体)	82
46	有価証券・金銭の信託の 時価等情報(単体)	83
48	デリバティブ取引情報(単体)	8
50	諸比率等(単体)	86
51	店舗・人員の状況	87
52	自己資本の充実の状況	88
104	資本の状況	104

経営指標(ほくほくフィナンシャルグループ)

主要な経営指標等の推移

(連 結)

項目 連結会計年	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	105,777	95,289	96,413	199,136	190,966
連結経常利益	8,975	23,582	21,883	29,332	49,448
連結中間純利益	6,107	12,304	13,819		
連結当期純利益				18,105	27,332
連結中間包括利益	5,514	18,277	28,666		
連結包括利益				43,635	36,190
連結純資産額	444,130	494,105	525,866	481,550	505,125
連結総資産額	10,690,659	11,025,312	11,422,406	10,979,231	11,114,807
1株当たり純資産額	290.06円	327.15円	350.69円	317.93円	335.36円
1株当たり中間純利益金額	3.88円	8.58円	9.71円		
1株当たり当期純利益金額				12.19円	19.20円
潜在株式調整後		8.57円	9.70円		
1株当たり中間純利益金額	_	0.57円	9.70H		
潜在株式調整後				12.19円	19.18円
1株当たり当期純利益金額				12.19	19.10
連結自己資本比率(国内基準)	11.90%	12.04%	11.36%	11.88%	12.31%
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,659	165,861	272,132	211,196	251,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,891	△30,845	78,080	31,242	42,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,850	△15,138	△52,369	△29,506	10,808
現金及び現金同等物の中間期末残高	319,848	559,091	1,041,846		
現金及び現金同等物の期末残高				439,187	743,974
従業員数	5,766人	5,681人	5,626人	5,569人	5,510人
(外、平均臨時従業員数)	(3,387)	(3,392)	(3,441)	(3,370)	(3,395)

⁽注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税の公地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。なお、平成24年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表 (単位:百万円)

平成25年度中間期末 平成26年度中間期末 (平成25年9月30日) (平成26年9月30日) (資産の部) 現金預け金 665,525 1,102,387 コールローン及び買入手形 66,729 60,675 買入金銭債権 81,305 69,797 特定取引資産 5,568 4,480 金銭の信託 7,658 7,718 有価証券 ※1,8,14 2,552,901 2,445,160 貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9 7,356,416 7,463,425 外国為替 ※6 11,246 13,144 その他資産 ※8 102,302 96,168 有形固定資産 ※10,11 103,307 102,472 無形固定資産 35,298 30,185 繰延税金資産 19,099 7,140 支払承諾見返 85,934 79,282 貸倒引当金 △67,980 △59,634 資産の部合計 11,025,312 11,422,406 (負債の部) 預金 ※8 9,770,367 9,907,494 譲渡性預金 560,628 299,533 コールマネー及び売渡手形 ※8 18,083 28,457 債券貸借取引受入担保金 ※8 18,658 特定取引負債 1.594 1,328 借用金 ※8.12 164,870 98,883 外国為替 93 162 社債 ※13 33,000 43,000 その他負債 136,468 129,320 退職給付引当金 10,013 退職給付に係る負債 15,803 役員退職慰労引当金 324 272 偶発損失引当金 2,291 2,654 睡眠預金払戻損失引当金 1,325 1,324 繰延税金負債 2,869 再評価に係る繰延税金負債 ※10 6,873 6,828 支払承諾 79,282 85,934 10,531,206 負債の部合計 10,896,539 (純資産の部) 資本金 70,895 70,895 資本剰余金 148,193 148,196 利益剰余金 228,857 208,771 自己株式 △1,509 △1,519 株主資本合計 426,340 446,440 その他有価証券評価差額金 58,193 74,546 繰延ヘッジ損益 58 △652 土地再評価差額金 ※10 8,184 8,110 退職給付に係る調整累計額 △4,080 その他の包括利益累計額合計 66,435 77,922 新株予約権 191 271 少数株主持分 1,138 1,231 純資産の部合計 494,105 525,866 負債及び純資産の部合計 11,025,312 11,422,406

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (単位:百万円)

平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで/
95,289	96,413
66,128	64,163
53,666	51,229
11,424	11,720
18,383	19,083
277	225
7,562	9,697
2,937	3,244
71,707	74,529
4,704	3,922
2,785	2,017
7,174	7,152
4,381	4,419
53,438	53,892
2,008	5,142
23,582	21,883
5	12
5	12
2,151	504
69	28
2,082	475
21,436	21,392
4,972	4,865
4,117	2,649
9,090	7,514
12,346	13,877
41	58
12,304	13,819
	95,289 66,128 53,666 11,424 18,383 277 7,562 2,937 71,707 4,704 2,785 7,174 4,381 53,438 2,008 23,582 5 2,151 69 2,082 21,436 4,972 4,117 9,090 12,346 41

(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	12,346	13,877
その他の包括利益	5,931	14,789
その他有価証券評価差額金	5,547	13,254
繰延ヘッジ損益	359	△457
退職給付に係る調整額	_	1,996
持分法適用会社に対する持分相当額	24	△3
中間包括利益	18,277	28,666
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,227	28,602
少数株主に係る中間包括利益	49	64

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684		
会計方針の変更による累積的影響額					_		
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△5,828		△5,828		
中間純利益			12,304		12,304		
自己株式の取得				△7	△7		
自己株式の処分		△4		35	30		
土地再評価差額金の取崩			1,156		1,156		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	△4	7,632	27	7,655		
当中間期末残高	70,895	148,193	208,771	△1,519	426,340		

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	52,630	△301	9,340	_	61,669	107	1,089	481,550
会計方針の変更による累積的影響額								_
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,630	△301	9,340	_	61,669	107	1,089	481,550
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,828
中間純利益								12,304
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								30
 土地再評価差額金の取崩								1,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,562	359	△1,156	_	4,766	84	49	4,899
当中間期変動額合計	5,562	359	△1,156	_	4,766	84	49	12,555
当中間期末残高	58,193	58	8,184	_	66,435	191	1,138	494,105

平成26年度中間期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554		
会計方針の変更による累積的影響額			△1,864		△1,864		
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,895	148,193	221,130	△1,529	438,690		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△6,164		△6,164		
中間純利益			13,819		13,819		
自己株式の取得				△8	△8		
自己株式の処分		2		28	31		
土地再評価差額金の取崩			72		72		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	2	7,726	20	7,749		
当中間期末残高	70,895	148,196	228,857	△1,509	446,440		

		その作	也の包括利益界	累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権		
当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125
会計方針の変更による累積的影響額								△1,864
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	503,261
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,164
中間純利益								13,819
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								31
土地再評価差額金の取崩								72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,244	△457	△72	1,996	14,711	80	63	14,855
当中間期変動額合計	13,244	△457	△72	1,996	14,711	80	63	22,605
当中間期末残高	74,546	△652	8,110	△4,080	77,922	271	1,231	525,866

	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,436	21,392
減価償却費	4,254	4,108
減損損失	2,082	475
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益(△は益)	△4	△28
貸倒引当金の増減(△)	△5,761	415
	△379	△207
	4379	842
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	104	042
退職給付引当金の増減額(△は減少)	184	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△359	△55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	68	72
資金運用収益	△66,128	△64,163
資金調達費用	4,704	3,922
有価証券関係損益(△)	△892	△3,259
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	△57
為替差損益(△は益)	△322	△1,752
固定資産処分損益(△は益)	63	16
特定取引資産の純増(△)減	1,660	526
特定取引負債の純増減(△)	△457	△105
貸出金の純増(△)減	31,518	△140,135
	△47,829	△4,870
譲渡性預金の純増減(△)	134,865	325,188
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△79,681	7,086
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8,122	39,666
コールローン等の純増(ム)減	74,256	35,422
	△22,261	△28,816
	۵۵۵,۵01	18,658
外国為替(資産)の純増(△)減	△629	·
		1,361
	38	△57
資金運用による収入 ※会調をによるませ	56,879	52,598
資金調達による支出	△5,643	△3,282
その他	58,905	9,151
小計	169,742	275,163
法人税等の支払額	△3,881	△3,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,861	272,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△208,282	△206,352
有価証券の売却による収入	59,337	159,668
有価証券の償還による収入	111,983	114,642
金銭の信託の増加による支出	△5,987	△7,340
金銭の信託の減少による収入	2,322	7,434
投資活動としての資金運用による収入	11,424	11,777
有形固定資産の取得による支出	△1,285	△1,326
有形固定資産の売却による収入	36	28
無形固定資産の取得による支出	△394	△451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,845	78,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	,	
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	△30,000
劣後特約付社債の償還による支出	_	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△1.302	△1,196
配当金の支払額	△5,828	△6,164
	<u> </u>	Δ0,104
		_
自己株式の取得による支出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Δ7	△8
自己株式の売却による収入	0	0 ^ FO 360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,138	△52,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	119,903	297,871
現金及び現金同等物の期首残高	439,187	743,974
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	559,091	1,041,846

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成26年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

主要な会社名

株式会社北陸銀行

株式会社北海道銀行

Hokuriku International Cayman Limitedは、清算により子会社に該当しな いことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しており **ます**.

非連結子会社 4社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 なし 持分法適用の関連会社 1 2+

会社名
ほくほくキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

連級といいこと与校員事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間納損益(持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法 の対象から除いております。 (4)持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

ての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変 動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取 引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損 益計算書上「特定取引していては中間連結損 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中 間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品につい ては中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受 払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計 期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中 即連結会計即間まにおけるみまし、決済からの損益相当額の伸減額を加えておりま

間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えておりま

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

2) 有細証券の評価基本級(OFHM)が (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し ております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及

び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行って おります。

固定資産の減価償却の方法

して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年 その他:3年~20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見

いて償却しております。

に、原知りてのうな。。 また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。 リリース資産

9リー人員座 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは 当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。) 資間引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則 、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」

という) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上し ております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一 破板感念元及び貸出条件機和債権等を有9 る債務者で非保主額又は与信額か一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに保るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己

査定を行い、必要な額を計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不 能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は80,774百万円でありま

役員退職慰労引当金の計上基準

/ は来た。成ぶいココニンローエビデ 役員退職慰労当当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する 退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認め

(及真医報恩分う日本は、投資への返報恩力本の文和に哺えるため、役員に対する 退職駅労金の支給具積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認め られる額を計上しております。 なお、当社及び銀行業を管む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成 24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催 の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が 承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰 労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続 して役員退職慰労引当金として計上しております。 7) 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある損免を引急会は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある損免を引出金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある損免を引見が必要と認められる額をそれ ぞれ計上しております。 8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める 額を計上しております。 9) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務 費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであ

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年) による定額法により損益処理

によるに朗点により項目型とは 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の 翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(28,196百万円):主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、銀行業を記している場合を なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退 職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。

l) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッ ジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘップの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定 を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によって ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価してお ります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

が過程を対しています。 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに 対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する 会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25

云訂 上及び監査上の収扱い」(日本公認云訂上版云素権別監査委員云報古書と 号)に規定する緩延へッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク を減殺する目的で行う通道スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外負建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外負ポジション 担当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しておりま

9。 (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ

ハ) 当在及び破行業を害む連結于去在以外の連結于去在においては、デリハティブ取引によるヘッジを行っておりません。 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預月金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっ 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の云前処理は、税扱方式によう ております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期 間の費用に計上しております。) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針)という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当い門遺連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカープ等価アプローチへ変更しております。。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準等の可に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 アの結果 当中間連結会計期間の期首の、別職給付になる負債が2885百万円増加し、アの結果、当中間連結会計期間の期首の、別職給付に係る負債が2885百万円増加し、

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,885百万円増加し、 利益剰余金が1,864百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ113百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

1. 中間連結貸借対照表関係

ル連和東周内が4名内所 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 623百万円 貸出金のうち、破綻先債権額は6,111百万円、延滞債権額は158,688百万円で

のります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計 上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1 項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金であります。

真山並とのります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

経呂円建入の入及では、一一会であります。 会であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は307百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から なが、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から であります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,456百万円であります。

貝広並のプラ、貝広米作級和頂権組合33,400日/171でのプチタ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営市再建又は支援を図ることを目的とし 「、金利の滅免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合

(5) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は49,039百万円であります。
「ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務表に対するが出るよった。

者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計 上額は1.500百万円であります。

担保資産に対応する債務

銀は1,300日が日本のよりより。 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 担保資産に対け 有価証券 367,377百万円 預金 21.032百万円 203.524百万円 债券貸借取引受入担保金 18,658百万円 貸出金 借用金 26,641百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、

上記のぼか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,894百万円、その他資産214百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金は8百万円、金融商品等差入担保金は200百万円、保証金は3,764百万円か含まれております。
3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について遺反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,240,382百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,197,424百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高等の契約があず上半社及び連結子会社の採束のままッシュ・フローに

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徹求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内、社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。米10、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る線延税金負債」として負債の部に計上してれた控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

っ。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の 合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

21,000百万円 105,254百万円 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 105.254白万円 ※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後 特約付借入金70,500百万円が含まれております。 ※13. 社債は、全額、劣後特約付期限付劣後債であります。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によ

社債に対する保証債務の額は110,332百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

|間度結損益計算書関係 | 常業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当20,162百万円、退職給付費 | 用3,873百万円であります。 |2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,811百万円、株式等売却損713百万円、株式等償却36百万円を含んでおります。

※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	主な用途種類	
北海道	営業用店舗 2か	土地及び建物	40
11/円坦	遊休資産 2か	f 土地	0
北陸三県	営業用店舗 10か	f 土地及び建物	410
北隆二宗	遊休資産 2か	f 土地	1
その他	営業用店舗 1か	建物	21
7 V)IE	遊休資産 2か	f 土地	1
合計	_	_	475

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

類様などして初れ続くには、世界のは、100mのような。 銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互 補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上 の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、 寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないこ とから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単

位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。 なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、重要性の

高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動 産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。 3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
1,351,630	_	_	1,351,630	
107,432	_	_	107,432	
1,459,062	_	_	1,459,062	
12,067	39	226	11,880	注1,2
1	_	_	1	
12,069	39	226	11,881	
	期首株式数 1,351,630 107,432 1,459,062 12,067	期首株式数	期首株式数 増加株式数 減少株式数 1.351.630 — — 107.432 — — 1.459.062 — — 12.067 39 226	期首株式数 蜘蛛式数 軟株式数 1.351.630 — — 1.351.630 107.432 — — 107.432 1.459.062 — — 1.459.062 12.067 39 226 11.880 1 — — 1

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増 加であります

2 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、ストック・オプションの行使 による減少226千株、単元未満株主からの売渡請求による減少0千株でありま

(2) 新株予約権に関する事項

_								
			新株予約権の	新株子	当中間連結会			
	区分	新株予約権の内訳	目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	計期間末残高
	当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-					
	合計				271			

(3) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日	普通株式	5,358	4.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
定時株主総会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結

227/31-07/11/22 0 0 0 0									
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日			
平成26年 11月14日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日			

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

平成26年9月30日現在 現金預け金勘定 1.102.387百万円

預け金(日本銀行預け金を除く) 現金及び現金同等物 1.041.846百万円

5. リース取引関係

(1)

/一人取り場所 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産 ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関 する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 1年招 6百万円 2百万円 3百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、 次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省 略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預け金 (2)コールローン及び買入手形 (3)買入金銭債権(※1) (4)有価証券	1,102,387 60,675 61,578	1,102,390 60,675 61,578	2 -
満期保有目的の債券 その他有価証券 (5)貸出金 貸倒引当金(※1)	149,795 2,265,393 7,463,425 △56,804	155,190 2,265,393	5,394 -
	7,406,621	7,493,487	86,866
資産計	11,046,451	11,138,715	92,264
(1)預金 (2)譲渡性預金 (3)借用金	9,907,494 560,628 98,883	9,908,067 560,641 100,148	572 13 1,265
負債計	10,567,006	10,568,857	1,850
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	1,674 (3,948)	1,674 (3,948)	(*3) -
デリバティブ取引計	(2,274)	(2,274)	_

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は 純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示し
- でおります。 (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>資 産</u> (1) 現金預け金

) 現金預げ金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区 分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定し ております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。

) コールローン及び買入手形 コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳 簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

海側傾のといることがら、当該帳海側線を時間としてあります。 (3) 買入金銭債権 買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

特別に対する (特別の) 特別の (特別の) 特別の (特別の) 特別の (特別の) (特別 ております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用 リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 貝山並のリラン、変動並利によるものは、短期間と11場並利を及ぼする元の、貝山 たの信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の 種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リ スク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1 年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限 を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>・</u> 箱金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額) 要外払頂並に JUTCは、中间理幅が共力に要求されて場合の又払額(除剰価額)を時価と力なしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間 ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

り 筒用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間でとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を抵価としております。 額を時価としております。

網を時価としております。 デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、引現存価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及び係券を(4) 表の他方便配送上に対きまれてありません。

び「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1) ②非上場株式(※1)(※2) ③非上場外国証券(※1)	8,217 29,971 0
合計	38,188

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について32百万円減損処理を行っ

ております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり日報 (1) 1株当たり接資産額 (2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中

間純利益金額及び算定上の基礎	
①1株当たり中間純利益金額	9.71円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	13,819百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益金額	13,013百万円
普通株式の期中平均株式数	1,339,676千株
②潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9.70円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	1,455千株
うち新株予約権	1,455千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	
中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<u> </u>

(会計方針の変更)

【本計分割(必要) 退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従っております。 この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は1円34銭減少し、1株当た

り中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は○円6銭増加して おります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(単位:百万円)

セグメント情報・損益の状況(連結)

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

		平成25年度中間期					平成26年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	87,189	4,962	3,137	95,289	_	95,289	88,349	4,875	3,189	96,413	-	96,413
(2) セグメント間の内部経常収益	646	221	2,211	3,079	3,079	_	1,342	214	2,118	3,675	3,675	-
計	87,835	5,184	5,349	98,369	3,079	95,289	89,691	5,089	5,307	100,089	3,675	96,413
経常費用	65,734	5,040	4,033	74,808	3,101	71,707	68,532	4,894	4,148	77,575	3,046	74,529
経常利益	22,101	143	1,316	23,560	△21	23,582	21,159	194	1,158	22,513	629	21,883
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	10,993,991	28,179	71,876	11,094,047	68,734	11,025,312	11,401,368	30,131	69,885	11,501,385	78,978	11,422,406
減価償却費	4,094	78	82	4,254	_	4,254	3,966	68	72	4,108	_	4,108
減損損失	2,082	-	-	2,082	_	2,082	475	_	_	475	_	475
資本的支出	1,646	8	24	1,680	_	1,680	1,743	6	27	1,777	_	1,777

⁽注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容 (1)銀行業務 : 銀行業務 (2)リース業務 : リース業務 (3)その他 3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。 (3) その他の業務 : クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウエア業務等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

部門別収支 (単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
	資金運用収支	60,936	59,496
	うち資金運用収益	65,297	62,975
	うち資金調達費用	4,361	3,478
	役務取引等収支	11,011	11,745
	うち役務取引等収益	18,098	18,822
国内業務	うち役務取引等費用	7,086	7,076
部門	特定取引収支	276	225
	うち特定取引収益	276	225
	うち特定取引費用	_	_
	その他業務収支	2,313	4,634
	うちその他業務収益	6,694	9,053
	うちその他業務費用	4,381	4,419
	資金運用収支	490	746
	うち資金運用収益	897	1,242
	うち資金調達費用	406	496
	役務取引等収支	197	184
	うち役務取引等収益	285	260
国際業務	うち役務取引等費用	88	76
部門	特定取引収支	0	0
	うち特定取引収益	0	0
	うち特定取引費用	_	_
	その他業務収支	868	643
	うちその他業務収益	868	643
	うちその他業務費用	_	_
合 計		76,094	77,676

役務取引等収支 (単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	
	役務取引等収益	18,098	18,822	
	うち預金・貸出業務	5,810	5,892	
国内業務	うち為替業務	5,233	5,073	
部門	うち証券関連業務	2,368	2,661	
DD 1.1	役務取引等費用	7,086	7,076	
	うち為替業務	855	843	
	役務取引等収支	11,011	11,745	
	役務取引等収益	285	260	
	うち預金・貸出業務	_	_	
国際業務	うち為替業務	277	255	
部門	うち証券関連業務	_	_	
即门	役務取引等費用	88	76	
	うち為替業務	88	76	
	役務取引等収支	197	184	
合 計		11,209	11,930	

貸出業務・証券業務(連結)

業種別貸出状況 (単位:百万円、%)

	平成25年度	要中間期末	平成26年月	全中間期末
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,356,416	100.00	7,463,425	100.00
製造業	848,367	11.53	825,388	11.06
農業,林業	25,664	0.35	25,263	0.34
漁業	5,215	0.07	5,205	0.07
鉱業,採石業,砂利採取業	2,491	0.03	2,455	0.03
建設業	270,157	3.67	283,347	3.80
電気・ガス・熱供給・水道業	111,149	1.51	111,504	1.49
情報通信業	36,405	0.50	42,101	0.56
運輸業,郵便業	176,820	2.40	174,373	2.34
卸売業,小売業	770,428	10.47	779,779	10.45
金融業,保険業	290,445	3.95	278,395	3.73
不動産業,物品賃貸業	550,328	7.48	614,944	8.24
各種サービス業	580,052	7.89	539,502	7.23
地方公共団体等	1,552,800	21.11	1,614,165	21.63
その他	2,136,093	29.04	2,167,003	29.03
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
合 計	7,356,416		7,463,425	

リスク**管理債権額** (単位:百万円)

区分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末		
破綻先債権額	9,430	6,111		
延滞債権額	167,359	158,688		
3カ月以上延滞債権額	692	307		
貸出条件緩和債権額	41,359	33,456		
	218,842	198,564		

有価証券残高 (単位:百万円、%)

7.E. W.T.		平成25年度	中間期末	平成26年度中間期末		
種類		期末残高	構成比	期末残高	構成比	
	国債	1,472,682	59.03	1,334,659	57.12	
	地方債	443,649	17.78	411,555	17.61	
国内業務	社 債	348,434	13.97	329,088	14.08	
部門	株式	172,388	6.91	190,950	8.17	
	その他の証券	57,516	2.31	70,609	3.02	
	合 計	2,494,671	100.00	2,336,862	100.00	
国際業務	外国債券	57,372	98.53	107,225	99.01	
部門	外国株式	857	1.47	1,071	0.99	
נו אם	合 計	58,229	100.00	108,297	100.00	

有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)

有価証券の時価等情報 (単位:百万円)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

			2	平成25年度中間期	末	7	平成26年度中間期	末
	種	類	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差額	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が中間連結	国	債	76,612	78,625	2,012	70,613	75,517	4,903
貸借対照表計上	社	債	28,558	28,769	211	60,188	60,748	560
額を超えるもの	小	計	105,170	107,394	2,223	130,802	136,266	5,463
時価が中間連結貸	国	債	1,507	1,506	△1	1,003	1,002	Δ0
借対照表計上額を	社	債	32,053	31,802	△250	17,989	17,921	△68
超えないもの	小	計	33,561	33,309	△251	18,993	18,924	△68
合	計		138,732	140,704	1,971	149,795	155,190	5,394

2. その他有価証券

	種類				平成25年度中間	朝末		平成26年度中間	朝末
				中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株		式	116,776	75,006	41,769	149,802	88,578	61,224
中間連結貸借対	債		券	1,902,039	1,862,923	39,116	1,818,188	1,779,026	39,162
中间建品負信別 照表計上額が取	国		債	1,301,603	1,275,137	26,465	1,179,245	1,152,514	26,731
照表計工額が取 得原価を超える	地	方	債	359,940	351,019	8,920	402,761	394,409	8,352
	社		債	240,495	236,765	3,729	236,182	232,102	4,079
もの	そ	の	他	127,148	119,436	7,712	173,302	164,051	9,251
	小		計	2,145,963	2,057,365	88,598	2,141,294	2,031,655	109,638
	株		式	25,667	29,797	△4,130	11,179	14,129	△2,950
中間海外代件社	債		券	223,994	224,304	△309	107,319	107,600	△281
中間連結貸借対	国		債	92,957	93,038	△81	83,797	84,016	△219
照表計上額が取 得原価を超えな	地	方	債	83,709	83,817	△107	8,793	8,799	△5
	社		債	47,327	47,448	△120	14,727	14,784	△56
いもの	そ	の	他	61,447	63,423	△1,975	67,179	69,223	△2,043
	小		計	311,109	317,525	△6,415	185,677	190,953	△5,275
合	計			2,457,073	2,374,890	82,182	2,326,972	2,222,609	104,363

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してお り、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。 当中間期における減損処理額は、24百万円(株式3百万円、社債21百万円)であります。 また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

いた、「柳泉及之」、い、東庄の自己五足にあり、中国温度が、シェリスにのとのラスルのでありい。						
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落					
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等					

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報 (単位:百万円)

1.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
評価差額	82,182	104,363
その他有価証券	82,182	104,363
その他の金銭の信託	_	_
 (+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△23,988	△29,819
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,193	74,543
(△)少数株主持分相当額	51	66
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	51	69
その他有価証券評価差額金	58,193	74,546

自己資本の充実の状況(連結)

銀行法施行規則(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)第 19 条の 2 第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等に ついて金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間連結会計年度の開示事項を、以下 のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照ら し自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率 告示」又は「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。また、オペレーショナル・ リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

(注)標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間期は改正後の持 株自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項(連結)

平成25年度中間	期
----------	---

項目		
	資本金	70,895
	うち非累積的永久優先株	_
	新株式申込証拠金	_
	資本剰余金	148,193
	利益剰余金	208,771
	自己株式(△)	1,519
	自己株式申込証拠金	_
	社外流出予定額(△)	805
	その他有価証券の評価差損(△)	_
	為替換算調整勘定	_
基本的項目	新株予約権	191
(Tier1)	連結子法人等の少数株主持分	1,086
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_
	営業権相当額(△)	_
	のれん相当額(△)	22,949
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_
		600
	計 (A)	403,262
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,776
	一般貸倒引当金	32,012
	負債性資本調達手段等	130,500
	うち永久劣後債務 (注2)	_
(Tier2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	130,500
 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (A) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 一般貸倒引当金 負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務(注2) うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 計 うち自己資本への算入額 (B) 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 	169,288	
	うち自己資本への算入額 (B)	166,828
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	709
控除項目	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	_
	控除項目不算入額(△)	_
	計 (C)	762
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	569,328
	資産 (オン・バランス) 項目	4,336,575
	オフ・バランス取引等項目	104,412
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E)	4,440,988
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	287,365
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	22,989
	計 (E) + (F) (H)	4,728,354
連結自己資本比		12.04%
	(Tier1) 比率= (A) ×100 (%)	8.52%

- (注) 1. 改正前告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会 社の発行する優先出資証券を含む)であります。
 - 2. 改正前告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 改正前告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限ら れております。

平成26年度中間期

平成26年度中間期		
項目		経過措置による不算入額
		I
コノ貝本に味る至曜項目 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	391,918	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,375	
うち、利益剰余金の額		
	228,857	
うち、自己株式の額(△)	1,509	
うち、社外流出予定額(△)	805	
うち、上記以外に該当するものの額	_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	_	
うち、為替換算調整勘定	_	
うち、退職給付に係るものの額	_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	271	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,785	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26,785	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	113,500	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,722	
- 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,165	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	594,079	
コア資本に係る霊姫項目の領 コア資本に係る調整項目	334,073	
	00.047	0.004
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20,847	6,034
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	20,847	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	6,034
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	1,398
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	448	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
	21.205	
	21,295	
自己資本	F70.700	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (八)	572,783	
リスク・アセット等	4.770.400	
信用リスク・アセットの額の合計額	4,752,409	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,872	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6,034	
うち、繰延税金資産	1,398	
うち、退職給付に係る資産	_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,939	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	277,805	
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセットの額の合計額(二)	5,030,215	
連結自己資本比率	5,555,215	
連結自己資本比率((八)/(二))	11.38%	
在明日山泉学地主 (ソソ / (一/ /	11.00%	

【定量的な開示事項】(ほくほくフィナンシャルグループ連結)

その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって 銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位:百万円)

資産(オン・バランス)項目】 	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期 所要自己資本の額
1. 現金		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け		
5. 我が国の地方公共団体向け		_
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	38
7. 国際開発銀行向け	70	125
8. 地方公共団体金融機構向け	70	
9. 我が国の政府関係機関向け 10. 地方三公社向け	708	612
10. 地力三ム社向け 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0.001
	2,557	2,201 81.728
12. 法人等向け 13. 中小企業等向け及び個人向け	78,570	
	48,882	51,430
14. 抵当権付住宅ローン	7,971	7,500
15. 不動産取得等事業向け 16. 三月以上延滞等	17,817	18,895
	964	867
17. 取立未済手形		1.040
18. 信用保証協会等による保証付	1,341	1,346
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		
20. 出資等	5,898	5,958
(うち出資等のエクスポージャー)	5,898	5,958
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0 ====	
21. 上記以外	6,762	8,823
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		3,609
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,762	4,714
22. 証券化(オリジネーターの場合)	501	3,695
(うち再証券化)	_	_
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	942	988
(うち再証券化)	_	_
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	430	621
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		894
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△300
資産 (オン・バランス) 計 (A)	173,463	185,434
フ・バランス取引項目】	,	, , , , , ,
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	234
3. 短期の貿易関連偶発債務	30	26
4. 特定の取引に係る偶発債務	669	624
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	_	
5. NIFZIARUF	_	_
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	592	789
7. 内部格付手法におけるコミットメント		, 55
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,163	1,131
	939	900
(うち供) 全の保証)		900
(うち借入金の保証)	000	
(うち有価証券の保証)	_	2
(うち有価証券の保証) (うち手形引受)	— 6	2
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	6 -	_
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちなしジット・デリバティブのプロテクション提供)	- 6 - -	
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちとの世別である。 できるとは、	6 -	_
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	- 6 - -	
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちタレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 理除額(△)	- 6 - -	
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除能) 控除額(△) 欠物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6 	
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 賈戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除施) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	- 6 - - - - - - 53	- - - - - - 73
(うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うち形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 理戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引	 6 53 1,495	 73 963
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち手形引受) (うち手形引受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	 6 53 1,495 1,495	 73 963 963
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引		 73 963 963 963
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 控除額(△) 空除額(△) 2. 先惣預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引		 73 963 963 963 426
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産の公は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引		 73 963 963 963
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引		 73 963 963 963 426
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 控除額(ム) 空除額(ム) 2. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金規連取引 金規連取引 未式関連取引		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 控除額(△) О. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外海関連取引 金利関連取引 金利関連取引 ・ 機式関連取引 ・ 機式関連取引 ・ 機式関連取引 ・ 貴金属(金を除く)関連取引		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち終過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却とは求債権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 小為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 未式関連取引 未式関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 その他のコモディティ関連取引		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちと過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 電関連取引 電関連取引 一を関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちと過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)		
(うち有価証券の保証) (うち手係)侵) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) -括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちと過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)		
(うち有価証券の保証) (うち手係)侵) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) -括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引		
(うち有価証券の保証) (うち手価証券の保証) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引[2007] (水生商品取引] (水生商品取引] (本規関連取引) 金関連取引 金関連取引 (金を除く)関連取引 (金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) - 括清資ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式 3. 未決済取引		
(うち有価証券の保証) (うち手価証券の保証) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引[2007] (水生商品取引] (水生商品取引] (本規関連取引) 金関連取引 金関連取引 (金を除く)関連取引 (金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) - 括清資ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式 3. 未決済取引		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち手形引受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金者しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 かレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 会利関連取引 会別連取引 機式関連取引 株式関連取引 株式関連取引 表別連取引 表別連取引 長期決済期間取引 ラレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) ――括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式 3. 未決済取引 4. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちと過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引		
(うち有価証券の保証) (うち寿形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 かしント・エクスポージャー方式 派生商品取引 ※ (本書の世のコモディティ関連取引金関連取引金関連取引 金別連取引 金別連取引 金別連取引 金別連取引 (本式関連取引 一を関連取引 一を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を		
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちのレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 0. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 2. 派生商品取引及び長期決済期間取引 かレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 (外急関連取引 金規連取引 金規連取引 音本所関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式 3. 未決済取引 4. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス 5. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー		

オペレーショナル・	リスクに対する所要自己資本の額
-----------	-----------------

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法(F)	11,494	11,112

連結総所要自己資本の額			(単位:百万円)
	7	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額(E+F)		189,134	201,208

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

			平成25年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	11,057,478	7,412,669	2,254,739	35,385	29,187
国外計	78,405	28,842	19,568	16,641	_
地域別合計	11,135,883	7,441,511	2,274,307	52,027	29,187
製造業	965,720	861,770	37,387	8,677	4,536
農業,林業	27,687	25,867	150	1,545	593
漁業	5,276	5,256	_	19	222
鉱業,採石業,砂利採取業	2,563	2,499	_	9	0
建設業	303,815	285,388	10,657	772	3,223
電気・ガス・熱供給・水道業	132,745	118,618	200	283	_
情報通信業	41,961	36,515	1,859	236	91
運輸業,郵便業	212,635	179,635	27,198	723	327
卸売業,小売業	840,500	783,583	29,266	8,614	2,618
金融業, 保険業	622,369	310,520	190,258	5,708	95
不動産業,物品賃貸業	606,741	557,051	40,521	1,517	4,154
各種サービス業	617,306	583,712	14,977	4,203	2,628
地方公共団体等	4,223,698	1,552,800	1,890,018	11	_
個人	2,120,828	2,108,578	_	_	10,694
その他	412,031	29,713	31,811	19,704	_
· 種別合計	11,135,883	7,441,511	2,274,307	52,027	29,187
1年以下	1,831,436	1,373,569	167,198	5,199	
1年超3年以下	1,513,075	859,534	628,693	14,881	-
3年超5年以下	1,606,726	1,167,106	413,379	13,820	-
5年超7年以下	1,121,645	573,077	535,774	8,697	-
7年超10年以下	1,330,075	891,120	421,174	8,063	-
10年超	2,316,528	2,205,177	107,890	1,365	-
期間の定めのないもの	1,416,396	371,926	197	_	-
 養存期間別合計	11,135,883	7,441,511	2,274,307	52,027	-

			平成26年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	11,469,502	7,519,040	2,100,264	23,671	25,085
国外計	84,603	26,315	30,157	14,019	_
地域別合計	11,554,106	7,545,356	2,130,421	37,691	25,085
製造業	946,468	842,495	27,666	4,905	3,287
農業,林業	26,493	25,464	140	795	539
漁業	5,274	5,245	_	26	90
鉱業,採石業,砂利採取業	2,616	2,497	90	0	0
建設業	316,694	297,658	11,668	498	2,274
電気・ガス・熱供給・水道業	131,914	117,300	100	300	199
情報通信業	48,885	42,691	1,254	496	10
運輸業, 郵便業	211,066	177,036	27,943	542	187
卸売業,小売業	850,545	794,310	31,722	4,156	2,992
金融業, 保険業	1,019,633	289,330	208,471	5,036	75
不動産業,物品賃貸業	667,739	620,100	37,301	2,106	3,565
各種サービス業	584,765	547,554	18,747	2,828	2,494
地方公共団体等	4,204,804	1,614,165	1,724,933	0	_
個人	2,154,509	2,141,455	_	_	9,366
その他	382,693	28,051	40,383	15,996	_
業種別合計	11,554,106	7,545,356	2,130,421	37,691	25,085
1年以下	2,104,237	1,344,095	272,716	5,196	
1年超3年以下	1,491,547	894,671	575,846	10,463	
3年超5年以下	1,655,017	1,094,733	527,486	7,845	
5年超7年以下	1,213,161	636,730	559,728	7,597	
7年超10年以下	1,028,651	926,535	90,660	5,348	
10年超	2,380,753	2,273,767	103,757	1,240	
期間の定めのないもの	1,680,736	374,822	224	_	
残存期間別合計	11,554,106	7,545,356	2,130,421	37,691	

⁽注)1、国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	29,986	29,358	29,986	29,358	24,502	24,493	24,502	24,493
個別貸倒引当金	43,755	38,622	43,755	38,622	34,716	35,140	34,716	35,140
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	73,742	67,980	73,742	67,980	59,218	59,634	59,218	59,634

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		平成25年度中間期				平成26年	度中間期	
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,591	3,483	4,591	3,483	2,933	5,360	2,933	5,360
農業,林業	146	141	146	141	150	111	150	111
漁業	857	786	857	786	1,413	1,465	1,413	1,465
鉱業,採石業,砂利採取業	27	20	27	20	15	38	15	38
建設業	8,871	7,328	8,871	7,328	7,680	6,056	7,680	6,056
電気・ガス・熱供給・水道業	68	68	68	68	135	56	135	56
情報通信業	168	143	168	143	167	152	167	152
運輸業,郵便業	286	234	286	234	164	96	164	96
卸売業,小売業	7,868	6,214	7,868	6,214	6,373	6,885	6,373	6,885
金融業, 保険業	2,770	1,082	2,770	1,082	1,155	901	1,155	901
不動産業,物品賃貸業	9,377	9,163	9,377	9,163	6,260	5,789	6,260	5,789
各種サービス業	4,950	6,273	4,950	6,273	5,258	5,412	5,258	5,412
地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個人	3,619	3,526	3,619	3,526	2,863	2,670	2,863	2,670
その他	151	153	151	153	145	145	145	145
業種別合計	43,755	38,622	43,755	38,622	34,716	35,140	34,716	35,140

⁽注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	_	4
農業,林業	_	_
漁業	41	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	3	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業, 郵便業	_	_
卸売業,小売業	_	_
金融業, 保険業	_	_
不動産業,物品賃貸業	_	_
各種サービス業	1	0
地方公共団体等	_	_
個人	116	88
その他	_	_
業種別合計	161	93

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

	平成25年	要中間期末	平成26年	
	エクスポージャーの額(注)		エクスポージ	ャーの額 (注)
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	9,870	4,542,463	24,220	4,862,352
10%	_	540,555	_	509,568
20%	168,595	322,137	114,029	321,547
35%	_	569,402	_	535,746
50%	321,590	5,994	353,659	5,723
75%	_	1,633,854	_	1,721,072
100%	146,258	2,489,148	152,357	2,539,181
150%	249	11,772	86	10,890
250%	_	_	_	41,093
350%	_	_	_	_
1250%			_	_
自己資本控除	_	_		
合 計	646,565	10,115,327	644,354	10,547,176

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(平成25年度中間期末35,933百万円、平成26年度中間期末50,082百万円)は上記より除いております。
 - 2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	119,336	130,050
金	_	_
適格債券	40,000	10,000
適格株式	16,354	15,502
適格投資信託	_	_
適格金融資産担保合計	175,691	155,553
適格保証	691,267	634,567
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	691,267	634,567

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【派生商品取引】

- 1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式
 - 派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。
- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る)の合計額 (A)	27,916	18,294
グロスのアドオンの合計額 (B)	24,110	19,396
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	52,027	37,691
派生商品取引	52,027	37,691
外国為替関連取引	28,052	18,603
金利関連取引	23,540	18,901
株式関連取引	_	_
その他取引	434	185
クレジット・デリバティブ	_	_
(A) + (B) - (C)	_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	52,027	37,691

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
- 3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額 該当ありません。
- 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- 5. **信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額** 該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	19,483	16,618
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	_	_
うち当期の損失額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額(注) 1、3	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの 区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2、3	19,483	7,391
50%	13,883	_
100%	5,599	_
150%	-	-
1250%	_	7,391
所要自己資本の額	501	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	600	448
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%の リスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	_	7,391
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・ アセットの額	12,541	_

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分および現金信託)の額を記載しております。
 - なお、平成25年度中間期末は、当該証券化エクスポージャーについて告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。
 - 2. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。
 - 3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	73,478	67,139
売掛債権	7,305	7,387
事業者向け貸出	_	_
不動産	394	2,294
その他	11,503	10,949
	92,681	87,770

(注)オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分 -	平成25年	度中間期末	平成26年度中間期末		
リスク・ジェイト区別	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%	86,330	690	78,931	631	
50%	693	13	354	7	
100%	5,074	202	7,948	317	
150%	583	35	535	32	
1250% (注) 1	_	_	_	_	
計	92,681	942	87,770	988	

- (注) 1. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。
 - 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

| 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単位:百万円) 該当ありません。

| 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単位:百万円) | 該当ありません。

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

	平成25年原	度中間期末	平成26年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額 時価 連		連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	142,443	142,443	160,981	160,981
上記に該当しない出資等エクスポージャー	30,585	30,585	31,065	31,065
計	173,029	173,029	192,047	192,047

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	419	474
償却額	460	36

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
評価損益の額	37,729	58,346	

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:億円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV······△528 VaR·······209	100BPV·····△369 VaR·······161

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
 2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 3. 「VaR」は信頼皮間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単

 - 純合算であります。
 - 4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標(北陸銀行)

主要な経営指標等の推移 (単位:百万円)

(連 結)

項目 連結会計年度	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	56,147	48,685	48,201	103,158	98,037
連結経常利益	2,144	13,912	12,524	18,211	30,483
連結中間純利益	1,759	7,287	7,846		
連結当期純利益				12,149	17,840
連結中間包括利益	2,145	11,607	18,866		
連結包括利益				30,423	24,966
連結純資産額	246,421	280,335	303,371	268,728	286,323
連結総資産額	6,013,737	6,299,300	6,451,814	6,276,112	6,458,027
1株当たり純資産額	235.23円	267.61円	289.60円	256.53円	273.32円
1株当たり中間純利益金額	1.67円	6.95円	7.49円		
1株当たり当期純利益金額				11.59円	17.03円
潜在株式調整後					
1株当たり中間純利益金額	_	_	_		
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益金額				_	_
連結自己資本比率(国内基準)	11.89%	11.96%	10.97%	11.78%	12.40%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,722	89,220	22,799	127,606	224,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,538	△16,844	41,188	84,246	53,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,262	△664	△30,739	△21,454	15,427
現金及び現金同等物の中間期末残高	221,832	391,437	647,044		
現金及び現金同等物の期末残高				319,715	613,785
従業員数	3,048人	3,009人	2,986人	2,927人	2,902人
(外、平均臨時従業員数)	(2,158)	(2,145)	(2,142)	(2,148)	(2,140)

⁽注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(単 体)

経常利益 2,309 13,906 12,517 18,373 30,47 中間純利益 1,926 7,283 7,843 — — 当期純利益 — — 12,315 17,833 資本金 140,409 140,409 140,409 140,409 140,409 発行済株式総数 普通株式 1,047,542千株						
経常利益 2,309 13,906 12,517 18,373 30,47 中間純利益 1,926 7,283 7,843 — — 当期純利益 — — 12,315 17,833 資本金 140,409 140,409 140,409 140,409 140,409 発行済株式総数 普通株式 1,047,542千株	項目 年度	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
中間純利益 1,926 7,283 7,843 — 当期純利益 — — 12,315 17,833 資本金 140,409 140,409 140,409 140,409 140,409 発行済株式総数 普通株式 1,047,542千株	経常収益	56,201	48,574	48,094	103,086	97,797
当期純利益 一 12,315 17,833 資本金 140,409 140,409 140,409 140,409 140,409 発行済株式総数 普通株式 1,047,542千株 1,047,542千株<	経常利益	2,309	13,906	12,517	18,373	30,471
資本金 140.409 140.409 140.409 140.409 140.409 発行済株式総数 普通株式 1.047.542千株 1.047.542千株 1.047.542千株 1.047.542千株 1.047.542千株 純資産額 246,331 280,240 305,899 268,637 290,346 総資産額 6.013,678 6.299,271 6.453,461 6.276,045 6.460,377 預金残高 5,418,894 5,559,858 5,677,396 5,585,481 5,712,023 貸出金残高 4,245,515 4,271,244 4,292,719 4,332,774 4,227,696 有価証券残高 1,178,207 1,296,132 1,219,156 1,269,622 1,238,326 1株当たり中間純利益金額 1.83円 6.95円 7.98円 — — 1株当たり当期純利益金額 — — — 11.75円 17.02円	中間純利益	1,926	7,283	7,843		
発行済株式総数 普通株式 1,047,542千株 1,047,542千株 </th <th>当期純利益</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>12,315</th> <th>17,833</th>	当期純利益				12,315	17,833
純資産額 246,331 280,240 305,899 268,637 290,348 総資産額 6,013,678 6,299,271 6,453,461 6,276,045 6,460,37 預金残高 5,418,894 5,559,858 5,677,396 5,585,481 5,712,023 貸出金残高 4,245,515 4,271,244 4,292,719 4,332,774 4,227,696 有価証券残高 1,178,207 1,296,132 1,219,156 1,269,622 1,238,326 1株当たり中間純利益金額 1.83円 6,95円 7,98円 — — 1株当たり当期純利益金額 — — — 11.75円 17,02円	資本金	140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
総資産額 6,013,678 6,299,271 6,453,461 6,276,045 6,460,37 預金残高 5,418,894 5,559,858 5,677,396 5,585,481 5,712,023 貸出金残高 4,245,515 4,271,244 4,292,719 4,332,774 4,227,696 有価証券残高 1,178,207 1,296,132 1,219,156 1,269,622 1,238,326 1株当たり中間純利益金額 1.83円 6,95円 7,98円 — — 11,75円 17,02円	発行済株式総数 普通株式	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
預金残高 5.418.894 5.559.858 5.677.396 5.585,481 5.712,023 貸出金残高 4,245.515 4,271,244 4,292,719 4.332,774 4,227,696 有価証券残高 1,178,207 1,296,132 1,219,156 1,269,622 1,238,326 1株当たり中間純利益金額 1.83円 6.95円 7.98円 — — 1株当たり当期純利益金額 — — 11.75円 17.02円	純資産額	246,331	280,240	305,899	268,637	290,349
貸出金残高 4,245,515 4,271,244 4,292,719 4,332,774 4,227,696 有価証券残高 1,178,207 1,296,132 1,219,156 1,269,622 1,238,326 1株当たり中間純利益金額 1.83円 6.95円 7.98円 — — 1株当たり当期純利益金額 — — 11.75円 17.02円	総資産額	6,013,678	6,299,271	6,453,461	6,276,045	6,460,371
有価証券残高 1,178,207 1,296,132 1,219,156 1,269,622 1,238,326 1株当たり中間純利益金額 1.83円 6.95円 7.98円 — — 1株当たり当期純利益金額 — — 11.75円 17.02円	預金残高	5,418,894	5,559,858	5,677,396	5,585,481	5,712,023
1株当たり中間純利益金額 1.83円 6.95円 7.98円 — — 1株当たり当期純利益金額 — — 11.75円 17.02円	貸出金残高	4,245,515	4,271,244	4,292,719	4,332,774	4,227,696
1株当たり当期純利益金額 11.75円 17.02円	有価証券残高	1,178,207	1,296,132	1,219,156	1,269,622	1,238,326
	1株当たり中間純利益金額	1.83円	6.95円	7.98円		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	1株当たり当期純利益金額				11.75円	17.02円
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	_	_	_		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				_	_
1株当たり配当額 普通株式 5.70円 3.10円 3.90円 5.70円 3.10円	1株当たり配当額 普通株式	5.70円	3.10円	3.90円	5.70円	3.10円
単体自己資本比率 (国内基準) 11.89% 11.95% 10.98% 11.78% 12.40%	単体自己資本比率(国内基準)	11.89%	11.95%	10.98%	11.78%	12.40%
従業員数 3,009人 2,973人 2,955人 2,889人 2,877人	従業員数	3,009人	2,973人	2,955人	2,889人	2,877人
(外、平均臨時従業員数) (2,085) (2,072) (2,075) (2,075) (2,069)	(外、平均臨時従業員数)	(2,085)	(2,072)	(2,075)	(2,075)	(2,069)

⁽注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

^{1.} 当1次の皆引達用 1 社の予報の表のと思われません。 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報の買定上の基礎は、1株当たり情報の算で上のません。 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度中間期は改正後の自己資本比率告示に 基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

^{1.} パラマルメン・ピンパーはマン・スタインルト・ウィン・スタインルト・ウィン・スタインには 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)終利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度中間期は改正後の自己資本比率告示に 基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末 (平成26年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	482,134	691,849
コールローン及び買入手形	26,729	50,675
買入金銭債権	81,304	69,795
特定取引資産	3,520	2,613
有価証券 ※8,13	1,296,082	1,219,106
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,271,244	4,292,719
外国為替 ※6	7,004	8,932
その他資産 ※1,8	25,456	17,101
有形固定資産 ※10,11	78,874	78,756
無形固定資産	6,492	4,942
繰延税金資産	7,652	_
支払承諾見返	42,022	38,336
貸倒引当金	△29,219	△23,016
資産の部合計	6,299,300	6,451,814

(負債の部)		
預金 ※8	5,559,616	5,677,107
譲渡性預金	236,951	228,566
コールマネー及び売渡手形 ※8	13,685	28,457
債券貸借取引受入担保金 ※8	_	18,658
特定取引負債	1,594	1,328
借用金 ※8,12	101,745	86,536
外国為替	105	37
その他負債	53,184	53,712
退職給付引当金	258	_
退職給付に係る負債	_	3,532
役員退職慰労引当金	92	61
偶発損失引当金	1,962	1,600
睡眠預金払戻損失引当金	871	879
繰延税金負債	_	2,798
再評価に係る繰延税金負債 ※10	6,873	6,828
支払承諾	42,022	38,336
負債の部合計	6,018,964	6,148,442
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	73,167	86,575
株主資本合計	228,575	241,984
その他有価証券評価差額金	43,517	56,558
繰延ヘッジ損益	58	△652
土地再評価差額金 ※10	8,184	8,110
退職給付に係る調整累計額	_	△2,628
その他の包括利益累計額合計	51,759	61,387
純資産の部合計	280,335	303,371
負債及び純資産の部合計	6,299,300	6,451,814

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	(平成25年4月 1日から) 平成25年9月30日まで)	(平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	48,685	48,201
資金運用収益	36,464	34,500
(うち貸出金利息)	29,304	27,468
(うち有価証券利息配当金)	6,308	5,996
役務取引等収益	8,100	8,667
特定取引収益	127	126
その他業務収益	1,603	3,846
その他経常収益	2,389	1,059
経常費用	34,772	35,677
資金調達費用	2,814	2,584
(うち預金利息)	1,596	1,205
役務取引等費用	3,576	3,540
営業経費 ※1	27,714	28,469
その他経常費用 ※2	667	1,082
経常利益	13,912	12,524
特別利益	5	_
固定資産処分益	5	_
特別損失	2,065	446
固定資産処分損	26	12
減損損失 ※3	2,039	434
税金等調整前中間純利益	11,852	12,077
法人税、住民税及び事業税	872	882
法人税等調整額	3,692	3,348
法人税等合計	4,565	4,230
少数株主損益調整前中間純利益	7,287	7,846
中間純利益	7,287	7,846
(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	7,287	7,846

(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	7,287	7,846
その他の包括利益	4,319	11,020
その他有価証券評価差額金	3,960	9,982
――― 繰延ヘッジ損益	359	△457
退職給付に係る調整額	_	1,495
中間包括利益	11,607	18,866
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,607	18,866
少数株主に係る中間包括利益	_	

(単位:百万円)

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	140,409	14,998	64,723	220,131		
会計方針の変更による累積的影響額				_		
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	64,723	220,131		
当中間期変動額						
中間純利益			7,287	7,287		
土地再評価差額金の取崩			1,156	1,156		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	_	_	8,443	8,443		
当中間期末残高	140,409	14,998	73,167	228,575		

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	_	48,596	268,728	
会計方針の変更による累積的影響額						_	
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,557	△301	9,340	_	48,596	268,728	
当中間期変動額							
中間純利益						7,287	
土地再評価差額金の取崩						1,156	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,960	359	△1,156	_	3,163	3,163	
当中間期変動額合計	3,960	359	△1,156	_	3,163	11,607	
当中間期末残高	43,517	58	8,184	_	51,759	280,335	

平成26年度中間期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	140,409	14,998	80,475	235,883		
会計方針の変更による累積的影響額			△1,818	△1,818		
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	78,656	234,065		
当中間期変動額						
中間純利益			7,846	7,846		
土地再評価差額金の取崩			72	72		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	_	_	7,918	7,918		
当中間期末残高	140,409	14,998	86,575	241,984		

		その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323
会計方針の変更による累積的影響額						△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	284,504
当中間期変動額						
中間純利益						7,846
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,982	△457	△72	1,495	10,948	10,948
当中間期変動額合計	9,982	△457	△72	1,495	10,948	18,866
当中間期末残高	56,558	△652	8,110	△2,628	61,387	303,371

	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から (平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,852	12,077
減価償却費	2,231	2,250
減損損失	2.039	434
	△3,874	△635
	△207	△75
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△17	_
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	_	1,513
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△204	△31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	23	36
資金運用収益	△36,464	△34.500
資金調達費用	2,814	2,584
有価証券関係損益(△)	△649	△2,728
為替差損益(△は益)	△10	△10
固定資産処分損益(△は益)	20	12
特定取引資産の純増(△)減	979	556
特定取引負債の純増減(△)	△457	△105
貸出金の純増(△)減	61,529	△65,023
預金の純増減(△)	△25,624	△34,664
譲渡性預金の純増減(△)	96.183	31,491
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△63,316	4,594
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△16,193	37,557
コールローン等の純増(△)減	24,253	45,424
 コールマネー等の純増減(△)	△24,779	△24,185
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	_	18,658
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	△1,409	△1,759
外国為替(負債)の純増減(△)	43	△81
資金運用による収入	31,353	28,561
資金調達による支出	△2,639	△2,306
その他	32,139	3,623
小計	89,617	23,267
法人税等の支払額	△396	△468
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,220	22,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△123,475	△98,260
有価証券の売却による収入	38,603	97,278
有価証券の償還による収入	62,437	37,602
投資活動としての資金運用による収入	6,308	5,996
有形固定資産の取得による支出	△538	△1,133
有形固定資産の売却による収入	30	_
無形固定資産の取得による支出	△210	△294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,844	41,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の償還による支出	_	△30,000
財務活動としての資金調達による支出	△664	△739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664	△30,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	71,721	33,259
現金及び現金同等物の期首残高	319,715	613,785
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	391,437	647,044

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成26年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社 北銀ビジネスサービス株式会社

Hokuriku International Cayman Limitedは、清算により子会社に該当しな いことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しており

) 非連結子会社 と と 非連結子会社 と と 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社持分法適用の関連会社 なし trl,

持分法非適用の非連結子会社 2社

ク 持力が表す週刊の非連結す云位 と位 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法 の対象から除いております。)持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。 4. 会計処理基準に関する事項

計処理基準に関する事項
) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引資産別員」に計上するとともに、当該取引から別益を中間連結損益計算書上「特定取引以益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益なび作法で取引負債の評価は、当は、当の関連結合計1時間を対象で対策であり、

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えておりま

有価証券の評価基準及び評価方法

) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して

おります

373より。 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行って おります。

固定資産の減価償却の方法

が 国本民主との機能はあり、 の有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用 し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:6年~50年

建 物:6年~50年 その他:3年~20年

でのに、50円 でのに、10円 でのに、 いて償却しております。

③リース資産 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは 当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上し ております。

ております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を持止しております。 計上しております

計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見続)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類でとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該の職業から外立し、資産除畜和累が資産方と緊筋を

し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不 能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,181百万円でありま

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

/ 12責任権記が7月日本の日本年年 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する 退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認め られる額を計上しております。

541の額を訂上してもります。 なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役 会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退 職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに 伴い、当行の役員退職慰労号1当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、 既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する 可能性のある負担金支丸見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事 象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞ れ計上しております。 3) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める 額を計上しております。)) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、2045年3 毎日、物理計算上の差異の行会計建変を可能差異の指統処理方法は次のとおり寄 費用、物理計算上の差異の行会計建変を可能差異の指統処理方法は次のとおり寄

費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであ

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)

による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会

たの年数(8年)による定額法により投がした額を、それぞれ発生の登連結会計年度から掲述処理会計基準変更時差異(16,568百万円):主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた額無注を開上するります。

た簡便法を適用しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(ロ) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (オ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別へッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の

方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延 ヘッジによっております。

へッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク を減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジショ ン相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しておりま

す。
(八) 連絡子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
2) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

消費税等の会計処理

/ 石泉収号シスロルと性 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の 会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外 消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更) (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な 取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計 算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,813百万円増加し、 利益剰余金が1,818百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及 び税金等調整前中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

1. 中間連結貸借対照表関係

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 3百万円 ※2. 貸出金のうち破綻先債権額は4,372百万円、延滞債権額は94,973百万円であり

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年取令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい

る貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

金であります。
※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は250百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、ホモンは利息の支払が、約定支払日の翌日から 3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでありま

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は13,111百万円であります

・ 員山並のプラリ山本市版和頂性傾向、ババードコブルコののよう。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 . 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合

お園は112,708百万円であります。おお、上記2.から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上 0. チ形割5日&、「銀行業にのける金融阀向品会計基準週刊に関する会計工及び監算取り取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づさ金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は34,160百万円であります。プローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務業に対するが出りませた。

者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表 (前連結貸借対照表) 計上額は1.500百万円であります。

担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 232.470百万円 担保資産に対応する債務

17.475百万円 預金 203,524百万円 債券貸借取引受入担保金 18,658百万円 福用金 23,014百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,431百万円、その他資産214百万円を差し入れております。また、その他資産には保証金は1,326百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,222,211百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,191,505百万円あります。大野、2156の1940の条人は、動き室にすれましたでするよれた。動き

もの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,191,505百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の滅額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じても数を10年の対象を受けた融資の後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額会」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格 の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しておりま

9。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の 合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,000百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 62,208百万円

※11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金63,500百万円か含まれております。
 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は36,968百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額543百万円、株式等償却28百万円を含

※3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北陸三県	営業用店舗 10か所	土地及び建物	410
11隆二宗	遊休資産 2か所	土地	1
その他	営業用店舗 1か所	建物	21
שולט	遊休資産 2か所	土地	1
合計	_	_	434

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングをおこなっております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグルーピングをおこなっております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却 価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外

については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要		
発行済株式							
普通株式	1,047,542		_	1,047,542	—		
合計	1,047,542	_	_	1,047,542	—		

(2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額 該当事項はありません。

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結 会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 11月14日 取締役会	普通株式	4,085	利益剰余金	3.90	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係※1. 規金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年9月30日現在

現金預け金勘定 預け金(日本銀行預け金を除く) 現金及び現金同等物 691.849百万円 △44,804百万円 647,044百万円

5. リース取引関係 (1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等 ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関 する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 1年招 合計 6百万円 2百万円 3百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項 平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株 式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省 略しております。

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預け金 (2)コールローン及び買入手形 (3)買入金銭債権 (4)有価証券	691,849 50,675 61,578	691,849 50,675 61,578	_ _ _
79個組分 70他有価証券 (5)貸出金 貸倒引当金(※1)	1,199,620 4,292,719 \(\triangle 21,842\)	1,199,620	_
	4,270,877	4,319,734	48,856
資産計	6,274,601	6,323,458	48,856
(1)預金 (2)譲渡性預金 (3)借用金	5,677,107 228,566 86,536	5,677,603 228,579 87,623	495 13 1,087
負債計	5,992,210	5,993,806	1,596
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	1,035 (3,948)	1,035 (3,948)	(*3) -
デリバティブ取引計	(2,912)	(2,912)	_

------貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しており、 ております。

(※3)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しており

(注1) 金融商品の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内 であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

6 プールローン及び買入手形 これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

) 貝人 金銭 頃権 写真 会議 して 関大した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっ ております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用 リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リ 種類及り内部所は、新聞に基フト区プレスに、ブルコの日前線では今面がに同用り スク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が 年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来 キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸 倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表 上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額 を時価としております。 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限

を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿 価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>~ ~</u> (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

) 損金及び(2) 譲渡性損益 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間 ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており ます。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いておりま す。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

) 借用金 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行 及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿 価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定 金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様 の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、 約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。 価額を時価としております。

価額を時価としております。
デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オブション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オブション、通貨スワップ等)、債券関連取引(通貨先物、通貨オブション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オブション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオブション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権」及
XX (高速力(4) スの(4)を展記されるとれるこれを表

び「資産(4)その他有価証券」に含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1) ②非上場株式(※1)(※2) ③非上場外国証券(※1)	8,217 19,485 0
合計	27,702

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。 (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について24百万円減損処理を行な
- っております。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 289.60円 (2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額及び算定上の基礎
- 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)

7.49円

(3+/C_T_0) - WC)	
中間純利益金額	7,846百万円
普通株主に帰属しない金額	—— 百万円
普通株式に係る中間純利益金額	7,846百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付に関する会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」 という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果と当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が1円66銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円7銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それら の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報 は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、 所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間貸借対照表 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	(平成25年9月30日)	(平成26年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	482,134	691,849
コールローン	26,729	50,675
買入金銭債権	81,304	69,795
特定取引資産	3,520	2,613
有価証券 ※1,8,11	1,296,132	1,219,156
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,271,244	4,292,719
外国為替 ※6	7,004	8,932
その他資産	25,738	17,396
その他の資産 ※1,8	25,738	17,396
有形固定資産	78,584	78.483
無形固定資産	6,480	4,936
前払年金費用	_	1,581
繰延税金資産	7,594	-
支払承諾見返	42,022	38,336
貸倒引当金	△29,219	△23,016
 資産の部合計	6,299,271	6,453,461
央注 ツ 即口 司	U,C33,C/ I	0,403,401
(負債の部)		
預金 ※8	5,559,858	5,677,396
譲渡性預金	236,951	228,566
コールマネー ※8	13,685	28,457
債券貸借取引受入担保金 ※8	_	18,658
特定取引負債	1,594	1,328
借用金 ※8,10	101,745	86,536
外国為替	105	37
その他負債	53,163	53,673
未払法人税等	706	878
リース債務	1,343	1,204
資産除去債務	168	170
その他の負債	50,945	51,420
退職給付引当金	105	912
役員退職慰労引当金	89	57
	1,962	1,600
	871	879
		4,290
再評価に係る繰延税金負債	6,873	6,828
支払承諾	42,022	38,336
負債の部合計	6,019,030	6,147,561
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	73,072	86,475
利益準備金	8,056	8,706
その他利益剰余金	65,015	77,768
繰越利益剰余金	65,015	77,768
株主資本合計	228,481	241,883
その他有価証券評価差額金	43,517	56,558
繰延ヘッジ損益	58	△652
土地再評価差額金	8,184	8,110
評価・換算差額等合計	51,759	64,016
純資産の部合計	280,240	305,899
負債及び純資産の部合計	6,299,271	6,453,461
	, 0,_00,_71	0, .00, .07

中間損益計算書

	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) (平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで)
経常収益	48,574	48,094
資金運用収益	36,464	34,500
(うち貸出金利息)	29,304	27,468
(うち有価証券利息配当金)	6,308	5,996
役務取引等収益	8,101	8,667
特定取引収益	127	126
その他業務収益	1,492	3,739
その他経常収益	2,388	1,059
経常費用	34,667	35,577
資金調達費用	2,813	2,584
(うち預金利息)	1,596	1,205
役務取引等費用	3,577	3,539
営業経費 ※]	27,611	28,372
その他経常費用 ※2	665	1,080
経常利益	13,906	12,517
特別利益	5	_
特別損失	2,065	444
税引前中間純利益	11,846	12,072
法人税、住民税及び事業税	872	882
法人税等調整額	3,690	3,346
法人税等合計	4,563	4,228
中間純利益	7,283	7,843

(単位:百万円)

中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

				株主資本			
		資本	剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
		貝平午開亚	貝平利尔亚口司	小山田牛朋立	繰越利益剰余金	小皿粉示並口部	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
会計方針の変更による累積的影響額							_
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
当中間期変動額							
中間純利益					7,283	7,283	7,283
土地再評価差額金の取崩					1,156	1,156	1,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	_	8,440	8,440	8,440
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	8,056	65,015	73,072	228,481

		評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637		
会計方針の変更による累積的影響額					_		
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637		
当中間期変動額							
中間純利益					7,283		
土地再評価差額金の取崩					1,156		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,960	359	△1,156	3,163	3,163		
当中間期変動額合計	3,960	359	△1,156	3,163	11,603		
当中間期末残高	43,517	58	8,184	51,759	280,240		

平成26年度中間期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

	株主資本						
	資本剰余金						
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
		貝平午佣亚	貝平利尔亚口司	小田牛佣亚	繰越利益剰余金	小皿利尔亚口司	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818	△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	69,852	78,559	233,967
当中間期変動額							
中間純利益					7,843	7,843	7,843
土地再評価差額金の取崩					72	72	72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	_	7,915	7,915	7,915
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	8,706	77,768	86,475	241,883

		評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349		
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818		
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	288,531		
当中間期変動額							
中間純利益					7,843		
土地再評価差額金の取崩					72		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,982	△457	△72	9,452	9,452		
当中間期変動額合計	9,982	△457	△72	9,452	17,368		
当中間期末残高	56,558	△652	8,110	64,016	305,899		

重要な会計方針

(平成26年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市 場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引 については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特 定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引 収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算 日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等 に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損 益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決 済からの損益相当額の増減額を加えております。 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

2. 有価証券の評価目観の増減額を加えてあります。
2. 有価証券の評価は準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行ってお

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しており

ょう。 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っており ます。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

削減価償却費見槓額を期間により投分し計正しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年〜50年 その他 3年〜20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェ アについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却してお

) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは 当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準 貸倒引当金

ストラーニー 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており

ます。 ます。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」 という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」と いう。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳 簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債 権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見入 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を きたい。その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を

権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権にいては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒別当金とする方法(キャッシュ・フロー見情法)により計上しております。
すべての債権に、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監轄を設定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監轄を設定しております。
すべての債権のび保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58.181百万円であります。
おは、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58.181百万円であります。と認験給付引当金は、従業員の退職給付債務の資産にあたり、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の資定にあたり、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間に帰属させる方法については給付算定式事準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準更時差異の事分を計算との発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理数で計算との一定の年数による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

を訂正してのりる9。)

分長退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止する

てとを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度

廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止

し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

ハ (四条44年21半4

し、既引当金については終続して12月上版ののは、 の 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する 可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞ れ計上しております。) 睡眠預金払戻損失引当金 | 睡眠預金払戻損失引当金

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

・ 外貨運資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(おります。 ヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部 の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッ ジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ 指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によっ

てヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価してお

ります。) 為替変動リスク・ヘッジ

い」(日本公認会計工協会集権が監査登員会報告第20号)に規定9の課題へッシ によっております。 ヘッシ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを 減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、 ペッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当 額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

との他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る会計処理 時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間 の費用に計上しております。 (方針の変更)

の費用に計上しております。
(会計方針の変更)
(「退職給付に関する会計基準」等の適用)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、
「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付金計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

ております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な
取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方
法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が2.813百万円増加し、利益剰
余金が1.818百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前
中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。
なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が1円66銭減少し、1株当たり中間純
利益金額は0円7銭増加しております。潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につ
いては、潜在株式がないので記載しておりません。

注記事項

(平成26年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

||項目の外限公内||水 |関係会社の株式又は出資金の総額 53百万円 |貸出金のうち破綻先債権額は4,372百万円、延滞債権額は94,973百万円であ ж I. ж2.

ります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令、昭和40年取令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて

新1項お3つのイからかまでに関わる事由又は同項ネイラに成足する事由が生むといる貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

また、延滞債権とは、本収利売いる工業によりを対した貸出金以外の員面金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は250百万円であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は250百万円であります。

おお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅近している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権を割は13,111百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は112,708百万円であります。

本お、上記2,から5. に掲げた債権額は、貸倒7当金控除前の金額であります。

本お、上記2,から5. に掲げた債権額は、貸倒7当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査中の取扱い」(日本公認会計上協会業権別監査委員会報告第24号)に基づき金融即引として処理しております。これによりを受け入れた銀行引受手形、商業手を適用の場合を指しておりますが、その額面金額は34,160百万円であります。

※7. ローン・パーティシベーションの会計処理のできる権利を有しておりますが、その額面金額は34,160百万円であります。

※7. ローン・パーティシベーションの会計処理の会別は34,160百万円であります。

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

出保に供している資産は、次のとおりであります。

出保に供している資産は、次のとおりであります。

出保に供している資産は、次のとおりであります。

出保に供している資産は、次のとおりであります。

出保に供している資産は、次のとおりであります。

出保に供している資産は、次のとおりであります。

17,475百万円 信券貸借取引受入担保金 18,658百万円 23,014百万円 23,014百万円 23,014百万円 23,014百万円

担保に供している資産 有価証券 232,470百万円 貸出金 203,524百万円

2. 中間損益計算書関係

- 十间界面目 昇音関係 ※1. 滅価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1.149百万円 無形固定資産 1.083百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額543百万円、株式等償却28百万円を含

んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況 (単位:百万円、%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期	
	資金運用収支	33,249	31,366	
	役務取引等収支	4,365	4,978	
国内業務部門	特定取引収支	127	126	
業務粗利益	その他業務収支	898	3,343	
		38,640	39,814	
		(1.30)	(1.30)	
	資金運用収支	401	549	
	役務取引等収支	158	149	
国際業務部門	特定取引収支	0	0	
業務粗利益	その他業務収支	594	396	
		1,155	1,095	
		(1.28)	(1.06)	
業務粗利益		39,795	40,910	
未初祖小山皿		(1.33)	(1.32)	
経費		25,882	25,940	
業務純益(一般	(貸倒引当金繰入前)	13,913	14,970	
一般貸倒引当金	繰入額	_	△50	
業務純益		13,913	15,020	
臨時損益		△6	△2,503	
経常利益		13,906	12,517	
中間純利益	·	7.283	7.843	

151131 July	10,000
中間純利益	7 283

営業経費の内訳	(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給料·手当	10,992	10,929
退職給付費用	2,106	2,612
福利厚生費	99	101
減価償却費	2,211	2,233
土地建物機械賃借料	660	663
	105	124
—————————————————————————————————————	398	450
	303	321
旅費	168	214
通信費	609	615
広告宣伝費	275	266
租税公課	1,183	1,343
その他	8,494	8,497
	27,611	28,372

資金運用収支 (単位:百万円、%)

			平成25年度中間期			平成26年度中間期	
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	資金運用勘定	5,889,526	35,761	1.21	6,099,279	33,554	1.09
	うち貸出金	4,252,336	29,261	1.37	4,207,689	27,421	1.29
	うち有価証券	1,204,839	5,958	0.98	1,126,332	5,485	0.97
国内業務	うち預け金等	233,865	139	0.11	566,659	306	0.10
部門	資金調達勘定	5,848,187	2,512	0.08	6,042,072	2,187	0.07
וו מם	うち預金	5,496,524	1,548	0.05	5,659,040	1,161	0.04
	うち譲渡性預金	231,713	120	0.10	270,938	126	0.09
	うち借用金等	114,531	684	1.19	107,456	727	1.35
	資金運用収支		33,249			31,366	
	資金運用勘定	179,365	761	0.84	205,507	993	0.96
	うち貸出金	7,971	42	1.06	8,444	46	1.09
	うち有価証券	42,915	350	1.62	57,944	510	1.75
国際業務	うち預け金等	121,168	305	0.50	131,497	387	0.58
部門	資金調達勘定	177,556	359	0.40	204,212	443	0.43
Eb I J	うち預金	47,640	48	0.20	43,380	43	0.20
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金等	15,359	26	0.34	31,020	52	0.33
	資金運用収支		401			549	
合 計			33,651			31,916	

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。 2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

			平成25年度中間期			平成26年度中間期	
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
	受取利息	1,397	△4,105	△2,707	1,213	△3,421	△2,207
	うち貸出金	755	△2,602	△1,846	△299	△1,540	△1,839
	うち有価証券	△29	△763	△793	△385	△87	△472
国内業務	うち預け金等	67	△11	56	168	△1	166
部門	支払利息	105	△778	△673	76	△401	△324
±0 []	うち預金	57	△787	△730	39	△426	△386
	うち譲渡性預金	30	△13	17	19	△13	6
	うち借用金等	△46	△31	△77	△45	89	43
	資金運用収支	1,292	△3,326	△2,034	1,137	△3,019	△1,882
	受取利息	181	△39	141	118	113	232
	うち貸出金	10	△7	3	2	1	3
	うち有価証券	6	40	46	127	33	160
国際業務	うち預け金等	77	81	159	△2	84	82
	支払利息	83	30	113	55	28	84
部門	うち預金	Δ0	△15	△16	△4	△0	△4
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金等	27	△21	5	25	0	25
	資金運用収支	97	△69	27	62	85	147
合 計		1,389	△3,396	△2,006	1,199	△2,934	△1,734

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
 2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
 3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務(単体)

役務取引等収支 (単位:百万円)

		T-#05 / FF - HH	五十00左座士明#
		平成25年度中間期	平成26年度中間期
	役務取引等収益	7,884	8,468
国	うち預金・貸出業務	2,833	2,887
国内業務部門	うち為替業務	2,928	2,873
業 務	うち証券関連業務	1,044	1,205
部	役務取引等費用	3,518	3,490
[]	うち為替業務	462	462
	役務取引等収支	4,365	4,978
	役務取引等収益	217	199
围	うち預金・貸出業務	_	_
際	うち為替業務	210	194
国際業務部門	うち証券関連業務	_	_
部	役務取引等費用	58	49
לא	うち為替業務	58	49
	役務取引等収支	158	149
		4,524	5,127

特定取引収支

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国内業務部門	127	126
商品有価証券損益	117	115
特定金融派生商品損益	10	10
国際業務部門	0	0
特定金融派生商品損益	0	0
合 計	127	126

その他業務収支

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国内業務部門	898	3,343
国債等債券関係損益	811	2,752
その他	86	590
国際業務部門	594	396
外国為替売買益	589	396
国債等債券関係損益	4	_
その他	_	_
合 計	1,492	3,739

預金者別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度中間期末	構成比	平成26年度中間期末	構成比
個人預金	3,827,634	68.86	3,882,980	68.40
法人預金	1,564,143	28.14	1,634,408	28.79
その他	166,800	3.00	159,733	2.81
合 計	5,558,578	100.00	5,677,122	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

(単位:百万円、%)

			平成25年	F度中間期		平成26年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
	流動性預金	2,828,139	49.21	2,855,507	49.85	3,084,291	52.55	3,080,173	51.94
	定期性預金	2,630,599	45.77	2,618,194	45.71	2,505,031	42.69	2,551,243	43.02
国内業務	その他の預金	51,936	0.90	22,822	0.40	51,131	0.87	27,623	0.47
部門	合 計	5,510,676	95.88	5,496,524	95.96	5,640,454	96.11	5,659,040	95.43
	譲渡性預金	236,951	4.12	231,713	4.04	228,566	3.89	270,938	4.57
	総合計	5,747,627	100.00	5,728,237	100.00	5,869,020	100.00	5,929,978	100.00
	流動性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
	定期性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
国際業務	その他の預金	49,182	100.00	47,640	100.00	36,941	100.00	43,380	100.00
部門	合 計	49,182	100.00	47,640	100.00	36,941	100.00	43,380	100.00
	譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
	総合計	49,182	100.00	47,640	100.00	36,941	100.00	43,380	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
平成	定期	預金	682,764	398,648	839,888	244,611	164,929	153,971	2,484,814
25 生		うち固定自由金利定期預金	682,652	398,604	839,690	244,324	164,464	153,206	2,482,943
平成25年度中間期末		うち変動自由金利定期預金	111	44	198	286	464	765	1,870
		うちその他定期預金	_	_	_	_	_	_	_
平成	定期	預金	660,413	382,627	774,343	190,052	240,722	117,994	2,366,152
平成26年度中間期末		うち固定自由金利定期預金	660,328	382,579	774,116	189,629	240,334	117,299	2,364,287
		うち変動自由金利定期預金	84	47	226	423	387	695	1,864
		うちその他定期預金	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高 (単位:百万円)

		TI-#054	Tr100.4			
			度中間期	平成26年度中間期		
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
	手形貸付	171,423	170,326	168,381	166,303	
国内業務	証書貸付	3,594,478	3,609,630	3,575,663	3,534,502	
部門	当座貸越	464,569	440,262	509,646	475,269	
μp 13	割引手形	33,358	32,116 30,360		31,613	
	計	4,263,829	4,252,336	4,284,051	4,207,689	
	手形貸付	110	940	878	781	
国際業務	証書貸付	7,304	7,030	7,789	7,663	
部門	当座貸越	_	_	_	_	
Dh I J	割引手形	_	_	_	_	
	計	7,415	7,971	8,668	8,444	
	合 計	4,271,244	4,260,307	4,292,719	4,216,133	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成25年	度中間期末	平成26年	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,271,244	100.00	4,292,719	100.00
製造業	558,296	13.07	553,906	12.90
農業,林業	13,449	0.32	13,155	0.31
漁業	2,891	0.07	3,302	0.08
鉱業,採石業,砂利採取業	1,192	0.03	1,098	0.03
建設業	170,915	4.00	170,357	3.97
電気・ガス・熱供給・水道業	64,196	1.50	62,458	1.45
情報通信業	20,826	0.49	23,756	0.55
運輸業,郵便業	82,063	1.92	79,149	1.84
卸売業,小売業	459,350	10.75	460,687	10.73
金融業,保険業	136,886	3.20	152,685	3.56
不動産業,物品賃貸業	320,233	7.50	349,379	8.14
各種サービス業	325,393	7.62	316,785	7.38
地方公共団体等	957,959	22.43	932,466	21.72
その他	1,157,595	27.10	1,173,536	27.34
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
合 計	4,271,244		4,292,719	

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成25年度中間期末	貸出金	1,403,516	938,929	646,758	306,419	953,183	22,436	4,271,244
	うち変動金利		307,221	194,133	86,266	152,300	22,436	
	うち固定金利		631,708	452,625	220,153	800,882	_	
平成26年度中間期末	貸出金	1,425,922	937,351	615,093	324,758	971,197	18,395	4,292,719
	うち変動金利		278,439	187,476	74,785	149,324	18,395	
翼	うち固定金利		658,912	427,617	249,973	821,873	_	

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度	中間期末	平成26年度中間期末		
区 分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
設備資金	1,861,440	43.58	1,898,584	44.23	
運転資金	2,409,804	56.42	2,394,135	55.77	
合 計	4,271,244	100.00	4,292,719	100.00	

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有価証券	30,881	31,774
	76,606	79,725
商品	1,832	1,780
不動産	575,512	579,477
その他	55,428	51,955
計	740,260	744,712
保 証	2,128,885	2,144,224
信用	1,402,098	1,403,782
合 計	4,271,244	4,292,719

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末		
有価証券	657	1,048		
債 権	754	603		
商品	_	_		
不動産	4,112	3,545		
その他	351	233		
計	5,875	5,430		
保証	14,106	14,098		
信用	22,041	18,807		
合 計	42,022	38,336		

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末		
貸出残高	4,271,244	4,292,719		
うち中小企業等	2,726,616	2,790,050		
(割合)	(63.83%)	(64.99%)		

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位:百万円)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末		
個人ローン残高		1,128,929	1,149,669		
	住宅系ローン残高	1,080,884	1,102,549		
	その他のローン残高	48,045	47,120		

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 - 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の 貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

平成25年度中間期末 平成26年度中間期末 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 24.970 18.574 82,184 89,936 危険債権 要管理債権 19,296 13,362 134,203 114,121 小 計 4.240.433 4,266,738 正常債権 4,374,637 4.380.860

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮込金支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
 - (1)「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生 手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥って いる債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。
 - (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りができない可能性の高い債権であります。
 - (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 - (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない ものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権額	6,657	4,372
延滞債権額	106,693	94,973
3カ月以上延滞債権額	550	250
貸出条件緩和債権額	18,746	13,111
合 計	132,647	112,708

リスク管理債権額(連結)

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権額	6,657	4,372
延滞債権額	106,693	94,973
3カ月以上延滞債権額	550	250
貸出条件緩和債権額	18,746	13,111
合 計	132.647	112.708

貸出業務・為替業務・国際業務(単体)

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高 (単位:百万円)

		平月	成25年度中間			平成26年度中間期					
		期首残高 期中 期中減少額 期末残高 期前		期首残高 期中		期中減少額		- 期末残高			
		州日戊同	増加額	目的使用	その他	州水池回	州日72回	増加額	目的使用	その他	州小汉同
	一般貸倒引当金	12,059	11,685	_	12,059	11,685	9,092	9,042	_	9,092	9,042
貸倒	個別貸倒引当金	21,034	17,534	2,825	18,209	17,534	14,558	13,973	1,179	13,379	13,973
引当金	うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ココ並	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	合 計	33,093	29,219	2,825	30,268	29,219	23,651	23,016	1,179	22,472	23,016

貸出金償却額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	45	4

内国為替取扱高 (単位:千口、百万円)

区 分		平成25年	F度中間期	平成26年度中間期		
		口 数	金額	口 数	金額	
`*^*=	各地へ向けた分	11,092	9,528,790	11,191	9,826,195	
送金為替	各地より受けた分	11,839	9,908,368	11,907	10,107,796	
小人四六	各地へ向けた分	282	544,411	254	519,588	
代金取立	各地より受けた分	278	543,703	252	518,655	

外国為替取扱高 (単位: 百万米ドル)

区分		平成25年度中間期	平成26年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,632	1,300
江门荷首	買入為替	38	44
被仕向為替	支払為替	1,600	1,153
放江凹荷官	取立為替	88	79
合 計		3,359	2,577

国際業務部門資産残高 (単位:百万米ドル)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
国内店合計	1,899	1,757

⁽注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高 (単位:百万円、%)

 種 類			平成25	年度中間期		平成26年度中間期			
性 块		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
	国債	699,137	55.82	687,953	57.10	612,482	53.36	641,607	56.96
	地方債	241,916	19.31	240,180	19.94	220,062	19.17	214,005	19.00
国内業務	社 債	198,278	15.83	193,501	16.06	179,213	15.61	181,201	16.09
部門	株式	101,518	8.10	75,239	6.24	119,594	10.42	76,401	6.78
	その他の証券	11,763	0.94	7,964	0.66	16,539	1.44	13,116	1.17
	合 計	1,252,614	100.00	1,204,839	100.00	1,147,893	100.00	1,126,332	100.00
国際業務	外国債券	43,517	100.00	42,915	100.00	71,263	100.00	57,944	100.00
部門	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
—————————————————————————————————————	合 計	43,517	100.00	42,915	100.00	71,263	100.00	57,944	100.00

⁽注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種	類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
777	国債(注)	201	67,880	76,672	249,184	305,199	_	_	699,137
	地方債	40,714	49,695	17,620	93,769	40,116	_	_	241,916
25 Æ	社 債	27,561	57,807	30,475	15,163	16,369	50,901	_	198,278
成25年度中間期末	株式	_	_	_	_	_	_	101,518	101,518
中間	外国債券	5,872	18,671	8,015	_	1,025	9,932	_	43,517
期	外国株式	_	_	_	-	_	-	0	0
本	その他の証券	_	_	_	_	1	-	11,761	11,763
717	国債(注)	2,019	84,629	139,943	333,765	52,125	-	_	612,482
成	地方債	38,782	11,355	86,920	79,698	3,304	_	_	220,062
26 年	社 債	31,144	44,083	27,916	12,940	10,631	52,501	_	179,217
度	株式	_	_	_	_	_	_	119,594	119,594
平成26年度中間期末	外国債券	8,511	22,029	24,518	7,278	_	8,924	_	71,263
期	外国株式	_	_	_	_	_	_	0	0
木	その他の証券	_	_	_	40	_	_	16,499	16,539

⁽注)国債には、変動利付国債258,453百万円(前中間期末は282,379百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位:百万円)

種類	平成25年	度中間期	平成26年度中間期		
性	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	2,082	1,254	2,397	790	
商品地方債	29	125	10	134	
商品政府保証債	40	10	_	10	
合 計	2,151	1,390	2,407	934	

⁽注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	_	_
地方債・政府保証債 4,947		26,626
	4,947	26,626

公共債及び投資信託の窓口販売実績

区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	23,248	22,266
地方債·政府保証債	20	_
合 計	23,268	22,266
投資信託	20,649	32,492

有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

有価証券の時価等情報 (単位:百万円)

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

				- 2	平成25年度中間期	未		平成26年度中間期末	ξ		
	種類			中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額		
	株		株		式	72,593	44,440	28,152	96,616	52,904	43,712
	債		券	1,093,139	1,063,638	29,500	998,670	968,846	29,824		
中間貸借対照表	玉		債	699,137	680,289	18,847	612,482	593,251	19,231		
計上額が取得原	地	方	債	212,426	205,199	7,227	220,062	213,250	6,812		
価を超えるもの	社		債	181,575	178,149	3,425	166,125	162,344	3,780		
	そ	の	他	92,139	88,087	4,051	112,880	108,206	4,673		
	小	J\		1,257,872	1,196,167	61,705	1,208,167	1,129,956	78,210		
	株 式		式	9,456	10,872	△1,416	3,442	4,145	△702		
→ 明代 → → →	債		券	46,193	46,300	△107	13,087	13,129	△41		
中間貸借対照表	国		債	_	_	_	_	_	_		
計上額が取得原	地	方	債	29,489	29,512	△23	_	_	_		
価を超えないも	社		債	16,703	16,787	△84	13,087	13,129	△41		
0	そ	の	他	35,993	36,127	△133	36,500	36,745	△244		
	小		計	91,642	93,300	△1,657	53,031	54,019	△988		
合	計			1,349,515	1,289,467	60,047	1,261,198	1,183,976	77,222		

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,418	19,485
非上場外国証券	0	0

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、3百万円(全額株式)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報 (単位:百万円)

1.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
評価差額	60,047	77,222
その他有価証券	60,047	77,222
その他の金銭の信託	_	_
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△16,530	△20,663
その他有価証券評価差額金	43,517	56,558

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等 (単位:百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場 リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区	分	種類			平成25年度	医中間期末		平成26年度中間期末			
)J	1年 規		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
		金利スワップ	受取固定·支払変動	280,097	263,781	4,309	4,309	197,349	187,996	2,681	2,681
		立列スプップ	受取変動·支払固定	283,937	265,415	△2,591	△2,591	201,393	190,911	△1,557	△1,557
店	頭	金利オプション	売 建	190,857	49,400	△1,615	△1,072	138,638	67,300	△904	△417
	坝	並削オ ノンヨノ	買建	196,584	49,767	1,605	1,605	144,968	67,851	933	933
		その他	売 建	2,711	1,692	△0	137	1,342	445	△0	79
			買建	317	17	0	△8	7	_	0	△4
合	計					1,706	2,380			1,151	1,714

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

$\overline{\mathbb{X}}$	分	種類			平成25年度	中間期末			平成26年度中間期末			
)J	性類		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
		通貨スワップ		12,262	4,412	7	7	4,660	_	0	0	
	* # Z W	為替予約	売 建	14,278	_	△122	△122	8,791	_	△423	△423	
店	頭	一种 百 1/ 形	買建	11,156	_	372	372	5,995	77	283	283	
		 通貨オプション	売 建	52,049	21,710	△2,055	2,035	29,975	13,360	△1,130	1,049	
		歴長の フラコフ	買建	52,049	21,710	2,055	△1,154	29,975	13,360	1,130	△618	
合	計					257	1,138			△139	291	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

X	4	種類		平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
)J	1年 規		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店	頭の商品スワップ		固定価格受取· 変動価格支払	1,056	817	△59	△59	481	287	△49	△49
л	店 頭 同田ヘフック		変動価格受取 · 固定価格支払	1,056	817	116	116	481	287	72	72
合	計					57	57			23	23

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定
 - 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。 3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等 (単位:百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類でと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において 定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に 係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計	種類		主なヘッジ対象	平成	25年度中間期	末	平成26年度中間期末			
ヘッジ会計 の 方 法	性類		土体ペック対象	契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価	
原 則 的 処理方法	金利スワップ	受取変動·支払固定	その他有価証券(債券)	50,000	50,000	19	50,000	50,000	△1,067	
金利スワップ の 特 例 処 理	金利スワップ	受取変動·支払固定	貸出金	20,228	20,228	(注) 3	11,750	175	(注) 3	
合 計						19			△1,067	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該 貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計	種類	主なヘッジ対象	平成	25年度中間期	沫	平成26年度中間期末			
の方法		土はハック対象	契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価	
原則的	通貨スワップ	外貨建有価証券·外貨建貸出金	727	727	△82	3,784	3,554	△310	
処理方法	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	57,835	_	△6	60,503	_	△2,570	
合 計					△89			△2,881	

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に 基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
	金利及び通貨スワップ	6,472 (93)	4,689 (73)	
金融派生商品及び先物外	金利及び通貨オプション	2,489 (63)	1,749 (41)	
国為替取引の想定元本額	先物外国為替取引	807 (17)	748 (11)	
(信用リスク相当額)	その他の金融派生商品	21 (4)	9 (1)	
	合 計	9,790 (177)	7,196 (129)	
	ローン・コミットメント	12,098	12,222	
与信関連取引の契約金額	保証取引	418	383	
プロ民連収が分类的並領	その他	2,174	2,334	
	合 計	14,692	14,940	

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のと おりです。

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利及び通貨先物取引	_	_
金利及び通貨オプション	_	_
先物外国為替取引	32	14
その他の金融派生商品(*1)	_	_
合 計	32	14

(*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決 められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘 (単位:%)

								平成25年度中間期	平成26年度中間期
資金運用		国	内	業	務	部	門	1.21	1.09
資金運用 利回り		玉	際	業	務	部	門	0.84	0.96
		計						1.22	1.11
次 △ ≔ キ		国	内	業	務	部	門	0.94	0.90
資金調達原 価		国	際	業	務	部	門	1.17	1.17
凉 Щ		計						0.96	0.92
///		玉	内	業	務	部	門	0.26	0.19
総資金		玉	際	業	務	部	門	△0.32	△0.21
个J 料	利鞘							0.25	0.18

利益率 (単位:%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.44	0.39
資本経常利益率	10.10	8.37
総資産中間純利益率	0.23	0.24
資本中間純利益率	5.29	5.24

- 経常 (中間純) 利益÷183×365 (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率= 総資産(除く支払承諾見返)平均残高
 - 2. 資本経常 (中間純) 利益率= 経常 (中間純) 利益÷183×365 ×100 (期首純資産+期末純資産)÷2

預貸率·預証率

(単位:%)

(単位:億円)

					平成25年	年度中間期	平成264	年度中間期		
							期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
	玉	内	業	務	部	門	74.18	74.23	72.99	70.95
預貸率	玉	際	業	務	部	門	15.07	16.73	23.46	19.46
	計						73.68	73.76	72.68	70.58
	国	内	業	務	部	門	21.79	21.03	19.55	18.99
預証率	玉	際	業	務	部	門	88.48	90.08	192.90	133.57
	計						22.35	21.60	20.64	19.82

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移 (単位:店)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
	本支店	143	145	
国 内	出張所	45	42	
	国内計	188	187	
海外	駐在員事務所	6	6	

現金自動機設置状況 (単位:台)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
店 舗 内	386	379
店 舗 外	223	224
	609	603

(注)イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは47,767台です。

従業員の状況

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	2,882人	2,895人
平均年齢	38歳7月	38歳7月
平均勤続年数	15年6月	15年5月
平均給与月額	377千円	373千円

- (注)1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 - 3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
預金	1,922	1,967
貸出金	1,416	1,430

- (注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 - 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
預金	40,822	41,013
貸出金	30,079	29,810

- (注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 - 2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況 (連結)

当行は、銀行法施行規則(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)第 19 条の 2 第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の 状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間連結会計年度の開示事項 を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であ るかどうかを判断するための基準(平成 18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基 づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。また、オペレ ーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間期は改正後の自 己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

25年度中間期		
項 目		
	資本金	140,409
	うち非累積的永久優先株	_
	新株式申込証拠金	_
	資本剰余金	14,998
	利益剰余金	73,167
	自己株式(△)	_
	自己株式申込証拠金	_
	社外流出予定額(△)	3,247
	その他有価証券の評価差損(△)	-
****	為替換算調整勘定	-
基本的項目	新株予約権	_
(Tier1)	連結子法人等の少数株主持分	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_
	営業権相当額(△)	_
	のれん相当額 (△)	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	600
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	
	繰延税金資産の控除金額(△)	
	it (A)	224,727
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,776
	一般貸倒引当金	13.060
	負債性資本調達手段等	73,500
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)	-
(Tier2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	73.500
	計	93,336
	うち自己資本への算入額 (B)	93.336
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	8
控除項目	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	_
江 你 块 口	控除項目不算入額(△)	_
	計 (C)	60
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	318,003
日し貝平朗	資産(オン・バランス)項目	2,453,481
	オフ・バランス取引等項目	50,309
リスク・	信用リスク・アセットの額(E)	2,503,790
リ ス ン ・ アセット等		154.873
アピット寺		- /
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,389
	計 (E) + (F) (H)	2,658,664
連結自己資本比	率(国内基準) = (D) ×100(%)	11.96%
連結基本的項目	(Tier1) 比率= (A) ×100 (%)	8.45%

- (注) 1. 改正前告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社 の発行する優先出資証券を含む)であります。
 - 2. 改正前告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 改正前告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限ら れております。

平成26年度中間期

コア資本に係る基礎項目	237,898 155,408 86,575 — 4,085 — 4,085 — — 10,217 10,217 — 63,500 — 6,722 — 318,338 — — 448	3,194 ————————————————————————————————————
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 うち、資本金及び資本剥余金の額 うち、利益剰余金の額 うち、利益剰余金の額 うち、社外流出予定額(△) うち、社外流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 うち、海替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 普通株式以強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、過程の当金工ア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 2、の機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 エ地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 「(イ)コア資本に係る基礎項目の額 「(オ)コア資本に係る基礎項目の額 「(本)コア資本に係る基礎項目の額 「(本)コア資本に係る基礎項目の額 コア資本に係る基礎項目の額 コア資本に係る基礎項目の額 コア資本に係る基礎項目の額 コア資本に係る自選を選出して発行された。 「(本)コア資本に係る自選を選出して発行される。 「 第四の一に、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、一が、	155,408 86,575 4,085 10,217 10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
うち、資本金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額 うち、目己株式の額(△) うち、社外に設当するものの額 フア資本に算入されるその他の包括利益累計額 うち、海路特質調整勘定 うち、海路特質調整勘定 うち、海路特質調整勘定 うち、海路特質調整勘定 うち、海路特別に係るものの額 一選本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、海格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 2、0、機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額(つきまれる額 コア資本に係る基礎項目の額(つきまれる額 の数本主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額 「イイ)コア資本に係る基礎項目の額 「クカー・アージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 「カラ、のれんなびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適ち、のれんなびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 線延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適との時に呼にはい増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に存れている他の金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	155,408 86,575 4,085 10,217 10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
うち、利益剰余金の額 うち、自己株式の額 (△) うち、社外流出予定額 (△) うち、社外流出予定額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 □ ア資本に算入されるその他の包括利益累計額 うち、海替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 当海本に係る調整後少数株主持分の額 □ ア資本に係る調整後少数株主持分の額 □ ア資本に係る調整後少数株主持分の額 □ ア資本に係る調整後少数株主持分の額 □ ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 地門資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 サ数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (カーン・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれん反びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 疑死税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、長延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	86,575 4,085 10,217 10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
うち、自己株式の額(△) うち、社外流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 うち、為替換算期整助定 うち、退職給付に係るものの額 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る期整後少数株主持分の額 コア資本に係る期整後少数株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般資倒引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 ソカの機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 サ地再評価額と再評価直前の帳等価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 カア資本に係る基礎項目の額 「会まれる額」 ・		3,194
うち、社外流出予定額(△) うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に降入されるその他の包括利益累計額 うち、為替換算調整助定 うち、退職給付に係るものの額 普通株式以は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る調整後少数株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 、公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の発額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 カア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 地地再評価額と再評価値前の帳簿価額の発額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 カア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の分数本注射分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 「(イ)コア資本に係る基礎項目の額 「(イ)コア資本に係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものな除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生した時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、接近株金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、接近株金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		3,194
ファ資本に算入されるその他の包括利益累計額 うち、海替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る調整後少数株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般質例引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金の方ち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 生地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 サッ数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (オ) コア資本に係る基礎項目の額 (本) コア資本に係る基礎項目の額 (本) コア資本に係る事態項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 緩延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、接近税金額度(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 うち、接近税金額度(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		3,194
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 うち、海替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る基整役少数株主持分の額 コア資本に係る基整項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 生地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の力資本に係る基礎項目の額 ままれる額 の力資本に係る基礎項目の額 の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方では、日本に係る基礎項目の額に含まれる額の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の表別である。 の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
うち、海替換算調整勘定 うち、退職給付に係るものの額 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る調整後少数株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 30、的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 出地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 カア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額 の数本主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額 第一方、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等の額	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 コア資本に係る調整後少数株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 、の機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
コア資本に係る調整後少数株主持分の額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る場際項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 縁延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 サ芝項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、果延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の方本に係る基礎項目の額 の方、経過措置によりコア資本に係るものを除く。)の額の合計額 方ち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 といの機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 と地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額コア資本に係る基礎項目の額 「クカーン・グージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額である。 「カラ、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額の合計額である。「クラ、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額との表別の時間では、のの額では、のの額では、のの額では、のの額では、のの額を表別に伴い増加した自己資本に相当する額負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額と、の額を認めに保有している他の金融機関等の対象音通株式等の額の大数に係るりでは、は、対理を対象を通り、対理を対象を通り、対理を対象を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を可能を	10,217 63,500 6,722 318,338	3,194
適格日当金コア資本算入額 適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 サ数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 の力資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 サ数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- 63,500 - 6,722 - 318,338 - - - -	3,194
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 フア資本に係る基礎項目の額 (イ) フア資本に係る基礎項目の額 (イ) フア資本に係る調整項目 (イ) フア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	6,722 — 318,338 — — — —	3,194
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額コア資本に係る基礎項目の額 (イ)コア資本に係る基礎項目の額 (イ)コア資本に係る勘整項目無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額線延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額適格引当金不足額証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額退職給付に係る資産の額自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額少数出資金融機関等の対象普通株式等の額特定項目に係る十パーセント基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額特定項目に係る十五パーセント基準超過額	6,722 — 318,338 — — — —	3,194
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額少数出資金融機関等の対象普通株式等の額特定項目に係る十パーセント基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	6,722 — 318,338 — — — —	3,194
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	318,338 — — — — — —	3,194
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額	318,338 — — — — — —	3,194
コア資本に係る基礎項目の額 (イ) コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象・当成本式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - - -	3,194
□ア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - - -	3,194
□ア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 「うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 「うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - -	3,194
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - -	3,194
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - -	3,194
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額線延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額適格引当金不足額証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額退職給付に係る資産の額自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額少数出資金融機関等の対象普通株式等の額特定項目に係る十パーセント基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_ _ _ _ 448	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	- - 448	
適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	448	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	448	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	448	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超週額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_
特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
	_	_
	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	448	
	440	
自己資本	017.000	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	317,890	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,748,701	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,732	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,194	
うち、繰延税金資産	1,099	
うち、退職給付に係る資産	_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,938	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	146,603	
信用リスク・アセット調整額	1-0,000	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセットの額の合計額 (二)	2 905 205	
連結自己資本比率	2,895,305	
連結自己資本比率((八)/(二))	2,895,305	

【定量的な開示事項】(北陸銀行連結)

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって 銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

資産(オン・バランス)項目 】	平成25年度中間期末 所要自己資本の額	平成26年度中間期 所要自己資本の額
1. 現金		_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		4
4. 国際決済銀行等向け	<u>4</u>	4
5. 我が国の地方公共団体向け	_	_
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	38
7. 国際開発銀行向け	_	_
8. 地方公共団体金融機構向け	23	73
9. 我が国の政府関係機関向け	424	309
10. 地方三公社向け	_	_
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,535	1,291
12. 法人等向け	43,248	46,146
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,689	30,696
14. 抵当権付住宅ローン	3,405	2,971
15. 不動産取得等事業向け	10,448	11,067
16. 三月以上延滞等	554	493
17. 取立未済手形		
18. 信用保証協会等による保証付	851	784
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		
20. 出資等	3,302	3,592
(うち出資等のエクスポージャー)	3,302	3,592
(うち重要な出資のエクスポージャー)	4.050	E 0E7
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	4,359	5,257
		500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,359	1,816
(うち上記以外のエクスポージャー) 22. 証券化(オリジネーターの場合)		2,941
(うち再証券化)	501 —	3,695
(3) 証券化 (オリジネーター以外の場合)		724
(うち再証券化)	750	724
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産		6
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		769
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△300
資産 (オン・バランス) 計 (A)	98,139	107,621
フ・バランス取引頃目】	56,166	107,021
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	115	158
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	16
4. 特定の取引に係る偶発債務	367	326
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)		_
5. NIF又はRUF	_	_
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	387	539
7. 内部格付手法におけるコミットメント	_	_
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	665	617
(うち借入金の保証)	442	386
(うち有価証券の保証)	_	_
(うち手形引受)	6	2
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	<u> </u>	_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	_	
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)		_
控除額 (△)		_
○. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券		_
1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	6
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引	455	324
カレント・エクスポージャー方式	455	324
派生商品取引	455	324
	127	57
	318	264
金関連取引		
株式関連取引		
		3
その他のコモナイナイ族建筑5 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)		
		_
長期決済期間取引	<u>_</u>	_
標準方式		
期待エクスポージャー方式		
3. 未決済取引		_
4. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_
5. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_
けフ・バランス取引 計 (B)	2.012	1,989
/A リスク相当額】(標準的リスク測定方式) (C)	2,012	337
央清算機関関連エクスポージャー (D)		0
合計 (E) = (A+B+C+D)	100,151	109,948

	オペレー	-ショナル・	リスクに対する所要自己資本の額
--	------	--------	-----------------

(、単位	. =	7万円)	
或26	3年度	中間	別期末	

	JAN TENSO ON SELECTION		
		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	6,194	5,864

連結総所要自己資本の額			(単位:百万円)
		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E+F)	106,346	115,812

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

			平成25年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,339,574	4,275,435	1,128,055	11,184	16,069
国外計	61,894	28,842	14,590	6,573	_
地域別合計	6,401,469	4,304,277	1,142,645	17,757	16,069
製造業	639,800	569,461	26,197	2,015	2,975
農業,林業	13,561	13,450	_	101	40
漁業	2,934	2,932	_	1	58
鉱業,採石業,砂利採取業	1,196	1,195	_	_	0
建設業	186,446	178,396	4,148	191	2,268
電気・ガス・熱供給・水道業	77,159	68,404	_	_	_
情報通信業	23,403	20,931	1,572	160	80
運輸業,郵便業	110,815	84,184	24,451	205	306
卸売業,小売業	487,421	467,467	10,338	1,529	1,787
金融業,保険業	317,042	130,577	127,722	4,507	4
不動産業,物品賃貸業	334,873	323,074	10,079	430	3,762
各種サービス業	336,135	327,410	5,624	728	2,083
地方公共団体等	2,485,637	957,959	916,158	11	_
個人	1,130,757	1,129,970	_	_	2,702
その他	254,284	28,859	16,350	7,873	_
養種別合計	6,401,469	4,304,277	1,142,645	17,757	16,069
1年以下	1,147,131	948,634	74,522	3,183	
1年超3年以下	776,014	576,985	192,666	5,474	-
3年超5年以下	932,272	796,100	130,906	4,665	
5年超7年以下	700,219	353,783	344,052	1,558	_
7年超10年以下	880,029	516,358	352,460	1,828	-
10年超	1,137,276	1,087,718	47,839	1,046	-
期間の定めのないもの	828,526	24,695	197	_	=
	6,401,469	4,304,277	1,142,645	17,757	_

					一口川上江洲
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,505,389	4,301,418	1,011,964	7,913	13,219
国外計	70,001	26,315	26,157	4,991	_
地域別合計	6,575,391	4,327,734	1,038,122	12,905	13,219
製造業	628,059	565,934	14,496	933	1,542
農業,林業	13,201	13,167	_	26	35
漁業	3,351	3,342	_	9	30
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,140	1,139	_	_	0
建設業	184,638	176,980	3,714	153	1,659
電気・ガス・熱供給・水道業	75,506	66,763	_	_	_
情報通信業	25,263	23,825	532	174	10
運輸業, 郵便業	107,621	81,216	24,275	171	113
卸売業, 小売業	488,446	471,513	8,641	556	2,266
金融業, 保険業	368,686	144,761	136,892	4,500	_
不動産業,物品賃貸業	364,659	352,952	10,169	253	2,582
各種サービス業	327,183	319,435	4,763	565	1,940
地方公共団体等	2,603,384	932,466	807,453	0	_
個人	1,148,629	1,147,904	_	_	3,039
その他	235,616	26,330	27,182	5,561	_
業種別合計	6,575,391	4,327,734	1,038,122	12,905	13,219
1年以下	1,175,731	973,226	80,481	2,137	
1年超3年以下	754,186	589,307	160,906	3,152	
3年超5年以下	1,032,142	755,699	273,753	1,921	
5年超7年以下	814,668	388,211	414,893	2,869	
7年超10年以下	539,641	472,935	64,149	1,780	
10年超	1,173,705	1,128,339	43,713	1,043	
期間の定めのないもの	1,085,314	20,014	224	_	
残存期間別合計	6,575,391	4,327,734	1,038,122	12,905	

⁽注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

		平成25年度中間期			平成26年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,059	11,685	12,059	11,685	9,092	9,042	9,092	9,042
個別貸倒引当金	21,034	17,534	21,034	17,534	14,558	13,973	14,558	13,973
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	33,093	29,219	33,093	29,219	23,651	23,016	23,651	23,016

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

		平成25年	度中間期		平成26年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,659	2,170	2,659	2,170	1,782	3,483	1,782	3,483
農業,林業	6	13	6	13	11	11	11	11
漁業	792	722	792	722	1,367	1,431	1,367	1,431
鉱業,採石業,砂利採取業	23	17	23	17	11	33	11	33
建設業	7,081	5,802	7,081	5,802	4,740	2,717	4,740	2,717
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	89	72	89	72	44	38	44	38
運輸業, 郵便業	109	99	109	99	31	39	31	39
卸売業, 小売業	4,122	2,804	4,122	2,804	2,483	2,819	2,483	2,819
金融業, 保険業	15	15	15	15	15	19	15	19
不動産業,物品賃貸業	3,125	2,870	3,125	2,870	1,887	1,165	1,887	1,165
各種サービス業	2,352	2,357	2,352	2,357	1,704	1,728	1,704	1,728
地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個人	655	586	655	586	477	486	477	486

21,034

17,534

14,558

13,973

14,558

21,034

17,534

業種別の貸出金償却の額

その他

業種別合計

(単位:百万円)

13,973

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業		4
農業,林業	_	_
漁業	41	_
鉱業,採石業,砂利採取業		_
建設業	2	_
電気・ガス・熱供給・水道業		_
情報通信業		_
運輸業, 郵便業		_
卸売業,小売業		_
金融業, 保険業		_
不動産業,物品賃貸業		_
各種サービス業	1	0
地方公共団体等		_
個人		_
その他	1	_
業種別合計	45	4

⁽注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

平成25年度中間期末 平成26年度中間期末 エクスポージャーの額(注) エクスポージャーの額(注) 格付あり 格付あり 格付なし 格付なし 0% 9,870 2,748,277 24,220 2,834,592 10% 335,725 291,689 88.249 42,551 20% 186,875 178,553 243,238 212,241 35% 50% 112,150 4.721 139,792 3,253 958,259 1,025,203 75% 100% 59,403 1,453,538 62,412 1,520,601 150% 249 5,541 86 5,310 23,160 250% 350% 1250%

5,936,179 (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(平成25年度中間期末一百万円、平成26年度中間期末 168百万円)は上記より除いております。

269,063

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

269,924

信用リスク削減手法に関する事項

自己資本控除

合 計

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

6,094,606

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	73,022	93,194
金	_	_
適格債券	_	_
適格株式	14,907	14,121
適格投資信託	_	_
適格金融資産担保合計	87,929	107,316
適格保証	498,922	448,045
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	498,922	448,045

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【派生商品取引】

- 1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式
 - 派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。
- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、 これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る)の合計額	(A)	9,338	5,693
グロスのアドオンの合計額	(B)	8,419	7,211
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	17,757	12,905
派生商品取引		17,757	12,905
外国為替関連取引		5,517	3,393
金利関連取引		11,806	9,326
株式関連取引		_	_
その他取引		434	185
クレジット・デリバティブ		_	_
(A) + (B) - (C)		_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		17,757	12,905

- (注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
- 3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額 該当ありません。
- 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

平成25年度中間期末 平成26年度中間期末 資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額 19.483 16.618 うち三月以上延滞エクスポージャーの額 うち当期の損失額 保有する証券化エクスポージャーの額(注)1、3 7.391 7,391 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの 19.483 7.391 区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2、3 13.883 100% 5,599 150% 1250% 7.391 所要自己資本の額 501 3.695 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 600 448 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%の 7,391 リスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・ 12541 アヤットの額

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分および現金信託)の額を記載しております。
 - なお、平成25年度中間期末は、当該証券化エクスポージャーについて告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。
 - 2. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額を計上しております。
 - 3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

該当ありません。

|当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	73,478	67,139
売掛債権	6,765	6,924
事業者向け貸出	_	_
	394	400
 その他	6,801	6,333
	87,439	80,797

(注)オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	85,791	686	78,468	627
50%	693	13	354	7
100%	371	14	1,438	57
150%	583	35	535	32
1250% (注) 1	_	_	_	_
計	87,439	750	80,797	724

- (注) 1. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額を計上しております。
 - 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単位:百万円) 該当ありません。

| 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単位:百万円) | 該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

	平成25年	度中間期末	平成26年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額 時価 i		時価
上場している出資等エクスポージャー	82,049	82,049	100,058	100,058
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,419	19,419	19,525	19,525
	101.468	101.468	119.584	119.584

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	114	_
償却額	352	28

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
評価損益の額	26,736	43,009

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の充実の状況(単体)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の 状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間事業年度の開示事項を、 以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であ るかどうかを判断するための基準(平成 18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基 づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。また、オペレ ーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間期は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

25年度中間期		
項目		
	資本金	140,409
	うち非累積的永久優先株	_
	新株式申込証拠金	_
	資本準備金	14,998
	その他資本剰余金	_
	利益準備金	8,056
	その他利益剰余金	65,015
	その他	_
	自己株式(△)	_
	自己株式申込証拠金	_
基本的項目	社外流出予定額(△)	3,247
(Tier1)	その他有価証券の評価差損(△)	_
	新株予約権	_
	営業権相当額(△)	_
	のれん相当額(△)	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	600
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	
	繰延税金資産の控除金額(△)	
	計 (A)	224,633
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,776
	一般貸倒引当金	13,060
***	負債性資本調達手段等	73,500
補完的項目	うち永久劣後債務 (注2)	_
(Tier2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	73,500
	計	93,336
	うち自己資本への算入額 (B)	93,336
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
I+ 80 -T -	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	_
控除項目	控除項目不算入額(△)	_
	≣† (C)	52
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	317,917
	資産(オン・バランス)項目	2,453,460
	オフ・バランス取引等項目	50,309
リスク・	信用リスク・アセットの額(E)	2,503,770
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) /8%) (F)	154,476
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,358
	計 (E) + (F) (H)	2,658,246
単体自己資本比	(率(国内基準) = (D) (H) ×100 (%)	11.95%
	(Tier1) 比率= (A) ×100 (%)	8.45%

- (注) 1. 改正前告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社 の発行する優先出資証券を含む)であります。 2. 改正前告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 改正前告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限ら れております。

平成26年度中間期

コア資本に係る基礎項目 第通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 うち、資本金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額	237,798 155,408 86,475	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 うち、資本金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額	155,408	
うち、資本金及び資本剰余金の額 うち、利益剰余金の額	155,408	
うち、利益剰余金の額		
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	4,085	
うち、上記以外に該当するものの額	4,000	
当通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
	10,217	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,217	
うち、適格引当金コア資本算入額		
動格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 Table 27 と 1572年 1573年 157	-	
動格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 	63,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,722	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	318,238	
1ア資本に係る調整項目	2.3,200	
T	_	3,190
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,190
プラン、の4 での及び ビーグーグー ピンシップ・フィーグに (水の 8 の 8 / 1) に		1,069
		1,009
型型の 1 日本 1 大と観	448	_
	440	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 (計) (年本集界の第		1,000
がある。 カスターの類		1,022
司己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_
>数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_
特定項目に係る十パーセント基準超過額 「「「」」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	448	
目己資本		
目己資本の額((イ)一(ロ)) (ハ)	317,789	
リスク・アセット等		·
i用リスク・アセットの額の合計額	2,747,497	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,720	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,190	
うち、繰延税金資産	1,069	
うち、前払年金費用	1,022	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7.500	
うち、上記以外に該当するものの額	14,938	
	17,000	
イーケット・リスク相当額の合計額をハバーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハバーセントで除して得た額	146.198	
	140,198	
「日リスク・アセット調整額 1.7.2 付け 1.	_	
ナペレーショナル・リスク相当額調整額 (7)	-	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	2,893,695	
自己資本比率 - ランズ・レン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10.000	
自己資本比率((八)/(二))	10.98%	

定量的な開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

【資産(オン・バランス)項目】	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	_	
5. 我が国の地方公共団体向け	_	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40 —	38
7. 国際開発銀行向け 8. 地方公共団体金融機構向け	23	
9. 我が国の政府関係機関向け	424	309
10. 地方三公社向け	_	_
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,535	1,291
12. 法人等向け 13. 中小企業等向け及び個人向け	<u>43,248</u> 28,689	<u>46,146</u> 30,696
14. 抵当権付任宅ローン	3.405	2,971
15. 不動産取得等事業向け	10,448	11,067
16. 三月以上延滞等	554	493
17. 取立未済手形 18. 信用保証協会等による保証付	 851	 784
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	— 651 —	704
20. 出資等	3,304	3,594
(うち出資等のエクスポージャー)	3,304	3,594
(うち重要な出資のエクスポージャー)	4.057	E 107
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	4,357	<u>5,167</u> 500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		1,725
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,357	2,942
22. 証券化(オリジネーターの場合)	501	3,695
(うち再証券化) 23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)		 724
(うち再証券化)	750	724
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	_	6
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		808
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 ※奈(オン・、バラン・フ)	00.100	△300
(A) 【オフ・バランス取引項目】	98,138	107,572
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	115	158
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	16
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	367	326
5. NIF又はRUF		
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	387	539
7. 内部格付手法におけるコミットメント		
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	665	617
(うち借入金の保証) (うち有価証券の保証)	442 —	386
(うち手形引受)	6	2
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)		_
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)		_
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)		
具庆木ドリ具性でみ又は水頂惟り具性でみ守(在际別) 控除額(A)		
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券		
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	6
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	455	324
カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引	455 455	324 324
	127	57
金利関連取引	318	264
金関連取引		
株式関連取引		
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)		
─ 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	_	_
長期決済期間取引		
標準方式 期待エクスポージャー方式		
13. 未決済取引	_	_
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	- 0.010	
オフ・バランス取引 計 (B) 【CVA リスク相当額】(標準的リスク測定方式) (C)	2,012	1,989 337
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)		0
合計 (E) = (A+B+C+D)	100,150	109,899

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位:百万円)
	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	6.179	5.847

総所要自己資本の額			(単位:百万円)
		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E+F)	106,329	115,747

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

			平成25年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャ-
国内計	6,339,554	4,275,435	1,128,055	11,184	16,069
国外計	61,894	28,842	14,590	6,573	_
也域別合計	6,401,449	4,304,277	1,142,645	17,757	16,069
製造業	639,800	569,461	26,197	2,015	2,975
農業,林業	13,561	13,450	_	101	40
漁業	2,934	2,932	_	1	58
鉱業,採石業,砂利採取業	1,196	1,195	_	_	0
建設業	186,446	178,396	4,148	191	2,268
電気・ガス・熱供給・水道業	77,159	68,404	_	_	_
情報通信業	23,403	20,931	1,572	160	80
運輸業,郵便業	110,815	84,184	24,451	205	306
卸売業,小売業	487,421	467,467	10,338	1,529	1,787
金融業,保険業	317,042	130,577	127,722	4,507	4
不動産業,物品賃貸業	334,873	323,074	10,079	430	3,762
各種サービス業	336,185	327,410	5,624	728	2,083
地方公共団体等	2,485,637	957,959	916,158	11	_
個人	1,130,757	1,129,970	_	_	2,702
その他	254,213	28,859	16,350	7,873	_
種別合計	6,401,449	4,304,277	1,142,645	17,757	16,069
1年以下	1,147,131	948,634	74,522	3,183	
1年超3年以下	776,014	576,985	192,666	5,474	-
3年超5年以下	932,272	796,100	130,906	4,665	
5年超7年以下	700,219	353,783	344,052	1,558	_
7年超10年以下	880,029	516,358	352,460	1,828	-
10年超	1,137,276	1,087,718	47,839	1,046	-
期間の定めのないもの	828,505	24,695	197	_	-
	6,401,449	4,304,277	1,142,645	17,757	-

	平成26年度中間期末					
	/=□□フカエカフポージュ				一口以上花洪	
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー	
国内計	6,505,549	4,301,418	1,011,964	7,913	13,219	
国外計	70,001	26,315	26,157	4,991	_	
地域別合計	6,575,550	4,327,734	1,038,122	12,905	13,219	
製造業	628,059	565,934	14,496	933	1,542	
農業,林業	13,201	13,167	_	26	35	
漁業	3,351	3,342	_	9	30	
鉱業,採石業,砂利採取業	1,140	1,139	_	_	0	
建設業	184,638	176,980	3,714	153	1,659	
電気・ガス・熱供給・水道業	75,506	66,763	_	_	_	
情報通信業	25,263	23,825	532	174	10	
運輸業, 郵便業	107,621	81,216	24,275	171	113	
卸売業, 小売業	488,446	471,513	8,641	556	2,266	
金融業, 保険業	368,686	144,761	136,892	4,500	_	
不動産業,物品賃貸業	364,659	352,952	10,169	253	2,582	
各種サービス業	327,233	319,435	4,763	565	1,940	
地方公共団体等	2,603,384	932,466	807,453	0	_	
個人	1,148,629	1,147,904	_	_	3,039	
その他	235,725	26,330	27,182	5,561	_	
業種別合計	6,575,550	4,327,734	1,038,122	12,905	13,219	
1年以下	1,175,731	973,226	80,481	2,137		
1年超3年以下	754,186	589,307	160,906	3,152		
3年超5年以下	1,032,142	755,699	273,753	1,921		
5年超7年以下	814,668	388,211	414,893	2,869		
7年超10年以下	539,641	472,935	64,149	1,780		
10年超	1,173,705	1,128,339	43,713	1,043		
期間の定めのないもの	1,085,473	20,014	224	_		
残存期間別合計	6,575,550	4,327,734	1,038,122	12,905		

⁽注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

	平成25年度中間期				平成26年	度中間期		
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,059	11,685	12,059	11,685	9,092	9,042	9,092	9,042
個別貸倒引当金	21,034	17,534	21,034	17,534	14,558	13,973	14,558	13,973
特定海外債権引当勘定	_	_	_		_	_	_	_
合 計	33,093	29,219	33,093	29,219	23,651	23,016	23,651	23,016

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期					平成26年	度中間期	
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,659	2,170	2,659	2,170	1,782	3,483	1,782	3,483
農業,林業	6	13	6	13	11	11	11	11
漁業	792	722	792	722	1,367	1,431	1,367	1,431
鉱業,採石業,砂利採取業	23	17	23	17	11	33	11	33
建設業	7,081	5,802	7,081	5,802	4,740	2,717	4,740	2,717
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	89	72	89	72	44	38	44	38
運輸業, 郵便業	109	99	109	99	31	39	31	39
卸売業, 小売業	4,122	2,804	4,122	2,804	2,483	2,819	2,483	2,819
金融業, 保険業	15	15	15	15	15	19	15	19
不動産業,物品賃貸業	3,125	2,870	3,125	2,870	1,887	1,165	1,887	1,165
各種サービス業	2,352	2,357	2,352	2,357	1,704	1,728	1,704	1,728
地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	
個人	655	586	655	586	477	486	477	486
その他	_	_	_	_	_	_	_	_
種別合計	21,034	17,534	21,034	17,534	14,558	13,973	14,558	13,973

⁽注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

	平成25年度中間期	平成26年度中間期		
	貸出金償却額	貸出金償却額		
製造業	_	4		
農業,林業	_	_		
漁業	41	_		
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_		
建設業	2	_		
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_		
情報通信業	_	_		
運輸業, 郵便業	_	_		
卸売業,小売業	_	_		
金融業, 保険業	_	_		
不動産業,物品賃貸業	_	_		
各種サービス業	1	0		
地方公共団体等	_	_		
個人	_	_		
その他	-	_		
業種別合計	45	4		

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

	平成25年	度中間期末	平成26年度中間期末		
	エクスポージ	エクスポージャーの額(注)		ャーの額(注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	
0%	9,870	2,748,277	24,220	2,834,592	
10%	_	335,725	_	291,689	
20%	88,249	186,875	42,551	178,553	
35%	_	243,238	_	212,241	
50%	112,150	4,721	139,792	3,253	
75%	_	958,259	_	1,025,203	
100%	59,403	1,453,517	62,412	1,521,670	
150%	249	5,541	86	5,310	
250%	_	_	_	22,251	
350%	_	_	_	_	
1250%			_	_	
自己資本控除	_	_			
合 計	269,924	5,936,158	269,063	6,094,765	

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(平成25年度中間期末 一百万円、平成26年度中間期末 168百万円)は上記より除いております。
 - 2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	I .	
	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	73,022	93,194
金	_	_
適格債券	_	_
適格株式	14,907	14,121
適格投資信託	_	_
適格金融資産担保合計	87,929	107,316
適格保証	498,922	448,045
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	498,922	448,045

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【派生商品取引】

- 1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式
 - 派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。
- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る)の合計額	9,338	5,693	
グロスのアドオンの合計額	(B)	8,419	7,211
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	17,757	12,905
派生商品取引		17,757	12,905
外国為替関連取引		5,517	3,393
金利関連取引		11,806	9,326
株式関連取引		_	_
その他取引		434	185
クレジット・デリバティブ		_	_
(A) + (B) - (C)		_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		17,757	12,905

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
- 3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額 該当ありません。
- 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	19,483	16,618
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	_	_
うち当期の損失額	_	_
保有する証券化エクスポージャーの額(注) 1、3	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの	19.483	7.391
区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2、3	19,400	7,331
50%	13,883	_
100%	5,599	_
150%	_	_
1250%	_	7,391
所要自己資本の額	501	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	600	448
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%の リスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	_	7,391
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・ アセットの額	12,541	_

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分および現金信託)の額を記載しております。
 - なお、平成25年度中間期末は、当該証券化エクスポージャーについて告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。
 - 2. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額を計上しております。
 - 3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	73,478	67,139
売掛債権	6,765	6,924
事業者向け貸出	_	_
不動産	394	400
その他	6,801	6,333
合 計	87,439	80,797

(注)オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	85,791	686	78,468	627
50%	693	13	354	7
100%	371	14	1,438	57
150%	583	35	535	32
1250% (注) 1	_	_	_	_
計	87,439	750	80,797	724

- (注) 1. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用した証券化エクスポージャーの額を計上しております。
 - 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

| 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単位:百万円) | 該当ありません。

| 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単位:百万円) | 該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末 貸借対照表計上額 時価		平成26年度中間期末	
			貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	82,049	82,049	100,058	100,058
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,469	19,469	19,575	19,575
計	101,518	101,518	119,634	119,634

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	114	_
償却額	352	28

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
評価損益の額	26,736	43,009	

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:億円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△283 VaR124	100BPV…△133 VaR76

- 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。 (注)

(単位:百万円)

経営指標(北海道銀行)

主要な経営指標等の推移

(連 結)

(AL 1147					
項目 連結会計年度	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	43,490	41,312	41,952	83,688	82,278
連結経常利益	7,282	9,807	9,176	11,858	19,256
連結中間純利益	5,053	5,485	6,153		
連結当期純利益				7,268	10,415
連結中間包括利益	3,908	7,031	9,868		
連結包括利益				14,285	11,867
連結純資産額	166,418	182,215	192,289	175,990	183,273
連結総資産額	4,627,472	4,683,186	4,932,057	4,657,388	4,611,640
1株当たり純資産額	229.94円	262.40円	283.10円	249.61円	264.57円
1株当たり中間純利益金額	8.73円	9.62円	10.99円		
1株当たり当期純利益金額				11.62円	18.09円
潜在株式調整後					
1株当たり中間純利益金額	_	_	_		
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益金額				_	_
連結自己資本比率(国内基準)	11.20%	11.23%	11.00%	11.39%	11.06%
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,478	76,080	249,270	84,879	34,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,524	△19,109	31,130	△60,733	△20,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△805	△8,805	△15,805	△1,611	△2,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	98,014	167,654	394,801		
現金及び現金同等物の期末残高				119,472	130,188
従業員数	2,528人	2,484人	2,446人	2,456人	2,406人
(外、平均臨時従業員数)	(1,142)	(1,163)	(1,197)	(1,136)	(1,172)

(単 体)

項目	年度	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益		42,316	40,286	41,623	81,609	80,206
経常利益		7,125	9,490	9,869	11,634	18,069
中間純利益		5,080	5,412	7,050		
当期純利益					7,270	9,693
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
Z V./= > → +++ → +> 0/> +>	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
発行済株式総数	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		165,204	180,782	192,476	174,676	183,094
総資産額		4,618,125	4,672,454	4,921,754	4,647,435	4,599,042
預金残高		4,191,259	4,222,670	4,241,227	4,250,622	4,217,188
貸出金残高		3,068,382	3,098,402	3,187,439	3,069,307	3,108,677
有価証券残高		1,214,489	1,244,310	1,214,689	1,228,276	1,243,120
1株当たり中間純利	益金額	8.78円	9.47円	12.83円		
1株当たり当期純利	益金額				11.63円	16.61円
潜在株式調整後1枚	k当たり中間純利益金額	_	_	_		
潜在株式調整後1枚	k当たり当期純利益金額				_	_
1 #4 半 たり 高力 半 分面	普通株式	一円	2.10円	2.80円	一円	2.10円
1株当たり配当額	第一回第二種優先株式	7.50円	7.50円	7.50円	15.00円	15.00円
単体自己資本比率(国内基準)		11.05%	11.08%	10.79%	11.23%	10.76%
従業員数		2,422人	2,370人	2,334人	2,347人	2,295人
(外、平均臨時従業員数)		(981)	(988)	(1,012)	(972)	(995)

⁽注) 1. 当行及び連結子会社の消費税の公計が再費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)規利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法等14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度中間期は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

⁽注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2. 潜在株式調整後 (株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。 3. 単体も已資本比率は、銀行法第 14条の20分類定に基づて来れ18年金融庁告示第 19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度及び平成26年度中間期は改正後の自己資本比率告示に 基づいております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

負債及び純資産の部合計

(単位:百万円)

T I-3XE-HAS-CIEI/SMISK		
	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日)	平成26年度中間期末(平成26年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	182,437	409,555
コールローン及び買入手形	40,000	10,000
商品有価証券	2,047	1,866
金銭の信託	7,658	7,718
有価証券 ※1,7,12	1,251,776	1,220,777
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,101,844	3,190,028
外国為替 ※6	4,241	4,212
その他資産 ※7	45,863	46,102
有形固定資産 ※9	29,785	29,177
無形固定資産	5,739	4,277
繰延税金資産	13,123	8,966
支払承諾見返	31,049	30,941
貸倒引当金	△32,380	△31,567
資産の部合計	4,683,186	4,932,057
(負債の部)		
預金 ※7	4,221,551	4,239,233
譲渡性預金	69,982	341,861
コールマネー及び売渡手形	4,398	541,001
借用金 ※7,10	79.890	53,626
外国為替	75,556	55
社債 ※11	15,000	_
その他負債	68,209	60,732
退職給付引当金	9,562	- 00,702
退職給付に係る負債	- 0,002	12,067
役員退職慰労引当金	125	111
偶発損失引当金 	692	691
睡眠預金払戻損失引当金	453	446
支払承諾	31,049	30,941
負債の部合計	4,500,971	4,739,768
(純資産の部)	.,000,07.	.,,,,,,,,,,
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	52,761	61,164
株主資本合計	163,080	171,483
その他有価証券評価差額金	19,135	22,256
退職給付に係る調整累計額	-	△1,451
その他の包括利益累計額合計	19,135	20,805
純資産の部合計	182,215	192,289
台店ファックス	4.000.100	

4,683,186

4,932,057

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (単位: 百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	41,312	41,952
資金運用収益	29,641	29,722
(うち貸出金利息)	24,375	23,803
(うち有価証券利息配当金)	5,080	5,742
役務取引等収益	9,305	9,376
その他業務収益	759	671
その他経常収益 ※1	1,605	2,180
経常費用	31,505	32,775
資金調達費用	1,880	1,326
(うち預金利息)	1,191	813
役務取引等費用	3,748	3,736
その他業務費用	106	97
営業経費 ※2	23,548	23,228
その他経常費用 ※3	2,220	4,386
経常利益	9,807	9,176
特別利益	3	13
固定資産処分益	3	13
特別損失	77	55
固定資産処分損	34	14
減損損失	42	40
税金等調整前中間純利益	9,733	9,134
法人税、住民税及び事業税	3,802	3,697
法人税等調整額	445	△717
法人税等合計	4,247	2,980
少数株主損益調整前中間純利益	5,485	6,153
中間純利益	5,485	6,153
(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	5,485	6,153
その他の包括利益	1,545	3,714
その他有価証券評価差額金	1,545	3,214
退職給付に係る調整額	_	500
中間包括利益	7,031	9,868
(内訳)		
	7.001	0.000
親会社株主に係る中間包括利益	7,031	9,868

(単位:百万円)

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
会計方針の変更による累積的影響額				_
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
中間純利益			5,485	5,485
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	_	_	4,680	4,680
当中間期末残高	93,524	16,795	52,761	163,080

		その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	17,590	_	17,590	175,990	
会計方針の変更による累積的影響額				_	
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,590	_	17,590	175,990	
当中間期変動額					
剰余金の配当				△805	
中間純利益				5,485	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,545	_	1,545	1,545	
当中間期変動額合計	1,545	_	1,545	6,225	
当中間期末残高	19,135	_	19,135	182,215	

平成26年度中間期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	55,863	166,182
会計方針の変更による累積的影響額			△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	55,816	166,136
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
中間純利益			6,153	6,153
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	_	_	5,347	5,347
当中間期末残高	93,524	16,795	61,164	171,483

		その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計		
当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,273		
会計方針の変更による累積的影響額				△46		
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,042	△1,951	17,090	183,226		
当中間期変動額						
剰余金の配当				△805		
中間純利益				6,153		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,214	500	3,714	3,714		
当中間期変動額合計	3,214	500	3,714	9,062		
当中間期末残高	22,256	△1,451	20,805	192,289		

	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) (平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,733	9,134
減価償却費	1,894	1,748
減損損失	42	40
貸倒引当金の増減(△)	△1,817	1,511
退職給付引当金の増減額(△は減少)	189	_
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	_	△669
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△50	△15
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△172	△131
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	44	35
資金運用収益	△29,641	△29,722
資金調達費用	1,880	1,326
有価証券関係損益(△)	353	△381
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	△57
為替差損益(△は益)	△388	△1,741
固定資産処分損益(△は益)	31	1
貸出金の純増(△)減	△28,808	△78,347
預金の純増減(△)	11,649	319,871
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△16,290	2,626
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	24,224	1,985
コールローン等の純増(△)減	50,000	△10.000
コールマネー等の純増減(△)	2,517	△4,631
外国為替(資産)の純増(△)減	779	3,121
外国為替(負債)の純増減(△)		23
資金運用による収入	30,674	29,972
資金調達による支出	△3,629	△1,404
商品有価証券の純増(△)減	680	△29
その他(資産)	△1,118	3,389
その他(負債)	26,604	3,909
小計	79,383	251,566
法人税等の支払額	△3,303	△2,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,080	249,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,000	L-10,L70
有価証券の取得による支出	△84.806	△108,090
有価証券の売却による収入	20,733	62,390
有価証券の償還による収入	49,535	77,039
金銭の信託の増加による支出	△5.987	△7,340
金銭の信託の減少による収入	2,322	7,434
有形固定資産の取得による支出	△738	△174
有形固定資産の売却による収入	5	28
無形固定資産の取得による支出	△175	△155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,109	31,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,103	01,130
劣後特約付借入金の返済による支出	△8,000	_
劣後特約付社債の償還による支出		△15,000
一 万夜行がいれ 員の 債 速 による 文山 配当金の支払額	△805	4805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8.805	△15,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,805 16	17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	48,181	264,612
現金及び現金同等物の期首残高	119,472	130,188
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	167,654	394.801
坑並以∪坑並川守物の中间別不次向 ※ 1	107,004	334,001

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成26年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 会社名

ゴ銀ビジネスサービス株式会社 追歌にシャスリーに人体式会: 道銀カード株式会社 株式会社道銀地域総合研究所 (2) 非連結子会社 2社

会社名 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰 余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみ て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 本お、資格とか、ことが多事業を関連者を紹生、歴史の各代

なお、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合は、平成26年7月9日付で清算結 了したことにより非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社 (2) 持分法適用の関連会社 なしなし

持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

会社名
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金
(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合は、平成26年7月9日付で清算結了したことにより持分法非適用の非連結子会社から除外しております。
(4)持分法非適用の関連会社なし、3.連結子会社の中間決算日等に関する事項すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
4.会計処理基準に関する事項
(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

災) 建基準に関する事項 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)に にはいる。 にり行っております。 有価証券の評価基準及び評価方法

2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(おります。 1) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及 び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

テリバティン取引の評価は、時価法により行っております。) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を 期間により投分し計上しております。

新聞により扱力しむ上してよりより。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:6年~50年 その他:3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として 定率法により償却しております。 ②毎単8円字数を(リーフ 29条を除く)

②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエ アについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づ いて償却しております。

ッグ へ見住 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該 残価保証額とし、それ以外のものは零としております。) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上し ております。

ております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 計上しております。

計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類でとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該確認力と、資産等を確認とが表すによります。

○ 公員と職局が引当金の計上基準 役員退職局労引当金は、役員への退職局労金の支払に備えるため、役員に対する 退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認め られる額を計上しております。

5416線を訂上してのります。 おお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役 会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退 職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。 これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停 止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

個発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発 事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計しております。

でれましております。)

睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払

戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認め
る額を計上しております。)

「国際給付に係る会計処理の方法
・「国際公社は無なの経史によれ」、「国際公社日ご 海方公出 関連結合に係る会計 処理の方法

) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 会計基準変更時差異(11,587百万円):15年は分別の各番目がを額を費用処理しており、当時間はまり、7月1日に対して10分の6名番目がを額を計しており、7月1日に対して10分の6名番目がを額を計しており、7月1日に対して10分の6名番目が表現ませました。

当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上し

り、当中間連結会計期間においては何枚が銀に127000で来した銀で前上しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場によりに当ております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
1) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にプルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外負建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の
方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の
取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延 債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結等に対金リーのであります。
上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計

、 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計 処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費 税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」等の適用)
「退職給付に関する会計基準」等の適用)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下
「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業
会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)
を、退職給付会計基準第35頃本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め 後、延載船内式計画等等350項件を及び延載船内通所指則350万項件をに適けられた定め について当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直 し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとと もに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更して

おります。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な
取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が71百万円増加し、利

益剰余金が46百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5百万円減少しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項

(平成26年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

・ 中间遅和泉间水水水の風味 ※1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 412百万円 ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は1,426百万円、延滞債権額は62,625百万円であ ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出 や不ちにませ

経営円建入はメ版で図ることでロップとしている。 金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は57百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでありま

9。 1. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,344百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当したいものであります。

該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84、453百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

る権利を有しておりますが、その額面金額は14,879百万円であります。 . 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券 134,906百万円 3,556百万円 預金 借用金 3.626百万円

有価証券 134,906百万円 預金 3,556百万円 指用金 3,626百万円 住用金 3,626百万円 出記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83,462百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金は8百万円、金融商品等差入担保金は200百万円、保証金は2,397百万円が含まれております。
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約関係へ一定融資未実行残高は981,710百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが969,459百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴策、等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。※9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,044百万円
※10. 信用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付付人金55、万価部業の別首(全90条第2月)に大きに対しては、2015年の3年、70円では、2015年の日本に対しているの間に対しましている場合の目のである旨の特約が付された劣後特約付益人金50,000百万円が含まれております。

※11. 社債は、全額、多後特約付社債であります。 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は78,364百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

. 中間連結頻益訂具青例除 ※1. その他経常以益には、株式等売却益1,184百万円を含んでおります。 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給与・手当8,074百万円、退職給付費用 1,217百万円であります。 ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,722百万円、株式等売却損712 百万円、株式等償却8百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	_	_	486,634	_
第一回第二種優先株式	107,432	_	_	107,432	_
合計	594,066	_	_	594,066	_

(2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結 会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年	普通株式	1,362	利益剰余金	2.80	平成26年	平成26年
11月14日 取締役会	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	9月30日	12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

平成26年9月30日現在

現金預け金勘定 409 555百万円 預け金(日銀預け金を除く) 現金及び現金同等物 △14,754百万円 394,801百万円

5. リース取引関係

ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 主として、ATM、電子計算機及び車輌であります。

(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

照的のの同間守に関する事項 平成26年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非 上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい ものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預け金(2)有価証券	409,555	409,558	2
満期保有目的の債券 その他有価証券 (3)貸出金 貸倒引当金(※1)	146,237 1,069,862 3,190,028 △30,989	151,503 1,069,862	5,265 _
	3,159,038	3,195,864	36,825
資産計	4,784,694	4,826,789	42,094
(1)預金 (2)譲渡性預金 (3)借用金	4,239,233 341,861 53,626	4,239,309 341,861 54,210	76 - 583
負債計	4,634,721	4,635,381	659
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	638	638	
デリバティブ取引計	638	638	

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

. 現金預け金

<u>/</u>産) 現金預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区 分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定し ております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似している 当該帳簿価額を時価としております。

有価証券

) 有地配子 株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づい て算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっ ております

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用 リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております

(3) 貸出金

) 貝口並 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の 種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、可知金の合計額を市場金利に信用リ スク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1 年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 債

. 預金及び(2) 譲渡性預金

) 原本以口(全) 藤板は原本 要求払利金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間 でとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることか を必め施価額を対価によりております。 当該帳簿価額を時価としております。

(3)

() 借用金 借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及 び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利 によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借 入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定 期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。

を時価としくのります。
デリハティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オブション、金利スワップ
デリハティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オブション、金利スワップ
等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オブション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オブション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオブション価格計算モデル等により貸出した価額によっております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他有価証券」
「一十今キカアボれません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2) ②非上場外国証券(※1)	4,677 0
合計	4,677

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行って

おります。

7. 1株当たり情報

□ | 1株当たり納資産額 283.10円 | 1株当たり納資産額 283.10円 | 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中

間純利益金額及び算定上の基礎 1株当たり中間純利益金額 10.99円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額	6,153百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益金額	5,347百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(会計方針の変更)

(ASIJJIIVXE) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」とい業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げる。 れた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。 この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が0円10銭減少し、1株当た

り中間純利益金額が0円1銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報 連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、 それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

7000年2月27 / 1000年 全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、 所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益 一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満の ため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間貸借対照表 (単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	(平成25年9月30日)	(平成26年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	182,404	409,427
コールローン	40,000	10,000
商品有価証券	2,047	1,866
金銭の信託	7,658	7,718
有価証券 ※1,7,11	1,244,310	1,214,689
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,098,402	3,187,439
外国為替 ※6	4,241	4,212
その他資産	40,208	40,013
その他の資産 ※7	40,208	40,013
有形固定資産	29,743	29,131
無形固定資産	5,653	4,213
繰延税金資産	12,763	7,861
支払承諾見返	30,988	30,891
貸倒引当金	△25,967	△25,710
資産の部合計	4,672,454	4,921,754
(負債の部)		
預金 ※7	4,222,670	4,241,227
譲渡性預金	69,982	341,861
コールマネー	4,398	_
借用金 ※7,9	79,890	53,626
外国為替	56	55
社債 ※10	15,000	_
その他負債	57,910	50,606
未払法人税等	3,451	2,927
リース債務	938	833
資産除去債務	65	67
その他の負債	53,453	46,777
退職給付引当金	9,505	9,761
役員退職慰労引当金	124	108
偶発損失引当金	692	691
睡眠預金払戻損失引当金	453	446
支払承諾	30,988	30,891
負債の部合計	4,491,672	4,729,278
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	51,607	60,259
利益準備金	6,044	6,571
その他利益剰余金	45,562	53,688
繰越利益剰余金	45,562	53,688
株主資本合計	161,926	170,578
その他有価証券評価差額金	18,855	21,897
評価・換算差額等合計	18,855	21,897
純資産の部合計	180,782	192,476
負債及び純資産の部合計	4,672,454	4,921,754

中間損益計算書 (単位:百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から) (平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から) 平成26年9月30日まで)
経常収益	40,286	41,623
資金運用収益	29,715	30,458
(うち貸出金利息)	24,323	23,758
(うち有価証券利息配当金)	5,206	6,522
役務取引等収益	8,375	8,478
その他業務収益	572	484
その他経常収益 ※]	1,622	2,202
経常費用	30,796	31,754
資金調達費用	1,880	1,326
(うち預金利息)	1,191	814
役務取引等費用	4,105	4,079
その他業務費用	26	21
営業経費 ※2	22,910	22,580
その他経常費用 ※3	1,873	3,747
経常利益	9,490	9,869
特別利益	3	13
特別損失	77	55
税引前中間純利益	9,416	9,827
法人税、住民税及び事業税	3,604	3,482
法人税等調整額	399	△706
法人税等合計	4,004	2,776
中間純利益	5.412	7.050

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度中間期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

				株主資本			
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
		貝本学佣並 貝本剌ホ並口引 1.		70年/第五	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
会計方針の変更による累積的影響額							_
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					5,412	5,412	5,412
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	161	4,445	4,606	4,606
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	6,044	45,562	51,607	161,926

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	17,356	17,356	174,676
会計方針の変更による累積的影響額			_
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,356	17,356	174,676
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			5,412
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,498	1,498	1,498
当中間期変動額合計	1,498	1,498	6,105
当中間期末残高	18,855	18,855	180,782

平成26年度中間期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

				株主資本			
		資本	剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
		貝平年開立	貝平利亦並口司	们量华浦立	繰越利益剰余金	利益制示並口引	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379
会計方針の変更による累積的影響額					△46	△46	△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,604	54,014	164,333
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					7,050	7,050	7,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	161	6,083	6,245	6,245
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	6,571	53,688	60,259	170,578

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	18,714	18,714	183,094
会計方針の変更による累積的影響額			△46
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,714	18,714	183,047
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			7,050
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,183	3,183	3,183
当中間期変動額合計	3,183	3,183	9,428
当中間期末残高	21,897	21,897	192,476

重要な会計方針

(平成26年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行ってお

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(3個証券の評価基準及び評価方法) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のう ち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価 格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握すること が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行ってお

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して おります。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 1. 及び 2. (1) と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却してお ります。 リース資産

(3)

) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定 資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該 残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 5. 引当金の計上基準

賞倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており ます。

ます。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」 という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」と いう。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳 簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債 権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を 計上しております。 計上しております。

計上しております。
破蛇懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類でとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産者しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22.830百万円であります。)退職給付引当金

準によっております。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理 方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度か

会計基準変更時差異(11,587百万円):15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止する 12.実践報認力並即度によいには、半放24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度 廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。 これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止 し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。) 偶発損失引当金

) 博光損失5 | 当金 (信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計しております。) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預念払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める 額を計上しております。

額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産 負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する線延ヘッジによる会計の理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する緑延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手 好でシープリスという。 はの外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性 を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会 計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なってお ります。

ジッ。 消費税等の会計処理

川東ルマルスの12世 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間 の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下 「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35頃本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め について当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、 退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するととも に、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更してお

ります。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な
取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方
法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が71百万円増加し、繰越利益剰
余金が46百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間
純利益はそれぞれ5百万円減少しております。
なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が0円10銭減少し、1株当たり中間純
利益金額は0円1銭減少しております。潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につ
いては、潜在株式がないため記載しておりません。

注記事項

(平成26年度中間期)

1 中間貸借対昭表関係

・中间見信が終え関係 ※1.関係会社の株式又は出資金の総額 2.940百万円 ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は1,076百万円、延滞債権額は60,808百万円で あります。

めります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年取令等97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて

新工泉が3つのイからかるとに利力も争由又は何泉が4うに然たする事由が生りといる貧出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

経呂内廷へいる人はこれである。 金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は57百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から では、1、2000年でおります。

9。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,344百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
**5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計を終わます。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,287百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引とて処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,879百万円であります。 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 担保に供している資産 有価証券 134,906百万円

3,556百万円 134,906百万円 借用金 3,626百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券83.462百万円を差し入れております。また、その他の資産には、先物取引送入証拠金8百万円、金融商品等差入担保金200百万円、保証金2.390百万円か含まれております。

3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について遺反がない限度の、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は964.444百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが952.193百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行り手続に基づき顧客の準況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

し、与信保全上の措置等を講じております ・借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後 特約付借入金が50,000百万円含まれております。

※10. 社債は、全額、劣後特約付社債であります。 ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は78,364百万円であります。

2. 中間損益計算書関係 ※1. その他経常収益には、株式等売却益1,184百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 781百万円

有形固定資産 無形固定資産 942百万円

3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,099百万円、株式等売却損712百万円、株式等償却8百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況 (単位:百万円、%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
	資金運用収支	27,749	28,937
园内类效如明	役務取引等収支	4,231	4,363
国内業務部門 業務 粗利益	その他業務収支	271	215
× 90 11 11 III		32,251	33,516
		(1.44)	(1.48)
	資金運用収支	88	196
园晚兴 梦如朋	役務取引等収支	38	35
国際業務部門業務報刊 益	その他業務収支	274	247
* 37 15 13 11		401	479
		(2.26)	(2.12)
業務粗利益		32,653	33,995
未份忸刊世		(1.45)	(1.50)
経費		21,990	21,762
業務純益(一般	6貸倒引当金繰入前)	10,662	12,232
一般貸倒引当金	繰入額	62	80
業務純益		10,600	12,152
臨時損益	•	△1,109	△2,283
経常利益		9,490	9,869
中間純利益		5,412	7,050

(注)	()内は業務粗利益率を表示しております。
-----	---	---------------------

営業経費の内訳 (単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給料·手当	7,675	7,687
退職給付費用	1,359	1,214
福利厚生費	73	71
減価償却費	1,860	1,724
土地建物機械賃借料	1,249	1,220
営繕費	38	36
消耗品費	285	240
給水光熱費	233	245
旅費	121	106
通信費	290	282
広告宣伝費	368	371
租税公課	1,148	1,266
その他	8,206	8,113
合 計	22,910	22,580

資金運用収支 (単位:百万円、%)

			平成25年度中間期			平成26年度中間期	
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
	資金運用勘定	4,445,285	29,586	1.32	4,486,989	30,216	1.34
	うち貸出金	3,055,194	24,281	1.58	3,111,352	23,715	1.52
	うち有価証券	1,211,401	5,112	0.84	1,182,675	6,318	1.06
国内業務	うち預け金等	161,565	98	0.12	161,405	81	0.10
部門	資金調達勘定	4,403,069	1,837	0.08	4,432,658	1,278	0.05
<u>-1</u>)	うち預金	4,203,127	1,157	0.05	4,233,022	775	0.03
	うち譲渡性預金	114,899	39	0.06	141,024	50	0.07
	うち借用金等	71,980	479	1.32	51,491	302	1.17
	資金運用収支		27,749			28,937	
	資金運用勘定	35,299	135	0.76	44,915	249	1.10
	うち貸出金	11,621	42	0.72	13,050	43	0.65
	うち有価証券	18,810	85	0.90	26,776	198	1.47
国際業務	うち預け金等	96	0	0.23	28	0	0.08
部門	資金調達勘定	32,496	47	0.28	42,522	52	0.24
Eb I I	うち預金	15,165	33	0.44	16,237	38	0.47
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金等	3,429	6	0.37	4,263	7	0.34
	資金運用収支		88			196	
合 計			27,837			29,133	

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。 2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

			平成25年度中間期			平成26年度中間期	
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
	受取利息	791	△376	414	279	349	629
	うち貸出金	77	△1,063	△986	437	△1,002	△565
	うち有価証券	392	1,000	1,392	△137	1,343	1,206
国内業務	うち預け金等	7	12	19	Δ0	△16	△16
部門	支払利息	54	△614	△559	10	△569	△558
即门	うち預金	28	△589	△560	6	△388	△382
	うち譲渡性預金	13	5	19	9	2	11
	うち借用金等	△82	63	△18	△128	△48	△177
	資金運用収支	736	238	974	268	919	1,187
	受取利息	△16	△56	△73	45	68	113
	うち貸出金	27	△4	23	4	△4	0
	うち有価証券	△55	△40	△96	47	65	112
国際業務	うち預け金等	△1	△0	△1	Δ0	△0	Δ0
	支払利息	△2	7	4	13	△7	5
部門	うち預金	△1	7	6	2	2	4
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金等	7	△1	6	1	△0	0
	資金運用収支	△13	△64	△78	31	76	108
合 計	·	723	173	896	300	995	1,295

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。 2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。 3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務(単体)

役務取引等収支 (単位:百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
	役務取引等収益	8,307	8,416
=	うち預金・貸出業務	3,104	3,133
国内業務部門	うち為替業務	2,346	2,288
業	うち証券関連業務	1,480	1,544
部	役務取引等費用	4,076	4,052
門	うち為替業務	392	380
	役務取引等収支	4,231	4,363
	役務取引等収益	68	61
围	うち預金・貸出業務	_	_
際	うち為替業務	67	60
莱	うち証券関連業務	_	_
国際業務部門	役務取引等費用	29	26
79	うち為替業務	29	26
	役務取引等収支	38	35
	合 計	4,269	4,399

その他業務収支 (単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国内業務部門	271	215
国債等債券関係損益	47	69
その他	223	146
国際業務部門	274	247
外国為替売買益	273	245
国債等債券関係損益	_	_
その他	0	1
合 計	545	462

預金者別残高 (単位:百万円、%)

区分	平成25年度中間期末	構成比	平成26年度中間期末	構成比
個人預金	3,122,065	73.94	3,149,862	74.27
法人預金	969,955	22.97	967,277	22.80
その他	130,649	3.09	124,087	2.93
合 計	4,222,670	100.00	4,241,227	100.00

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

			平成25年	F度中間期			平成26年	F度中間期	
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
	流動性預金	2,357,753	55.13	2,326,359	53.88	2,473,494	54.19	2,461,940	56.29
	定期性預金	1,819,998	42.55	1,859,081	43.05	1,726,503	37.82	1,755,067	40.12
国内業務	その他の預金	28,901	0.68	17,685	0.41	22,996	0.50	16,014	0.37
部門	合 計	4,206,653	98.36	4,203,127	97.34	4,222,994	92.51	4,233,022	96.78
	譲渡性預金	69,982	1.64	114,899	2.66	341,861	7.49	141,024	3.22
	総合計	4,276,635	100.00	4,318,026	100.00	4,564,856	100.00	4,374,047	100.00
	流動性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
	定期性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
国際業務	その他の預金	16,017	100.00	15,165	100.00	18,232	100.00	16,237	100.00
部門	合 計	16,017	100.00	15,165	100.00	18,232	100.00	16,237	100.00
	譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
	総合計	16,017	100.00	15,165	100.00	18,232	100.00	16,237	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

			3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成	定期	預金	377,538	226,181	394,177	242,273	260,576	130,967	1,631,715
成25年度中間期末		うち固定自由金利定期預金	377,435	226,123	394,052	241,936	260,167	130,967	1,630,682
		うち変動自由金利定期預金	76	58	124	337	409	_	1,006
期末		うちその他定期預金	27	_	_	_	_	_	27
平成	定期	預金	327,715	217,914	421,883	284,550	164,931	116,205	1,533,201
26 生		うち固定自由金利定期預金	327,586	217,816	421,698	284,185	164,675	116,205	1,532,168
平成66年度中間期末		うち変動自由金利定期預金	101	98	184	364	255	_	1,005
		うちその他定期預金	27	_	_	_	_	_	27

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高 (単位:百万円)

		平成25年		平成26年度中間期		
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
	手形貸付	169,135	160,849	164,935	155,021	
国内業務	証書貸付	2,529,201	2,522,327	2,599,443	2,569,598	
部門	当座貸越	372,332	358,069	394,265	372,212	
DP 13	割引手形	16,157	13,948	14,878	14,520	
	計	3,086,827	3,055,194	3,173,522	3,111,352	
	手形貸付	_	12	_	_	
国際業務	証書貸付	11,575	11,608	13,916	13,050	
部門	当座貸越	_	_	_	_	
□h 1	割引手形	_	_	_	_	
	計	11,575	11,621	13,916	13,050	
	合 計	3,098,402	3,066,815	3,187,439	3,124,402	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年	度中間期末
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,098,402	100.00	3,187,439	100.00
製造業	290,071	9.36	271,482	8.52
農業,林業	12,215	0.39	12,108	0.38
漁業	2,324	0.07	1,903	0.06
鉱業,採石業,砂利採取業	1,299	0.04	1,357	0.04
建設業	99,242	3.20	112,990	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	46,953	1.52	49,046	1.54
情報通信業	15,579	0.50	18,345	0.57
運輸業,郵便業	94,757	3.06	95,224	2.99
卸売業,小売業	311,078	10.04	319,092	10.01
金融業,保険業	156,658	5.06	128,721	4.04
不動産業,物品賃貸業	246,866	7.97	284,366	8.92
各種サービス業	254,659	8.22	222,747	6.99
地方公共団体等	594,841	19.20	681,699	21.39
その他	971,860	31.37	988,359	31.01
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
合 計	3,098,402		3,187,439	

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成55年度中	貸出金	913,856	521,938	416,083	273,520	956,237	16,766	3,098,402
発	うち変動金利		237,427	160,353	85,148	267,639	16,766	
稟	うち固定金利		284,510	255,730	188,371	688,598	_	
平成26	貸出金	884,217	530,000	400,978	294,125	1,061,009	17,107	3,187,439
平成26年度中間期末	うち変動金利		233,437	147,950	98,901	266,642	17,107	
開末	うち固定金利		296,563	253,027	195,223	794,366	_	

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
区 分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,295,454	41.81	1,324,482	41.55
運転資金	1,802,948	58.19	1,862,957	58.45
合 計	3,098,402	100.00	3,187,439	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

種 類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有価証券	7,148	7,842
	46,319	42,911
商品	_	64
不動産	347,103	342,791
その他	2,549	2,804
計	403,120	396,414
保 証	1,497,249	1,481,747
信用	1,198,032	1,309,277
合 計	3,098,402	3,187,439

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有価証券	200	134
債 権	188	189
商品	_	_
不動産	3,560	3,232
その他	11	_
計	3,960	3,556
保証	18,680	17,258
信用	8,347	10,076
合 計	30,988	30,891

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
貸出残高	3,098,402	3,187,439
うち中小企業等	1,885,715	1,900,786
(割合)	(60.86%)	(59.63%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、 飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員 が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食 業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高 (単位:百万円)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
個人口一	ン残高	951,881	970,386
住宅系	ローン残高	889,668	902,260
その他の	のローン残高	62,213	68,125

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 - 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

区分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,303	7,473	
危険債権	50,810	54,921	
要管理債権	22,755	20,402	
小 計	81,869	82,796	
正常債権	3,111,177	3,216,439	
合 計	3,193,046	3,299,236	

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮込金支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
 - (1)「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生 手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥って いる債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りができない可能性の高い債権であります。
 - (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 - (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
破綻先債権額	1,884	1,076	
延滞債権額	56,736	60,808	
3カ月以上延滞債権額	141	57	
貸出条件緩和債権額	22,613	20,344	
合 計	81,376	82,287	

リスク管理債権額(連結)

区 分	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権額	2,386	1,426
延滞債権額	59,141	62,625
3カ月以上延滞債権額	141	57
貸出条件緩和債権額	22,613	20,344
合 計	84,282	84,453

貸出業務・為替業務・国際業務(単体)

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高 (単位:百万円)

		平成25年度中間期				平成26年度中間期					
		期首残高	期中	期中洞	期中減少額 期末残高		期首残高 期中		期中減少額		期末残高
		州日次同	増加額	目的使用 その他 州木八八日	州自江同 増加	増加額	目的使用	その他	州小汉间		
	一般貸倒引当金	8,197	8,260	_	8,197	8,260	6,935	7,016	_	6,935	7,016
貸倒	個別貸倒引当金	19,333	17,707	0	19,332	17,707	17,447	18,694	1	17,446	18,694
引当金	うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	合 計	27,531	25,967	0	27,530	25,967	24,383	25,710	1	24,381	25,710

貸出金償却額 (単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	0	0

内国為替取扱高 (単位:千口、百万円)

区分		平成25年	F度中間期	平成26年度中間期		
		口 数	金額	口数	金額	
`*^*±	各地へ向けた分	9,172	7,459,261	9,113	8,344,596	
送金為替	各地より受けた分	12,146	7,794,618	12,240	8,801,554	
小人四六	各地へ向けた分	153	233,393	147	239,085	
代金取立	各地より受けた分	111	172,229	110	182,933	

外国為替取扱高 (単位: 百万米ドル)

区分		平成25年度中間期	平成26年度中間期		
仕向為替	売渡為替	625	634		
江门荷笛	買入為替	8	9		
被仕向為替	支払為替	466	432		
放江凹荷首	取立為替	21	21		
合 計		1,122	1,097		

国際業務部門資産残高 (単位:百万米ドル)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
国内店合計	453	579

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高 (単位:百万円、%)

種 類			平成25	年度中間期			平成26年度中間期				
性 烘		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比		
	国債	760,466	61.80	771,872	63.72	710,603	60.29	724,867	61.29		
	地方債	201,733	16.40	205,056	16.93	191,492	16.24	194,308	16.43		
国内業務	社 債	155,201	12.61	157,005	12.96	154,884	13.14	159,152	13.46		
部門	株式	67,301	5.47	42,921	3.54	67,677	5.74	46,022	3.89		
	その他の証券	45,753	3.72	34,545	2.85	54,069	4.59	58,323	4.93		
	合 計	1,230,455	100.00	1,211,401	100.00	1,178,727	100.00	1,182,675	100.00		
国際業務	外国債券	13,854	100.00	18,810	100.00	35,962	100.00	26,776	100.00		
部門	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
	合 計	13,854	100.00	18,810	100.00	35,962	100.00	26,776	100.00		

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種	種類		1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平	国 債(注)	45,226	262,022	161,784	177,066	54,316	60,050	_	760,466
	地方債	18,328	104,912	64,563	5,091	8,837	_	_	201,733
25 Æ	社 債	19,907	69,585	51,466	9,901	4,340	_	_	155,201
度	株式	_	_	_	_	_	_	67,301	67,301
成25年度中間期末	外国債券	3,962	4,027	3,928	1,936	_	_	_	13,854
期	外国株式	_	_	_	_	_	_	0	0
	その他の証券	1,038	9,259	15,206	237	3,101	_	16,907	45,753
717	国 債(注)	91,440	274,108	139,100	140,599	5,310	60,043	_	710,603
成	地方債	65,183	77,106	33,958	_	15,243	_	_	191,492
26 年	社 債	45,105	65,253	37,685	3,169	3,671	_	_	154,884
度	株式	_	_	_	_	_	_	67,677	67,677
平成26年度中間期末	外国債券	1,004	6,322	28,635	_	_	_	_	35,962
	外国株式	_	_	_	_	_	_	0	0
	その他の証券	0	8,121	25,321	205	5,510	61	14,847	54,069

(注)国債には、変動利付国債126,601百万円(前中間期末は126,752百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位:百万円)

種類	平成25年	度中間期	平成26年度中間期		
性類	売買高	平均残高	平均残高 売買高 平均残高 644 2,060 544 2,017 219 1,438		
商品国債	1,822	644	2,060	544	
商品地方債	902	2,017	219	1,438	
合 計	2,724	2,661	2,279	1,982	

公共債の引受実績

(単位:百万円)

区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	_	_
地方債·政府保証債	8,011	7,005
合 計	8,011	7,005

公共債及び投資信託の窓口販売実績

区 分	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国債	34,783	17,155
地方債・政府保証債	4,506	5,295
 合 計	39,289	22,450
投資信託	32,319	37,479

有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

有価証券の時価等情報 (単位:百万円)

- 1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種類		<u>V</u>	平成25年度中間期末	₹	Ī	平成26年度中間期末	ŧ
			種類		中間貸借対照表 計上額	時 価	差額	中間貸借対照表 計上額
時価が中間貸借	国	債	65,042	66,888	1,845	60,043	64,748	4,705
対照表計上額を	社	債	28,558	28,769	211	60,188	60,748	560
超えるもの	小	計	93,600	95,657	2,056	120,232	125,497	5,265
時価が中間貸借	国	債	_	_	_	_	_	_
対照表計上額を	社	債	32,053	31,802	△250	17,989	17,921	△68
超えないもの	小	計	32,053	31,802	△250	17,989	17,921	△68
合	計		125,654	127,459	1,805	138,221	143,418	5,196

2. その他有価証券

				平成25年度中間期			平成26年度中間期	*
	種類		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株	式	51,894	33,555	18,338	57,947	35,689	22,257
	債	券	813,945	804,064	9,880	824,527	815,050	9,477
中間貸借対照表	玉	債	602,465	594,627	7,838	566,762	559,132	7,629
計上額が取得原	地	方債	147,513	145,820	1,692	182,698	181,158	1,539
価を超えるもの	社	債	63,965	63,616	349	75,066	74,758	308
	その	ひ 他	34,151	31,249	2,901	59,351	55,745	3,605
	小	計	899,991	868,869	31,121	941,825	906,484	35,340
	株	式	8,130	8,621	△490	2,540	2,662	△122
山田代供社の主	債	券	177,801	178,003	△202	94,231	94,471	△240
中間貸借対照表 計上額が取得原	国	債	92,957	93,038	△81	83,797	84,016	△218
司上額が取付原 価を超えないも	地	方 債	54,219	54,304	△84	8,793	8,799	△5
,	社	債	30,623	30,660	△36	1,639	1,655	△15
の	そ 0	ひ 他	25,454	27,296	△1,842	30,678	32,478	△1,799
	小	計	211,386	213,921	△2,535	127,449	129,612	△2,162
合	計		1,111,377	1,082,791	28,586	1,069,275	1,036,096	33,178

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,748	4,661
非上場外国証券	0	0

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。 当中間期における減損処理額は、21百万円(全額社債)であります。 また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報 (単位:百万円)

1.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
評価差額	28,586	33,178	
その他有価証券	28,586	33,178	
その他の金銭の信託	_	_	
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△9,730	△11,280	
その他有価証券評価差額金	18,855	21,897	

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等 (単位:百万円)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

	4	種類		平成25年度中間期末				平成26年度中間期末			
)J			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	金利スワップ	今刊フロップ	受取固定·支払変動	283,728	250,020	4,905	4,905	211,850	191,253	4,981	4,981
店		立列人フック	受取変動·支払固定	283,670	249,952	△2,526	△2,526	211,710	191,164	△2,909	△2,909
卢	頭	金利オプション	売 建	109,909	93,055	△1,199	582	71,053	51,142	△552	899
		並削れ ノノヨノ	買建	110,063	93,249	1,200	1,200	70,999	51,168	549	549
合	計					2,380	4,162			2,069	3,521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区	4	種 類			平成25年	度中間期末		平成26年度中間期末				
	分			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
		通貨スワップ			268	135	5	5	143	62	3	3
		為替予約	売 建		6,697	_	66	66	29,525	_	△1,382	△1,382
店	頭	為替予約	買建		3,318	_	△5	△5	3,444	_	△49	△49
		通貨オプション	売 建		227,529	174,100	△12,222	13,967	189,560	135,889	△7,040	13,380
		理貝オノンヨノ	買建		227,529	174,100	12,222	△11,240	189,560	135,889	7,038	△11,560
合	計						67	2,793			△1,430	390

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位:億円)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	金利及び通貨スワップ	5,676 (98)	4,237 (87)
金融派生商品及び先物外	金利及び通貨オプション	3,375 (242)	2,605 (157)
国為替取引の想定元本額	先物外国為替取引	67 (1)	311 (3)
(信用リスク相当額)	その他の金融派生商品	- (-)	- (-)
	合 計	9,120 (342)	7,154 (247)
	ローン・コミットメント	9,525	9,678
与信関連取引の契約金額	保証取引	309	308
	その他	232	172
	合 計	10,067	10,159

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。

 - 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次の とおりです。

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利及び通貨先物取引	_	_
金利及び通貨オプション	_	_
先物外国為替取引	32	17
その他の金融派生商品 (*1)	_	_
合 計	32	17

(*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決 められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘 (単位:%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
資金運用	国 内 業 務 部 門	1.32	1.34
資金運用 利回り	国際業務部門	0.76	1.10
	計	1.32	1.34
~ A == +	国 内 業 務 部 門	1.06	1.01
資金調達原 価	国際業務部門	2.88	2.32
凉 Щ	計	1.07	1.03
1111 700	国 内 業 務 部 門	0.26	0.32
総 資 金 利 鞘	国際業務部門	△2.11	△1.21
们 判	計	0.25	0.31

利益率 (単位:%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.40	0.42
資本経常利益率	13.96	13.48
総資産中間純利益率	0.23	0.30
資本中間純利益率	7.40	9.29

- 経常 (中間純) 利益÷183×365 ×100 (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率= 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高
 - (経常(中間純)利益-優先株式配当金総額)÷183×365 2. 資本経常(中間純)利益率=--×100 {(期首純資産(除く優先株式))+(期末純資産(除く優先株式))}÷2

預貸率·預証率

(単位:%)

			平成25年度中間期		平成26年度中間期					
							期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
	国	内	業	務	部	門	72.17	70.75	69.52	71.13
預貸率	国	際	業	務	部	門	72.26	76.63	76.32	80.37
	計						72.17	70.77	69.54	71.16
	国	内	業	務	部	門	28.77	28.05	25.82	27.03
預証率	国	際	業	務	部	門	86.49	124.03	197.24	164.91
	計						28.98	28.39	26.50	27.54

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	本支店	134	135
国内	出張所	7	6
	国内計	141	141
海外	駐在員事務所	2	3

現金自動機設置状況 (単位:台)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	533	473
店舗外	357	353
	890	826

(注)イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは47,767台です。

従業員の状況

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
従 業 員 数	2,430人	2,388人
平 均 年 齢	37歳 6月	37歳 8月
平均勤続年数	14年 6月	14年 9月
平均給与月額	340千円	343千円

- (注)1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 - 3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
預 金	1,791	1,942
貸出金	1,293	1,351

- (注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 - 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末	
預金	32,034	33,948	
貸出金	23,122	23,610	

- (注)1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 - 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況(連結)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の 状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間連結会計年度の開示事項 を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であ るかどうかを判断するための基準(平成 18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基 づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。また、オペレ ーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間期は改正後の自 己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項(連結)

25年度中間期		
項目		
	資本金	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858
	新株式申込証拠金	_
	資本剰余金	16,795
	利益剰余金	52,761
	自己株式(△)	_
	自己株式申込証拠金	_
	社外流出予定額(△)	1,827
	その他有価証券の評価差損(△)	_
サナかでロ	為替換算調整勘定	_
基本的項目	新株予約権	_
(Tier1)	連結子法人等の少数株主持分	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_
	営業権相当額 (△)	_
	のれん相当額 (△)	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	
	繰延税金資産の控除金額(△)	
	計(A)	161,252
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_
	一般貸倒引当金	13.847
	負債性資本調達手段等	57.000
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)	-
(Tier2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	57.000
	プラが成けの反原物及の物は11度が体(注)	70,847
	うち自己資本への算入額 (B)	69.820
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	554
控除項目		354
控 际 垻 日	中に は 日に 日本	
	括陈坝日小异八胡(△) 計 (C)	554
ウコ次十年	(A) + (B) - (C) (D)	230,517
自己資本額		· ·
	資産(オン・バランス)項目	1,872,371
7. 6	オフ・バランス取引等項目	54,103
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E)	1,926,475
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	124,732
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,978
	計 (E) + (F) (H)	2,051,207
連結自己資本比	(率(国内基準) = (D) ×100 (%)	11.23%
連結基本的項目	(Tier1) 比率= (A) ×100 (%)	7.86%

- (注)1. 改正前告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社 の発行する優先出資証券を含む)であります。
 - 2. 改正前告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 改正前告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限ら れております。

平成26年度中間期

平成26年度中間期		
項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,599	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56.603	
うち、利益剰余金の額	61.164	
うち、自己株式の額(△)	01,104	
	0.100	
うち、社外流出予定額(△)	2,168	
うち、上記以外に該当するものの額	_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	_	
うち、為替換算調整勘定	_	
うち、退職給付に係るものの額	_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,380	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,380	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,696	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	_	2,766
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	2,766
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	5
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	9.587
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
		0.507
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	9,587
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	_	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (八)	231,696	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,981,634	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,358	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,766	
うち、繰延税金資産	5	
うち、退職給付に係る資産	_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	
うち、上記以外に該当するものの額	9,587	
	9,007	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	104007	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	124,027	
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
	0.105.000	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	2,105,662	
リスク・アセットの額の合計額 (二) 連結自己資本比率 (二)	2,105,662	

【定量的な開示事項】(北海道銀行連結)

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって 銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

1 . 現金 2 . 我が国の中央政府及び中央銀行向け 3 . 外国の中央政府及び中央銀行向け 4 . 国際決済銀行等向け 5 . 我が国の地方公共団体向け 6 . 外国の中央政府等以外の公共部門向け 7 . 国際開発銀行向け 8 . 地方公共団体金融機構向け 9 . 我が国の政府関係機関向け 10 . 地方三公社向け 11 . 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12 . 法人等向け 11 . 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12 . 法人等向け 13 . 中小企業等向け及び個人向け 14 . 抵当権付住宅ローン 15 . 不動産取得等事業向け 16 . 三月以上延滞等 17 . 取立未済手形 18 . 信用保証協会等による保証付 19 . 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 20 . 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち地の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち時の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち再証券化) 22 . 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化) 23 . 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化) 24 . 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25 . 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 26 . 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーの額に算入されるものの額	5年度中間期末 自己資本の額	平成26年度中間期 所要自己資本の額
3 外国の中央政府及び中央銀行向け 5 規が国の地方公共団体向け 5 規が国の地方公共団体向け 7 国際開発銀行向け 7 国際開発銀行向け 7 国際開発銀行向け 9 規が国の政府開発銀行向け 11 金融機関級の第一種金融商品取引業者向け 12 法人等同け 12 法人等同け 13 中小企業等向け及び個人向け 14 抵当権付住年ローン 15 不動産収得等事業向け 16 三月以上監署等 17 取立工業子形 18 信用保証股告等による保証付 19 技式会社地或経済活性化支援機構等による保証付 20 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち違いの方の美難機関の対象は全体表現を有力の方式を可以の方の方の方式の方式の方式の方式の方式の方式の方式の方式の方式の方式の方式の方式	コレ貝本の設	川安日し貝本の8
4 国際決済経済等向け	_	_
 5. 教師の地方公共団体向け 7. 回願開発銀行向け 3. 地方公共団体金融機構向け 9. 政が国の政府関係機関向け 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12. 法人等回け 13. 中心企業等向け及び個人向け 14. 指と機性化モローン 16. 不必要取得事業向け 17. 取り企業等向け及び個人向け 17. 取り企業等向け及び個人向け 18. 信用根面接合等による保証付 19. 株工会社地球経済活性化支援機構等による保証付 19. 株工会社地球経済活性化支援機構等による保証付 19. 株工会社地球経済活性化支援機構等による保証付 19. 株工会社地球経済活性化シ支援機構等による保証付 10. 土田県等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機等の対象は高速手段のうち球音通域式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち他の金融機等の対象は高速手段のうち球音通域式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち他の金融機等の対象は高速等目に関立とれない部分に係るエクスポージャー) (うち地の金融機等の対象は高速等自に関立とれない部分に係るエクスポージャー) (うち地の金融経等の対象な事業時間には、イナリジネーターの場合) (うちは高速分に) (3) 面影化(オリジネーター以外の場合) (3) 面影化(オリジネーター以外の場合) (3) 面影化(オリジネーターの場合) (3) 面影をは(オリボーターの場合) (3) 面を変化(オリジネーターの場合) (3) 面を変化(オリジネーターの場合) (3) 面を変化(オリジネーターの場合) (3) 面を変化(オリジネーターの場合) (3) 面をがは、まままままままままままままままままままままままままままままままままままま		_
8 ・		_
まりの経済を持つ向け まりの経済を機関のけ まりの経済を機関のけ まり、地方に関する機関のは まり、地方に対している。 は、生きを持つは、できない。 は、生きをしている。 は、生きをいる。 は、生きないる。 は、生きないるいる。 は、生きないるいるいる。 は、生きないるいるいる。 は、生きないるいる。 は、生きないるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる		_
8 地方公共団体金融機構向け 10. 地方ニ公社向け 11. 金融機関のび第一権金融商品取引業者向け 12. 法人等向け 13. 中小企業等向け及び個人向け 14. 生送機付住宅ローン 15. 不動産政府関係機関である場合 16. 三月以上起浦等 17. 取立未済手形 18. 信用搭配協会等による保証付 19. 株式会土地域経済活性化支援機構等による保証付 20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うちが設理国のララ関整項目に導入されない部分に係るエクスポージャー) (うちが設理国のララ関整項目に導入されない部分に係るエクスポージャー) (うちが設定国のララ関整項目に導入されない部分に係るエクスポージャー) (うちが設定のよりスポージ・) (うちが設定のよりスポージ・) (うちが設定のよりまた。) (ちずの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンネーターの場合) (うちの主なが、イブリンス・ア・リーの場に導入されるものの題 26. 他の金融製等の対象表調差手段に係るエクスポージャーに係る経過圏により以スクアセットの側に算入されなかったものの題 26. 他の金融製等の対象表調差手段に係るエクスポージャーに係る経過圏によりスクアセットの側に算入されなかったものの題 (うちを開発により、イフス、ア・メント) 11. 任意の時間に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 22. 原契約期間が、1年以下のコミットメント 23. 短形の質の間に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 24. 規定の時間に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 25. 原契約期間が、1年以下のコミットメント 26. 原契約期間が、1年以下のコミットメント 27. 内部が付き流におけるコミットメント 28. 原列的機能を対してきる情報を通り(うちを注意を通り、(うちを通り、(うもを通り、(うちを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り、(うもを通り	_	
9. 東が国の政府関係機関向け 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12. 法人等のけ 13. 中小企業等向け及び個人向け 14. 世当権代宅ローン 15. 不動能取得等事業向け 16. 三月以上度滞等 17. 取立末済手形 17. 取立末済手形 18. 信用疾症的企業による保証付 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) 21. 上記以外 (うち他企業機関等の対象資本課途手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち地企業機関等の対象資本課途手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に胸入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に胸入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に胸入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に胸入されない部分に係るエクスポージャー) (うち神正説のエクスポージャー) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち神正説外のエクスポージャー) (うち神正発化) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち神正発化) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち神正発化) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち神正発化) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (3. 証券化 (オリジネーター) (3. 証券化 (オリジネーター) (3. 証券化 (オリジネーター) (3. 証券化 (オリンネーター) (4. 証券化 (オリンスーター) (4. 証券化 (オリンス	46	52
10. 地方=公社向け	283	302
1.1、金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 1.3、中小企業等向け及び個人向け 1.4 班当権付宅ローン 1.5、不動産取得等事業向け 1.5、更以上法等形 1.7、取び未済手形 1.8、信用保証協会等による保証付 1.9、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 1.9、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 1.9、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 1.9、株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 1.9、技式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 2.0、出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち地資等のエクスポージャー) 2.1、上記以外 (うち地資のエクスポージャー) 2.1、上記以外 (うち時定頃目のうち顕整項目に育入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち顕整項目に育入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち顕整項目に育入されない部分に係るエクスポージャー) (うちも記以外のエクスポージャー) 2.3、証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち重節祭化) 2.3、証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち西部祭化) 2.4、健野の海産を棄付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 2.5、経過措置とよりリスタ・アセットの弱に育入されるものの第 2.6、他の金融機等の対象及根調差を影に係らエクスポージャー) 2.7、デスプス関制を対象が表して、大きな場合は、カリスク・アセットの観に育人されるものの第 2.6、他の金融機等の対象及根調差を係らエクスポージャー) 2.7、一次ランス関制に指しまりリスク・アセットの認に育人されなかったものの第 2.7、デンス関制に指しまりリスク・アセットの認に育みを機能を対象が表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	0	0
12. 法人等向け	1,008	896
14. 抵当権付住宅ローン	35,084	35,359
15. 不動産取得等事業向け 17. 取立未済手形 19. 株式会社地域整治活性化支援機構等による保証付 19. 株式会社地域整治活性化支援機構等による保証付 20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち出資等のエクスポージャー) 21. 上記以外 (うち地介を機関等の対象資本製造手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち用証券化) 22. 証券化(メリジネーターの場合) (うち用証券化) 23. 証券化(メリジネーターの場合) (うち再証券化) 24. 複数の資産を費付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (者をしておりまた) (名) で、アンス)計 フ・バランス)計 フ・バランス) 17・バランスの計算目 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント 3. 短期の貿易関連開発情務 4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過指置を過期する元本補境信託契約) 5. NIF文は引止 (系) の影格は手法におけるコミットメント 7. 内部格は手法におけるコミットメント 8. 信用投手に直接的に代替する偶発債務 (うち経過指置を適用する元本補境信託契約) (うち推過指数を適用する元本補境信託契約) (うちを過越とは対したで、1000円の関係を対して、1000円の関係で、1000円の関係で、1000円の関係を対し、1000円の関係で、1000円の関係で、1000円の関係で、1000円の関係で、1000円の関係で、1000円の関係の関係で、1000円の関係を、1000円の関係で、1000円の関係を、1000円の関係で、1000円の関係	20,192	20,734
16. 三月以上延滞等 18. 信用保証協会等による保証付 19. 株式会社地域経済活性(と支援機構等による保証付 20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち地資等のエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に導入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に導入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に導入されない部分に係るエクスポージャー) (うちお記以外のエクスポージャー) (うちは記以外のエクスポージャー) (うちは記以外のエクスポージャー) (うちは記以外のエクスポージャー) (うちを記以外のエクスポージャー) (うち西証券化) (3. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち西証券化) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち西証券化) (3. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち西証券化) (5. 経避措置とよりリスク・アセットの動に算入されるものの類 26. 他の金融機等の対象資本調差手段に係るエクスポージャーに係る経過措置とよりリスク・アセットの部に算入されなかったものの類 (A) (ア・バランス取引項目) 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント 3. 短期の貿易関連の発信務 (うち経過措置を適用する元本構填信託契約) 5. NIF又はFUF (日 大学でより) (5 5年過程を適用する元本構填信託契約) (5 5年過程を適用する元本構填信託契約) (5 5年の金服証) (5 5年の金服証) (5 5年の金服証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金のの保証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金の保証) (5 5年の金の	4,566	4,529
17. 取立未済手形	7,368	7,828
18. 信用保証協会等による保証付	356	326
(2) 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち地質等のエクスポージャー) (うち地質等のエクスポージャー) (こち地での主機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (こち地で連貫を11週のエクスポージャー) (こち地で連貫を11週のエクスポージャー) (こち地では、イナジネーターの場合) (こちも記以外のエクスポージャー) (こちま記以外のエクスポージャー) (こちま記以外のエクスポージャー) (こちま記以外のエクスポージャー) (こちま記以外のエクスポージャー) (こち 語がた (オリジネーター以外の場合) (こち 語がた) (こち 精証券に) (24、 権数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (25、経過措置により スク・アセットの額に算入されるものの額 (60金融関等の対象者本調達手段に係るエクスポージャーに係る接過措置により以久・アセットの類に算入されなかったものの類 (60金融関等の対象者本調達手段に係るエクスポージャーに係る接過措置により以久・アセットの類に開入されるものの類 (7) (イタンス 味 引度) (イタンス 中 イタンス ト イタス	400	
(20、出演等	489	562
(うち出資等のエクスポージャー) (うち地の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うちやの金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うちや定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) (2. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化) (2. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち再証券化) (2. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち再証券化) (2. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (2. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (2. 機の金融機等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により以及・アセットの棚に算入されなかったものの類 (3. 水ランス以下1911) (4. 大ランス以下1911) (5. 大のランス以下1911) (5. 大のランス以下1911) (5. 大のアランスは可能のでは、また、大のアランスは、自動的に取消可能なコミットメント (5. 原契約期間が 1 年以下のコミットメント (5. 原契約期間が 1 年以下のコミットメント (5. 原契約期間が 1 年起のコミットメント (5. 原発の場別値が 1 年起のコミットメント (5. 原発を設別値が 1 年起のコミットメント (5. 月本に最近とはのでは、1 年間に表別) (5. 1 年間に表別のでは、1 年間に表別のでは、1 年間に表別のでは、1 年間に表別では、1 年間に表別が、1 年間に表別では、1	2,186	1,871
	2,186	1,871
21. 上記以外 (うち作の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普遍株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち持定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち 計配以外のエクスポージャー) 22. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化) 23. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化) 24. 複数の資産を襲付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25. 総過措置によりリスク・アセットの顔に算入されるものの額 (6) (5 再証券化) 26. 他の金融機関等の対象資本調達野に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの顔に算入されなわったものの額度 (7) (7) ランス 取引項目) 1 任意の助財用に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1 年以下のコミットメント 2. 原契約期間が1 年起のコミットメント 3. 短期の貿易関連偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約) 5. NIF又はRUF 6. 原契約期間が1 年起のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち産過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち手形引受) (うちから保証) (うちラレジット・デリバティブのプロテクション提供) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (カカードアイブのプロテクション提供) (カカードアイブのプロテクション提供) (カカードアイブのプロテクションが放射。 (5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証)(5) 表別の開放の保証の対する対象が関連を対象を関連を対する対象を対象が関連を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		1,0/1
(うち他の金融機関等の対象資本調度手段のうち対象書画株式等に該当るもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) (3 ち上記以外のエクスポージャー) (3 ち上記以外のエクスポージャー) (3 話券化(オリジネーターの場合) (5 ち画語券化) (5 ちの会職機関等の対象資本関連手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの顔に算入されるものの額 (6 ケン・パランス) (6 ケン・パランス) (7 ケンス) (7 ケンス) (8	2,691	3,098
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち申記サイン・スポージャー) 22. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち申記サイン・スポージャー) 23. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち申記サイン・スポージャー) 24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 資産 (オン・バランス) 計 (A) アフ・バランス取引項目 ・ 任意のの時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント ・ 原契約期間が1 年以下のコミットメント ・ 別・特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補遺信託契約) ・ Nド又はRUF ・ 「、		
(2. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (1,240
(うち再証券化) 23. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち再証券化) 24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 26. 他の金融関等の対象連本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスケ・アセットの額に算人されるものの額 (A) 177・パランス取引項目) 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1 年以下のコミットメント 3. 短期の貿易関連保発債務 4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補遺信託契約) 5. NIF又はRUF 6. 原契約期間が1 年超のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち指入金の保証) (うち得価証券の保証) (うち指入金の保証) (うち経過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うち経過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うち発過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うち発過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うち発過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補遺信託契約) 10. 先移過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うちのより、デザバラ・ブリバティブのプロテクション提供) 9. 賈戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等 (控除後) 賈戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等 (控除的) 控除額 (A) 10. 朱物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分私込債券 11. 有価証券の貸付、現金者にくは市価素による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 11. 有価証券の貸付、現金者にくは市価素とよる担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 株式関連取引 金関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金利関連取引 ・金用関連取引 ・金用関連取引 ・日本に対していた。イボーディー・リスク) ・日末清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (Δ) ・長期決済期間取引	2,691	1,857
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち再証券化) (24. 複数の資産を襲付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (26. 他の金融関博的対策は非過業月段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (本)		_
(うち再証券化) 24. 複数の資産を裹付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (A) 26. 他の金融機関等の減資体調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 検定 (オン・バランス) 計 (A) フ・バランス取引項目 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2. 原契約期間が1 年以下のコミットメント 3. 短期の貿易関連偶発債務 (今 特定の取引に係る偶発債務 (今 特定の取引に係る偶発債務 (今 特定の取引に係る個発債務 (方 5経過措置を適用する元本補填信託契約) 5. NIF又はRUF 6. 原契約期間が1 年起のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (方 5有価証券の保証) (方 5有価証券の保証) (方 5有価証券の保証) (方 5 有価証券の保証) (方 5 有価証券の保証) (方 5 有価証券の保証) (方 5 年形引受) (
24、複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 25、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (A) アナン・アンス (A) アナン・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	192	264
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (A) (A) (F) (A) (F) (A) (F) (F) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	<u> </u>	611
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に導入されなかったものの額資産 (オン・バランス)計 (A) ドナ・バランス取引項目】 1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2 原契約期間が1年以下のコミットメント 3 短期の貿易関連偶発債務 4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約) 5 NIF又はRUF 6 原契約期間が1年超のコミットメント 7 内部格付手法におけるコミットメント 8 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補遺信託契約) (うちラルジット・デリバティブのプロテクション提供) 9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除) 注除額(△) 10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11 有価証券の貸付、現金者しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12 派生商品取引及び長期決済期間取引	420	494
演産 (オン・バランス) 計 7 ・バランス取引項目 1 ・任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2 ・原契約期間が 1 年以下のコミットメント 3 ・短期の貿易関連保養債務		404
T. フ・バランス取引頃目	74.894	76,930
 1 ・ 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント 2 ・原契約期間が 1 年以下のコミットメント 3 ・短期の貿易関連偶発債務 4 ・特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約) 5 ・ NIF又はRUF 6 ・原契約期間が 1 年超のコミットメント 7 ・ 内部格付手法におけるコミットメント 8 ・ 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを退措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを必過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過程でありまから、 (うちを必過を終しますが、 (うちを必過情でありますが、 (方とのよりによる担保の提供では、 (方を)が、場立をしては、 (方を)が、場立をしては、 (方を)が、 (方を)が、	7 1,00 1	7 0,000
3 ・短期の貿易関連偶発債務 4 ・特定の取引に係る偏発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約) 5 ・NIF又はRUF 6 ・原契約期間が 1 年超のコミットメント 7 ・内部格付手法におけるコミットメント 8 ・信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち者の保証) (うちそ過措置を適用しない元本補填信託契約) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを経過措置を適用しない元本補填信託契約) 10 ・大をのは、方を、力しず、・デリバティブのプロテクション提供) 9 ・買戻条件付資産売却では求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 同定条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 「関定条件付資産売却で、対象) 「大変額(へ) 「表別強、の一に表別を作用が表別である。 「派生商品取引」 「派生商品取引」 「派生商品取引」 「派生商品取引」 「本の間に取引」 「本の間に対していていて、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	_
4 ・特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約) 5 ・NIFS以はRUF 6 ・原契約期間が 1 年超のコミットメント 7 ・内部格付手法におけるコミットメント 8 ・信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち手形引受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちラルジット・デリバティブのプロテクション提供) 9 ・買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除策) 控除額(△) 10 ・先物購入・先渡預金・部分払込株式又は部分払込債券 1	55	76
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約) 5. NIF又はRUF 6. 原契約期間が1年超のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち情入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち手形引受) (うち手形引受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 「買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 「買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 参利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 表の他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) - 括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 標準方式	11	9
5. NIF又はRUF 6. 原契約期間が1年超のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) [買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引 カレント・エクスポージャー方式 「派生商品取引 外為関連取引 金関連取引 金関連取引 表式関連取引 表の他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	302	298
6. 原契約期間が 1 年超のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちタレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関大条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除策) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引	_	
7. 内部格付手法におけるコミットメント 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち手形引受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 関戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除額) 2. 統土商品取引及び長期決済期間取引 加上の大・エクスポージャー方式 派土商品取引及び長期決済期間取引 一次海関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金利関連取引 七次の大・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (ム) 長期決済期間取引 標準方式 一場が表別では、「一点では、「一点では、「一点では、「一点では、「一点では、「一点では、「一点では、「一定では、「では、「一定では、「一定では、「一定では、「一定では、「一定では、「一定では、	205	249
8 . 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9 . 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除後) [買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除後) [関戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10 . 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11 . 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12 . 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 「派生商品取引」 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 ・ 大式関連取引 ・ 大式関連を対域を対 ・ 大式関連を対	200	243
(うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち有価証券の保証) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 「買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金規連取引 金関連取引 大式関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	497	514
(うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち手形引受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	497	514
(うち手形3 受) (うちを過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引		
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求價権付資産売却等(控除前) 控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 消価証券の貸付、現金者しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	_	_
9 . 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求債権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	_	_
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	_	_
控除額(△) 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 1. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引		_
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 11. 有価証券の貸付、現金者しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引		_
1 1 . 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 1 2 . 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 「派生商品取引 外海関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金規連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) - 括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 -		_
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 「派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金関連取引 青金属(金を除く)関連取引 青金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	 50	67
カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 横式関連取引 表の他のコモディティ関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引	1,040	638
派生商品取引	1,040	638
外為関連取引 金利関連取引 金利関連取引 金規連取引 機式関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引	1,040	638
金利関連取引 金則連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) - 括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式	679	369
金関連取引 株式関連取引 貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式	360	269
貴金属(金を除く)関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) ―括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△) 長期決済期間取引 標準方式 -		_
その他のコモディティ関連取引	_	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) - 括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (Δ) 長期決済期間取引 標準方式		_
─ 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)長期決済期間取引標準方式		_
長期決済期間取引 標準方式 — -		_
標準方式 -		
13. 未決済取引	_	_
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化工クスポージャー	_	_
オフ・バランス取引 計 (B)	2,164	1,854
VA リスク相当額] (標準的リスク測定方式) (C)		480
(D) 合計 (E) = (A+B+C+D)	77,059	79,265

オペレーショナル・	リスクに対する所要自己資本の額
-----------	-----------------

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位:百万円)
	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,989	4,961

連結総所要自己資本の額			(単位:百万円)
		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E+F)	82,048	84,226

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

			平成25年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	- 三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,700,421	3,153,907	1,127,901	24,201	10,439
国外計	16,510	_	4,978	10,068	_
地域別合計	4,716,932	3,153,907	1,132,879	34,269	10,439
製造業	317,205	292,308	11,190	6,661	1,345
農業,林業	14,015	12,416	150	1,443	552
漁業	2,341	2,324	_	17	164
鉱業,採石業,砂利採取業	1,313	1,303	_	9	_
建設業	115,542	106,991	6,509	581	853
電気・ガス・熱供給・水道業	55,270	50,214	200	283	_
情報通信業	16,766	15,584	287	75	10
運輸業, 郵便業	100,505	95,450	2,747	518	10
卸売業, 小売業	347,204	316,115	18,928	7,084	674
金融業,保険業	305,223	183,041	62,535	1,200	90
不動産業,物品賃貸業	290,127	250,746	35,441	1,086	361
各種サービス業	272,831	256,301	9,352	3,474	432
地方公共団体等	1,734,044	594,841	970,077	_	_
個人	980,637	975,412	_	_	5,943
その他	163,902	854	15,461	11,831	_
業種別合計	4,716,932	3,153,907	1,132,879	34,269	10,439
1年以下	674,889	426,617	92,675	2,015	
1年超3年以下	747,528	289,668	439,501	9,407	_
3年超5年以下	683,577	379,977	282,259	9,155	_
5年超7年以下	421,560	219,435	191,715	7,138	_
7年超10年以下	448,009	374,761	66,676	6,234	-
10年超	1,179,251	1,117,458	60,050	318	
期間の定めのないもの	562,115	345,987	_	_	_
残存期間別合計	4,716,932	3,153,907	1,132,879	34,269	_

			平成26年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
		オフ・バランス取引		2 2 1 1 1 2 2 3 1	
国内計	4,943,884	3,236,944	1,089,610	15,757	9,788
国外計	14,601	_	4,000	9,027	_
地域別合計	4,958,486	3,236,944	1,093,610	24,785	9,788
製造業	309,811	276,560	13,169	3,971	1,509
農業,林業	13,206	12,297	140	768	504
漁業	1,921	1,903	_	17	58
鉱業,採石業,砂利採取業	1,448	1,357	90	0	_
建設業	129,932	120,677	7,954	345	504
電気・ガス・熱供給・水道業	56,068	50,537	100	300	199
情報通信業	21,313	18,865	722	321	_
運輸業, 郵便業	102,055	95,820	3,668	371	62
卸売業, 小売業	355,928	322,796	23,081	3,599	637
金融業, 保険業	648,105	147,579	71,578	535	75
不動産業,物品賃貸業	322,903	285,947	32,132	1,852	947
各種サービス業	248,623	228,119	13,983	2,263	474
地方公共団体等	1,597,335	681,699	913,791	_	_
個人	996,668	991,062	_	_	4,815
その他	153,163	1,720	13,200	10,435	_
業種別合計	4,958,486	3,236,944	1,093,610	24,785	9,788
1年以下	925,917	375,223	197,235	3,059	
1年超3年以下	744,424	313,931	413,416	7,311	
3年超5年以下	629,882	346,171	253,602	5,924	
5年超7年以下	396,458	248,518	142,801	4,727	
7年超10年以下	489,009	453,600	26,511	3,567	
10年超	1,207,047	1,145,428	60,043	196	
期間の定めのないもの	565,746	354,071	_	_	
残存期間別合計	4,958,486	3,236,944	1,093,610	24,785	

⁽注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

881

4,606

3,636

1,234

19,822

(単位:百万円)

74

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

	平成25年度中間期				平成26年	度中間期		
	期首残高	期首残高 当期増加額 当期減少額 期末残高			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,091	13,155	13,091	13,155	11,261	11,745	11,261	11,745
個別貸倒引当金	21,106	19,225	21,106	19,225	18,794	19,822	18,794	19,822
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	34,197	32,380	34,197	32,380	30,056	31,567	30,056	31,567

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

	平成25年度中間期			平成26年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,793	1,154	1,793	1,154	980	1,749	980	1,749
農業,林業	140	127	140	127	138	99	138	99
漁業	64	64	64	64	36	32	36	32
鉱業,採石業,砂利採取業	3	3	3	3	3	4	3	4
建設業	1,721	1,451	1,721	1,451	2,940	3,283	2,940	3,283
電気・ガス・熱供給・水道業	68	68	68	68	69	56	69	56
情報通信業	78	69	78	69	121	113	121	113
運輸業, 郵便業	166	123	166	123	70	48	70	48
卸売業, 小売業	3,599	3,261	3,599	3,261	3,841	4,000	3,841	4,000

1,066

6,272

3,836

1,648

19,225

75

1,132

4,372

3,535

1,474

18,794

74

881

4,606

3,636

1,234

19,822

74

1,132

4,372

3,535

1,474

18,794

74

2,754

6,228

2,511

1,901

73

1,066

6,272

3,836

1,648

75

業種別合計21,10619,22521,106(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

2,754

6,228

2,511

1,901

73

業種別の貸出金償却の額

金融業, 保険業

各種サービス業

地方公共団体等 個人

その他

不動産業,物品賃貸業

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	_	_
農業,林業	_	_
漁業	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業, 郵便業	_	_
卸売業,小売業	_	_
金融業, 保険業	_	_
不動産業,物品賃貸業	_	_
各種サービス業	_	_
地方公共団体等	_	_
個人	8	9
その他	_	_
業種別合計	8	9

	平成25年		平成26年		
	エクスポージャーの額(注)		エクスポージャーの額(注)		
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	
0%	_	1,790,160	_	2,023,669	
10%	_	204,830	_	217,879	
20%	80,340	133,607	71,478	141,265	
35%	_	326,163	_	323,505	
50%	209,422	1,272	213,849	2,469	
75%	_	675,594	_	695,868	
100%	86,816	1,026,704	89,909	1,012,018	
150%	_	5,337	_	4,776	
250%	_		_	12,406	
350%	_		_	-	
1250%			_	_	
自己資本控除	_				
合 計	376,579	4,163,670	375,237	4,433,859	

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(平成25年度中間期末35.835百万円、平成26年度中間期末49.814百万円)は上記より除いております。
 - 2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	46,314	36,855
金	_	_
適格債券	40,000	10,000
適格株式	1,447	1,380
適格投資信託	_	_
適格金融資産担保合計	87,761	48,236
適格保証	192,345	186,521
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	192,345	186,521

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【派生商品取引】

- 1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式
 - 派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。
- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る)の合計額	(A)	18,578	12,600
グロスのアドオンの合計額	(B)	15,691	12,184
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	34,269	24,785
派生商品取引		34,269	24,785
外国為替関連取引		22,535	15,209
金利関連取引		11,734	9,575
株式関連取引		_	_
その他取引		_	_
クレジット・デリバティブ		_	_
(A) + (B) - (C)		_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		34,269	24,785

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
- 3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額 該当ありません。
- 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- ・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。
- ・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	_	_
売掛債権	539	463
事業者向け貸出	_	_
	_	1,894
	4,702	4,615
合 計	5,242	6,973

⁽注)オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
リスク・ジェイド区ガ	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	539	4	463	3
50%	_	_	_	_
100%	4,702	188	6,509	260
150%	_	_	_	_
1250% (注) 1	_	_	_	_
計	5,242	192	6,973	264

⁽注) 1. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単位:百万円) 該当ありません。

 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単位:百万円) 該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

	平成25年	平成25年度中間期末		度中間期末
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	60,082	60,082	60,565	60,565
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,205	6,205	5,771	5,771
 計	66,288	66,288	66,337	66,337

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	436	471
償却額	108	8

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
評価損益の額	17,959	22,250

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の充実の状況(単体)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の 状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間事業年度の開示事項を、 以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であ るかどうかを判断するための基準(平成 18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基 づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。また、オペレ ーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年度中間期は改正後の自 己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

資本金 93.524 うち津異精的永久優先株 26.858 斯林立中込証拠金 - その他財本制余金 - その他日本制余金 45.562 その他 - 自己株式 (公) - 自己株式 (本) - おりまたが中途 - 電果格用当額 (本) - が株予砂度 - 電果格用当額 (本) - のれた相当額 (本) - 産業を持続されり計 になり重ける場所のでいいますが見していいますが見していますが見るとないますが見していますが見していますが見るとないますが	項目		
新株式中込証拠金 一 16,795 2 2 2 2 2 2 2 2 2		資本金	93,524
新株式中込証拠金 一 16,795 2 2 2 2 2 2 2 2 2		うち非累積的永久優先株	26,858
その他資本製余金			
その他資本剩余金			16.795
利益準備金 6,044 45,562 その他 45,562 その他 6日 45,562 日 6,004 1,827 1,826 1,920,277 1,928 1,928 1,920,277 1,928 1,920,277 1,928 1,920,277 1,928 1,920,277 1,928 1,920,277 1,928 1,920,277 1,928 1,			_
その他利益剥余金 45,562 その他 - 日 - 日 - 日 - 日 - 日 - 日 - 日 - 日 - 日 -			6.044
基本的項目 (Tier1)		12 1 111	<u> </u>
自己株式 (△)			_
自己株式申込証拠金			_
社外流出予定額(△)			_
(Tier1) その他有価証券の評価差損(Δ) - 第株予約権 - 営業権相当額(Δ) - 一 公業結合等により計上される無形固定資産相当額(Δ) - 一 経験化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ) - 一 接談税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額) - 一 接び税金資産の控除金額(Δ) - 一 接び税金資産の控除金額(Δ) - 一 接び税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額) - 一 持ての事評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 - 一 会資倒引当金 8.952 負債性資本調達手段等 57,000 方あ久労後債務(注2) 方ち次久労後債務(注2) 方ち別限付労後債務及び期限付優先株(注3) 57,000 計 65,952 一	基本的項目		1.827
新株予約権			
 営業権相当額 (△)	(11211)		_
のれん相当額(△) - 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) - 部券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) - 課延税金資産の控除金額(△) - 課延税金資産の控除金額(△) - 計 (A) 160,098			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) - 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) - 繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額) - 一			
正券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			
繰延税金資産の控除命の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)			
操延税金資産の控除金額(△)			
計 (A) 160,098			
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			160.098
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 - 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 - 一般貸倒引当金 8,952 負債性資本調達手段等 57,000 うち永久劣後債務(注2) っ っ っ っ っ っ っ っ っ			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額-一般貸倒引当金8,952負債性資本調達手段等57,000うち永久労後債務(注2)-うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)57,000計65,952うち自己資本への算入額(B)他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額-自己資本控除とされる証券化エクスポージャー-控除項目不算入額(△)-は(A) + (B) - (C)(D)資産(オン・バランス)項目1,866,173オフ・バランス取引等項目54,103プスク・アセット等信用リスク・アセットの額(E)イペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) /8%(F)119,583(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)9,566計(E) + (F)(H)2,039,860			_
##完的項目 (Tier2) - 般貸倒引当金 8,952 負債性資本調達手段等 57,000 - 方ち永久劣後債務(注2) 方ち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 57,000 - 計 65,952 - 市 7 1 1,866,173 - 市 7 1,7ランス取引等項目 54,103 - 市 7 1,920,277 - オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)(F) 119,583 - (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G) 9,566 - 計 (E) + (F) (H) 2,039,860			_
うち永久劣後債務(注2)		一般貸倒引当金	8,952
うち永久劣後債務(注2)		負債性資本調達手段等	57,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)			
計 65,952 うち自己資本への算入額 (B) 65,952 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 - 自己資本控除とされる証券化エクスポージャー - 控除項目不算入額(△) - 計 (C) - 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) 226,051 資産(オン・バランス)項目 1,866,173 オフ・バランス取引等項目 54,103 オフ・バランス取引等項目 54,103 信用リスク・アセットの額 (E) 1,920,277 オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) /8%)(F) 119,583 (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) 9,566 計(E) + (F) (H) 2,039,860	(Tier2)		57,000
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 - 自己資本控除とされる証券化エクスポージャー - 控除項目不算入額(△) - 計 (C) - 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) 226,051 資産 (オン・バランス)項目 1.866,173 オフ・バランス取引等項目 54,103 信用リスク・アセットの額 (E) 1,920,277 オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 119,583 (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) 9,566 計 (E) + (F) (H) 2,039,860			
性除項目 自己資本控除とされる証券化エクスポージャー		うち自己資本への算入額 (B)	65,952
理除項目		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_
世際項目不算人額(△)		自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	_
自己資本額(A) + (B) - (C)(D)226,051資産 (オン・バランス) 項目1,866,173オフ・バランス取引等項目54,103信用リスク・アセットの額(E)1,920,277オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) /8%)(F)119,583(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)9,566計(E) + (F)(H)2,039,860	控除填目	控除項目不算入額(△)	_
リスク・ 資産 (オン・バランス) 項目 1,866,173 サスク・アセットの額 (E) 1,920,277 オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F) 119,583 (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) 9,566 計 (E) + (F) (H) 2,039,860		計 (C)	_
オフ・バランス取引等項目 54,103 信用リスク・アセットの額 (E) 1,920,277 オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 119,583 (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) 9,566 計(E) + (F) (H) 2,039,860	自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	226,051
オフ・バランス取引等項目 54,103 信用リスク・アセットの額 (E) 1,920,277 オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 119,583 (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) 9,566 計(E) + (F) (H) 2,039,860			*
アセット等 オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F) 119,583 (参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G) 9,566 計(E) + (F) (H) 2,039,860		オフ・バランス取引等項目	54,103
(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)9,566計(E) + (F)(H)2,039,860	リスク・		
(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)9,566計(E) + (F)(H)2,039,860			
計(E) + (F) (H) 2,039,860			
	単体自己資本比		11.08%

- (注) 1. 改正前告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。 2. 改正前告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3. 改正前告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限ら れております。

平成26年度中間期

平成26年度中間期		
項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,694	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56.603	
うち、利益剰余金の額	60,259	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	2,168	
うち、上記以外に該当するものの額	2,100	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,651	
	7,001	
うち、適格引当金コア資本算入額 マスタナにダス 財 株 百日の節に合まれる 第		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	226,061	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	_	2,724
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	2,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_
特定項目に係る十パーセント基準超過額		8,668
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		- 0,000
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_
		0.669
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		8,668
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本		
目 d 資本の額 ((イ) - (ロ)) (八) (八)	226,061	
リスク・アセット等	1.074.000	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,974,639	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,393	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,724	
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用	_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	
うち、上記以外に該当するものの額	8,668	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	119,953	
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	2,094,593	
自己資本比率	,	
自己資本比率((八)/(二))	10.79%	

定量的な開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
【資産(オン・バランス)項目】	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	_	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		
4. 国際決済銀行等向け 5. 我が国の地方公共団体向け		_
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_
7. 国際開発銀行向け	_	_
8. 地方公共団体金融機構向け	46	52
9. 我が国の政府関係機関向け	283	302
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 12. 法人等向け	1,008 34.904	895 35,166
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,192	20,735
14. 抵当権付住宅ローン	4,566	4,529
15. 不動産取得等事業向け	7,368	7,828
	272	263
17. 取立未済手形		_
18. 信用保証協会等による保証付	489	562
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 20. 出資等	2,292	1,971
(うち出資等のエクスポージャー)	2,292	1,971
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_,	-
21. 上記以外	2,601	3,012
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0.001	1,199
(うち上記以外のエクスポージャー) 22. 証券化(オリジネーターの場合)	2,601	1,813
(うち再証券化)		_
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	192	264
(うち再証券化)	_	_
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	426	611
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		455
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 資産 (オン・バランス) 計 (A)	74.040	
(A)	74,646	76,650
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	55	76
3. 短期の貿易関連偶発債務	11	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	302	298
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)		_
5. NIF文はRUF 6. 原初の知明が1.年初のコミットメント	205	249
6. 原契約期間が 1 年超のコミットメント 7. 内部格付手法におけるコミットメント	200	249
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	497	514
(うち借入金の保証)	497	514
(うち有価証券の保証)	_	_
(うち手形引受)	_	_
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	_	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)		_
9. 貝庆宋中刊貝座元却又は水頂権刊貝座元却寺(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)		_
控除額(△)	_	_
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券		_
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	50	67
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,040	638
カレント・エクスポージャー方式	1,040	638
派生商品取引	1,040 679	638 369
金利関連取引	360	269
金関連取引		
株式関連取引	_	_
貴金属(金を除く)関連取引	_	_
その他のコモディティ関連取引	_	_
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)		_
一括消算不ツティング契約による手信相ヨ額削減効果(本) 長期決済期間取引		_
標準方式		
期待エクスポージャー方式		
13. 未決済取引	_	_
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス		_
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	- 0.104	1.054
オフ・バランス取引 計 【CVA リスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	2,164	1,854 480
【ロVAリスグ相当額】(標準的リスグ測定方式) 【中央清算機関関連エクスポージャー】		0
<u> </u>	76,811	78,985
	-,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位:百万円)
	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4 783	4 798

総所要自己資本の額			(単位:百万円)
		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E+F)	81,594	83,783

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

			平成25年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,683,859	3,150,465	1,118,385	24,201	7,533
国外計	16,510	_	4,978	10,068	_
地域別合計	4,700,370	3,150,465	1,123,363	34,269	7,533
製造業	317,201	292,308	11,190	6,661	1,345
農業,林業	14,015	12,416	150	1,443	552
漁業	2,341	2,324	_	17	164
鉱業,採石業,砂利採取業	1,313	1,303	_	9	_
建設業	115,542	106,991	6,509	581	853
電気・ガス・熱供給・水道業	55,270	50,214	200	283	_
情報通信業	16,766	15,584	287	75	10
運輸業, 郵便業	100,505	95,450	2,747	518	10
卸売業, 小売業	347,169	316,115	18,928	7,084	674
金融業, 保険業	307,575	183,041	62,535	1,200	90
不動産業,物品賃貸業	290,127	250,746	35,441	1,086	361
各種サービス業	271,642	256,301	9,352	3,474	432
地方公共団体等	1,724,527	594,841	960,561	_	_
個人	973,233	971,970	_	_	3,036
その他	163,136	854	15,461	11,831	_
業種別合計	4,700,370	3,150,465	1,123,363	34,269	7,533
1年以下	667,589	426,615	87,670	2,015	
1年超3年以下	746,370	289,668	437,999	9,407	-
3年超5年以下	682,069	379,977	280,751	9,155	
5年超7年以下	421,061	219,435	191,216	7,138	-
7年超10年以下	447,007	374,761	65,674	6,234	-
10年超	1,179,251	1,117,458	60,050	318	-
期間の定めのないもの	557,020	342,548	_	_	-
残存期間別合計	4,700,370	3,150,465	1,123,363	34,269	-

			平成26年度中間期末		
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,928,791	3,234,355	1,081,595	15,757	7,622
国外計	14,601	_	4,000	9,027	_
地域別合計	4,943,393	3,234,355	1,085,595	24,785	7,622
製造業	309,808	276,560	13,169	3,971	1,509
農業,林業	13,206	12,297	140	768	504
漁業	1,921	1,903	_	17	58
鉱業,採石業,砂利採取業	1,448	1,357	90	0	_
建設業	129,932	120,677	7,954	345	504
電気・ガス・熱供給・水道業	56,068	50,537	100	300	199
情報通信業	21,313	18,865	722	321	_
運輸業,郵便業	102,055	95,820	3,668	371	62
卸売業,小売業	355,893	322,796	23,081	3,599	637
金融業, 保険業	650,361	147,579	71,578	535	75
不動産業,物品賃貸業	322,903	285,947	32,132	1,852	947
各種サービス業	247,315	228,149	13,983	2,263	474
地方公共団体等	1,589,320	681,699	905,776	_	_
個人	989,688	988,443	_	_	2,648
その他	152,156	1,720	13,200	10,435	_
業種別合計	4,943,393	3,234,355	1,085,595	24,785	7,622
1年以下	922,409	375,251	196,235	3,059	
1年超3年以下	742,919	313,931	411,912	7,311	
3年超5年以下	626,375	346,171	250,095	5,924	
5年超7年以下	395,959	248,518	142,301	4,727	
7年超10年以下	487,505	453,600	25,007	3,567	
10年超	1,207,047	1,145,428	60,043	196	
期間の定めのないもの	561,176	351,453	_	_	
· 残存期間別合計	4,943,393	3,234,355	1,085,595	24,785	

⁽注)1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

	平成25年度中間期			平成26年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
—————————————————————————————————————	8,197	8,260	8,197	8,260	6,935	7,016	6,935	7,016
個別貸倒引当金	19,333	17,707	19,333	17,707	17,447	18,694	17,447	18,694
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	27,531	25,967	27,531	25,967	24,383	25,710	24,383	25,710

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

	平成25年度中間期				平成26年	度中間期		
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,793	1,154	1,793	1,154	980	1,749	980	1,749
農業,林業	140	127	140	127	138	99	138	99
漁業	64	64	64	64	36	32	36	32
鉱業,採石業,砂利採取業	3	3	3	3	3	4	3	4
建設業	1,721	1,451	1,721	1,451	2,940	3,283	2,940	3,283
電気・ガス・熱供給・水道業	68	68	68	68	69	56	69	56
情報通信業	78	69	78	69	121	113	121	113
運輸業, 郵便業	166	123	166	123	70	48	70	48
卸売業,小売業	3,599	3,261	3,599	3,261	3,841	4,000	3,841	4,000
金融業, 保険業	2,754	1,066	2,754	1,066	1,132	881	1,132	881
不動産業,物品賃貸業	6,228	6,272	6,228	6,272	4,372	4,606	4,372	4,606
各種サービス業	2,511	3,836	2,511	3,836	3,535	3,636	3,535	3,636
地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個人	133	135	133	135	132	110	132	110
その他	69	71	69	71	70	70	70	70
業種別合計	19,333	17,707	19,333	17,707	17,447	18,694	17,447	18,694

⁽注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	_	_
農業, 林業	_	_
漁業	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業, 郵便業	_	_
卸売業, 小売業	_	_
金融業, 保険業	_	_
不動産業,物品賃貸業	_	_
各種サービス業	_	_
地方公共団体等	_	_
個人	_	_
その他	_	_
業種別合計	0	0

	平成25年	度中間期末	平成26年	度中間期末
	エクスポージ	ャーの額(注)	エクスポージャーの額(注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	_	1,780,643	_	2,015,654
10%	_	204,830	_	217,879
20%	80,340	133,575	71,478	141,137
35%	_	326,163	_	323,505
50%	209,422	1,272	213,849	2,469
75%	_	675,594	_	695,898
100%	86,816	1,022,601	89,909	1,007,624
150%	_	3,944	_	3,733
250%	_	_	_	11,992
350%	_	_	_	_
1250%			_	_
自己資本控除	_	_		
合 計	376,579	4,148,626	375,237	4,419,894

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産(平成25年度中間期末35,835百万円、平成26年度中間期末49,814百万円)は上記より除いております。
 - 2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	46,314	36,855
金	_	
適格債券	40,000	10,000
適格株式	1,447	1,380
適格投資信託	_	
適格金融資産担保合計	87,761	48,236
適格保証	192,345	186,521
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	192,345	186,521

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る)の合計額 (A)	18,578	12,600
グロスのアドオンの合計額 (B)	15,691	12,184
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	34,269	24,785
派生商品取引	34,269	24,785
外国為替関連取引	22,535	15,209
金利関連取引	11,734	9,575
株式関連取引	_	_
その他取引	_	_
クレジット・デリバティブ	_	_
(A) + (B) - (C)	_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	34,269	24,785

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
- 3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額 該当ありません。
- 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。
- 5. **信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額** 該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	_	_
売掛債権	539	463
事業者向け貸出	_	_
不動産	_	1,894
その他	4,702	4,615
合 計	5,242	6,973

⁽注)オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年	度中間期末	平成26年度中間期末		
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%	539	4	463	3	
50%		_	_	_	
100%	4,702	188	6,509	260	
150%		_	_	_	
1250% (注) 1		_	_	_	
計	5,242	192	6,973	264	

⁽注) 1. 平成25年度中間期末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成26年度中間期末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単位:百万円) 該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単位:百万円) 該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位:百万円)

該当ありません。

^{2.} オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	60,025	60,025	60,487	60,487
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,720	8,720	8,286	8,286
計	68,746	68,746	68,774	68,774

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売却損益額	436	471
償却額	108	8

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
評価損益の額	17,937	22,207

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額(単位:億円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△245 VaR······85	100BPV…△235 VaR······84

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (平成26年9月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (平成26年9月末現在)

(単位:千株、%)

		持株数		
		第1回第5種		持株比率
株主名	普通株式	優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	71,478	_	71,478	4.89
明治安田生命保険相互会社	33,954	_	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	32,377	_	32,377	2.21
住友生命保険相互会社	23,606	_	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,172	_	23,172	1.58
北陸電力株式会社	22,118	_	22,118	1.51
株式会社みずほ銀行	18,104	_	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	16,087	_	16,087	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	14,310	_	14,310	0.98

⁽注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口1、信託口4及び信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況(平成26年9月末現在)

株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
			金融商品		外国法	人等			単元未満
区分	政府及び地方公共団体	金融機関	取引業者	その他の法人	個人以外	個人	個人その他	計	株式の状況
株主数(人)	16	65	41	3,610	337	4	27,012	31,085	
所有株式数(単元)	3,025	407,780	14,430	430,686	229,070	105	259,121	1,344,217	7,413,146
割合 (%)	0.23	30.33	1.07	32.04	17.04	0.01	19.28	100.00	

⁽注) 1. 自己株式11,731,383株は「個人その他」に11,731単元、「単元未満株式の状況」に383株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況	(巫成26年0日末用左)
------------	--------------

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

株式会社北海道銀行

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

^{2. 「}その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

開示項目一覧

開示項目一覧 (ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
1.資本金及び発行済株式の総数	9
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名	104
(2)各株主の持株数	104
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	104
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1.直近の中間事業年度における事業の概況	2~4,11
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	11
(2)経常利益又は経常損失	11
(3)中間純利益若しくは中間純損失	11
(4)包括利益	11
(5)純資産額	11
(6)総資産額	11
(7)連結自己資本比率	11
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	12~17
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	19
(2)延滞債権に該当する貸出金	19
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	19
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	19
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	22~29
4.セグメント情報	18
5.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引 法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	12

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1)氏名	104	104
(2)各株主の持株数	104	104
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	104	104
行の主要な業務に関する事項		
1.直近の中間事業年度における事業の概況	3,30	4.68
2.直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次		
に掲げる事項		
(1)経常収益	30	68
(2)経常利益又は経常損失	30	68
(3)中間純利益若しくは中間純損失	30	68
(4)資本金及び発行済株式の総数	30	68
(5)純資産額	30	68
(6)総資産額	30	68
(7)預金残高	30	68
(8)貸出金残高	30	68
(9)有価証券残高	30	68
(10) 単体自己資本比率	30	68
(11) 従業員数	30	68
3.直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1)主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	40	77
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、	40 41	77. 70
特定取引収支及びその他業務収支	40~41	77~78
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘	40.50	77.00
定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	40,50	77,86
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	40	77
総資産経営利益率及び資本経営利益率	50	86
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	50	86
(2)預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預	4.1	78
金その他の預金の平均残高	41	/8
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存	4.1	78
期間別の残高	41	/8
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及	40	70
び割引手形の平均残高	42	79
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	42	79
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残		
高及び支払承諾見返額	43	80
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	42	79
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	42	79
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	43	80
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	44	81
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	50	86

	北陸銀行	北海道銀行
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商	4.5	00
品有価証券)の平均残高	45	82
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式そ	45	82
の他の証券) の残存期間別の残高	45	82
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、	45	82
短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	40	02
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	50	86
銀行の業務の運営に関する事項		
1.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5~8	5~8
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
1.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	37~39	74~76
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	43	80
(2)延滞債権に該当する貸出金	43	80
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	43	80
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43	80
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	60~67	96~103
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	46~47	83~84
(2)金銭の信託	47	84
(3) デリバティブ取引	48~50	85~86
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44	81
6.貸出金償却の額	44	81
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金	0.7	7.4
融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	37	74

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1.直近の中間事業年度における事業の概況	3,30	4,68
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す		
指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	30	68
(2)経常利益又は経常損失	30	68
(3)中間純利益若しくは中間純損失	30	68
(4)包括利益	30	68
(5) 純資産額	30	68
(6)総資産額	30	68
(7)連結自己資本比率	30	68
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	31~36	69~73
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	43	80
(2)延滞債権に該当する貸出金	43	80
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	43	80
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43	80
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	52~59	88~95
4.セグメント情報	36	73
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	31	69

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.正常債権	43	80
2.要管理債権	43	80
3.危険債権	43	80
4.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	80



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7331

http://www.hokuhoku-fg.co.jp/

株式会社 北陸銀行 総合企画部広報CSR室

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7111

http://www.hokugin.co.jp/

株式会社 北海道銀行 経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel:011-233-1005

http://www.hokkaidobank.co.jp/



2014 Interim Disclosure